

予算特別委員会次第

令和 2 年 3 月 1 8 日
全員協議会室 9 : 3 0 ~

1. 開 会 (9 : 3 0)

2. 挨拶
本名委員長

3. 協議事項

- (1) 議案第 1 0 号 令和 2 年度三芳町一般会計予算
- (2) 議案第 1 1 号 令和 2 年度三芳町国民健康保険特別会計予算
- (3) 議案第 1 2 号 令和 2 年度三芳町介護保険特別会計予算
- (4) 議案第 1 3 号 令和 2 年度三芳町後期高齢者医療特別会計予算

4. その他

5. 閉 会 (1 9 : 2 3)

令和2年3月18日(水)

委員会に出席を求めた者の職氏名

予算特別委員会

委員長	本名洋	副委員長	林善美
委員	久保健二	委員	鈴木淳
委員	吉村美津子	委員	小松伸介
委員	桃園典子	委員	細田三恵
委員	菊地浩二	委員	落合信夫
委員	増田磨美	委員	内藤美佐子
委員	細谷光弘	委員	山口正史
議長	井田和宏		

説明者

町長	林伊佐雄	副町長	内田浩明
教育委員会 教育長	古川慶子	政策推進室 長	島田高志
総務課長	大野佐知夫	財務課長	高橋成夫
財務課 副課長	石川英治	財務課 財政担当主幹	山崎陽介
環境課長	長谷川幸	環境課 副課長	荻野広明
環境課 環境対策 担当主幹	小川佳一	教育委員会 教育総務課長	中島弘恵
教育委員会 教育総務課 総務庶務 担当主幹	齊藤慶輔	教育委員会 教育総務課 施設担当主幹	藤好康弘
教育委員会 教育総務課 給食センター 七所長	小沼保夫	教育委員会 教育総務課 給食センター 七所副所長	渋谷弘樹
教育委員会 教育課長	宇佐見宏一	教育委員会 教育課 校課導主幹	渡邊重樹

教育委員会 学校教育指導 担当主事	大 類 達 也	教育委員会 学校教育担当主幹	橋 本 和 美
教育委員会 社会教育課	伊 東 正 男	教育委員会 社会教育課副	小 川 智 東
教育委員会 社会教育担当主幹	小 平 幸 治	教育委員会 社会教育担当主幹	古 寺 靖
教育委員会 社会教育課 市民館長	間仁田 せい子	教育委員会 社会教育課 図書館長	代 田 知 子
教育委員会 社会教育課 図書館副	芹 澤 利 也	教育委員会 文化課 文庫館長	柳 井 章 宏
教育委員会 文化課 文庫館長	中 村 愛	住民課長	落 合 行 雄
住民課副	小 林 美智子	住民課年金担当主幹	武 藤 洋 一
税務課長	栗 原 彩 子	税務課副	吉 田 徳 男
健康増進課	池 田 康 幸	健康増進課副	廣 澤 寿 美
福祉課長	三 室 茂 浩	福祉課庶務担当主幹	近 藤 英 征
福祉課支援担当主幹	西 山 大 介		

委員会に出席した事務局職員

事務局長	齊 藤 隆 男	事務局書記	小 林 忠 之
事務局書記	山 田 亜矢子	事務局書記	有 田 有 希

◎開会の挨拶

(午前 9時30分)

○事務局長（齊藤隆男君） 皆さん、おはようございます。それでは、定刻となりましたので、これより予算特別委員会を始めたいと思います。

初めに、本名委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長（本名 洋君） 皆さん、おはようございます。

だんだん春めいてきましたけれども、連日遅くまで、皆さんありがとうございます。本日より予算委員会も後半戦に入ります。明日は予定としては最終日になりますが、自由討議で各会派から意見を持ち寄る形になると思いますので、あらかじめ皆さんもすぐご意見がまとまるようにご用意していただければと思います。

それでは、本日もどうぞよろしくをお願いいたします。

○事務局長（齊藤隆男君） ありがとうございます。

◎開会の宣告

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、協議事項に移りたいと思います。

進行につきましては、本名委員長、よろしくをお願いいたします。

○委員長（本名 洋君） 改めまして、おはようございます。

ただいま出席委員は14名であります。委員会条例第15条の規定による定足数に達しておりますので、本委員会の成立を認めます。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、昨日保留になっておりました環境課のほうの答弁ですが、もう少々、もうしばらく時間かかりますので、お待ちいただきたいと思います。

◎議案第10号の審査

○委員長（本名 洋君） それでは、協議事項1、議案第10号 令和2年度三芳町一般会計予算を議題とし、昨日に続き質疑を行います。

初めに、99ページから103ページ、款10教育費、項1教育総務費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細田委員。

○委員（細田三恵君） おはようございます。本日もよろしくお願ひします。細田です。

予算書の99ページ、9の交際費の中に教育長交際費とあります。こちらは今までになかった項目かなと思っています。こちらの記載に当たっての内容をよろしくお願ひします。

○委員長（本名 洋君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島です。お答えいたします。

今までも教育長の交際費はございます。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 失礼いたしました。細田です。

こちらは、ではしっかりとホームページのほうにも公開されているということでよろしいですか。

○委員長（本名 洋君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

予算書のほうの101ページ、13の使用料及び賃借料のところに積算単価使用料とございます。説明書でいきますと381ページのところに記載がございます。これの内容について、まずお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらに関しましては、設計等に関わる単価の金額というのですか、そちらのデータを使うことで適正な設計ができている確認及び、あとは作成の段階で使うもので、今回初めて計上させていただきました。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

今回初めてということでお話ございましたけれども、内容的には何にお使いになるのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

先ほどの答弁と重複しますけれども、特に学校施設に関わる建築及び電気設備の修繕、改修に伴いまして、要は材料代だとか、あとは施工で幾らということで、こちらの単価が出ております。こちらに関しまして、県が発行しているものですので、これを使って、いわゆる県単価というものがありまして、そちらのほうを使って設計の金額をつくっていくのに使うものになっております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

今までもそういう意味では該当するようなことはあったと思いますが、今まではどのようにされてきましたか。

○委員長（本名 洋君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

今までは、前は県のほうから無償で頂いておりました。それが、著作権、今回こちら著作権ということで、著作権利用ということになりまして、その著作権料ということで使用料をお支払いするという形になっております。ですので、今までに関しましては無償の単価データを頂いていたので、それを使っておりまして、

それと図書でありましたので、雑誌がありましたので、それを使って活用していたのですけれども、そうなりますと県の単価が出てこないものですから、やっぱりこれは必要だという認識になりまして、今回県のデータを頂く、使用させていただくということで今回計上させていただきます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

101ページの節の11の役務費です。通信運搬費が40万1,000円、手数料が40万2,000円ということで、これの説明が381ページ、0003の一般事務の役務費のところに記載がございます。その郵送料73円掛ける1,700通、その下にも73円掛ける3,355通、120円掛ける15通掛ける12か月、手数料もですけれども、ここを一つ一つ説明していただけないでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。お答えいたします。

まず、73円掛ける3,355通のほうに関しては、昨年までは計上なかったかと思うのですけれども、来年度より学校給食の公会計化が始まりまして、基本的には口座振替で行う予定にはなっているのですけれども、口座振替で落ちなかった方に対して納付書を送る、そういった通信運搬費になっております。

また、120円掛ける15通のほうに関しては、幼児教育無償化が始まったことにより、幼稚園とのやり取りが急激に増えたということで、今回計上させていただいています。

残りの一番上の73円掛ける1,700通というのは、例年どおりの計上をさせていただいております。

以上になります。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

その給食振替不納分というところが、納付書を送るということなのですけれども、納付書はこれは出張所、銀行での支払いというふうになるのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

委員さんのおっしゃるとおりになります。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

この公会計の一般質問等のときに、不納の分の振替については税金と同じようにコンビニでの支払いを可能にしてはどうかということでお話をさせていただいておりました。今回はまだその予算は取られていないようなのですが、今後利便性等を考えれば、そちらのほうもぜひともやっていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 来年度から始まるということで、今回はちょっとコンビニのほうでは納めることはできない形になっているのですけれども、近隣の市町村の動向をうかがいながら、今後考えていけたらなと思います。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

100ページですか、節2給料で、説明書だと377ページになります。今の学校給食の公会計化に伴う質問をさせてもらいたいと思うのですが、学校教育課は7人となっています。令和元年度も7人で、令和2年度も7人のままなのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

令和2年度も7人の予定です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

29年6月の定例会で公会計の質問をさせてもらいました。そのときに、給食センターの所長からは経費の話がありました。その答弁の中で、公会計に移行することで概算で2,200万かかると、人件費では2人分、1,600万かかるといふ答弁があったのです。公会計の特に入の部分では、学校教育課のほうで担当されるということなのですけれども、これだけ大きい金額を扱う、対象人数も多くなるということ、7人のままでできないと思うのです。実際に答弁としては、1,600万の人件費がかかるということなのですけれども、人数は変わらないというのはどういうことなのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

来年度より会計年度任用職員を1人、フルタイムで雇用する予定になっております。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

1人。2人ではないということですね。答弁では2人が必要だ。1,600万かかるといふ話なので、マンパワーとしても全然足りないのではないかと思うのですけれども、どうでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

新規事業ということなので、一応来年度は会計年度任用職員1人雇用して、再来年度以降についてはもうちょっと考えて、運用していく中で考えていきたいとは思っています。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

むしろ逆だと思います。初めてやるので、それだけ人手が要るのではないのでしょうか。動き出してから、この分は大丈夫だよということではあるかもしれないのですけれども、新規事業だからこそ、失敗のないように十分な人件費を取るべきではないのですか。

○委員長（本名 洋君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

現在一応システムを活用しながら、きちんと準備は進めているところであります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

システムを入れればいいという話ではなくて、当然そのときの答弁で、給食費管理システムの導入220万、これもかかると言われています。これをした上で2人が必要だと言っているのです。もしこれがなくて大丈夫だというのであれば、そもそも答弁の信頼性が損なわれると思うのです。今も手が余っているわけではないと思うのです。そこで新しくやって、初めて公会計化されるわけです。失敗というのはいけないわけです。そのために人手が必要なのではないですか、システムの問題ではないのではないですかと聞いているのですけれども。

○委員長（本名 洋君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） すみません。高橋です。

来年度の予算計上、先ほどちょっと学務担当主幹から話があったことをちょっと訂正を、すみません。今の人数で、まず現人数の7人で予算は計上しています。異動等が当然ございますので、それに関してはまた補正等で職員の人数の人件費に関しては対応ということです。あと、会計年度任用職員は学校教育課のほうは2人計上しています。ただ、今公会計に併せては1人増やしてございますが、多分その中で、業務の中で人事異動等の結果ちょっと分からないのですが、その辺の中で当然やりくりをして、公会計に対応していくということで、予算計上は今の現人数、令和元年度、今年度の人数で人件費は計上しております。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

当然そのことは分かっているつもりで、なので最初に令和2年度も7人のままですかと聞いたわけです。それで、7人ですと言ったので、こういう質問になっているのです。最初から増やす予定ですというのであれば、こういう質問まではならないと思うのです。ご理解いただけますでしょうか。

それともう一つ、先ほど言ったシステムのほうです。220万なのですからけれども、これの経費というのがどこに入っているのかが分からなかったもので、給食費の管理システムの支出の経費はどこで計上されているのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） お答えいたします。高橋です。

そういうシステム会計、各課にわたるシステムがあるのですけれども、まとめてうちのほうの財務課の電算処理費、こちらのほうで計上はしています。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、システムそのものは財務で費用は扱うけれども、システム自体は学校教育課で扱うということになるのですか。ちょっとその点、確認だけお願いします。

○委員長（本名 洋君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

委員さんのおっしゃるとおりです。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

この点でもう終わってしまっているのです。学校給食費のシステムだけでどれだけの計上があったのですか。明細では出ていなかったと思う。出ていましたか。では、もう終わっているのです、いいです。では、1回やめます。いいです。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

私は、公会計のことではございません。100ページの需用費、消耗品費の中、14万3,000円なのですけれども、大きいことではないのですが、379ページ、説明書、新聞購読料というのがあります。朝日新聞ということで、令和2年度もまた朝日新聞なのです。昨年もこれ朝日新聞だったと思うのですけれども、一般新聞はずっと朝日新聞なのでしょうか、それとも何年か置きに、いろいろありますので、変えていかれるのか、お伺いします。

○委員長（本名 洋君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島です。お答えいたします。

随分前は2紙を取っていたのですけれども、経費の関係でこちらの朝日1紙にさせていただきました。それからずっと朝日新聞を取っております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

新聞によっていろいろ思想が違ったりもしますので、たまには一般紙の部分は変えられたほうがいいと思います。それと、朝日新聞というよりは、教育新聞は取らないのですか。

○委員長（本名 洋君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

今委員のおっしゃるとおり、一般紙に関しましては朝日を取っているということで、支所とか、他の部署でも新聞を取っておりまして、経費のことで過去あったと思います。その関係でこちらに関しては朝日にしています。それで、あと教育ニュースですか。そちらに関しましては、月に1回無償があったかという認識ではあります。取るというところまでは行っていない現状です。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

教育新聞、大変高い経費がかかりますので、一般紙のほうが安いかなとも思っております。一般紙も大事ですので、それは取っていただくのはいいのですけれども、たまにはいろいろ状況も見ながら変えていただいてもいいかなと思います。

次に、102ページ、使用料及び賃借料の中に最後に入園料というのがあります。この入園料は393ページの

0012国際親善訪問団受入事業ということで、マレーシアのお子さんたちが、生徒さんたちがまたいらっしやるようなことなのかなというふうには見ているのですが、そこをパーティーだの昼食だのバスだのいろいろありますけれども、その一番下に施設入場料というのがあります。これ40人分なのですが、これはどちらの施設へ入場料を三芳が払うのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊です。お答えいたします。

こちらディズニーランドを考えております。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

以前にもディズニーランドは行かれたように思ったのですが、あのときも三芳がお支払いしたのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 以前は、あちらのほうでお願いをしておりました。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

なぜ今回は40人分、お子さんときつと引率の方でしょうかけれども、40人分を三芳が持つというふうに決められたのか、詳しく教えていただきたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊です。お答えいたします。

今回50周年記念行事ということで、こちらのほうで対応できればというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

1度でも支払って差し上げると、またこの後マレーシアとのお付き合いはずっと続いていくと思うのです。その中で、あの年度のときには払ってもらったのに、今回は自分たちで自費でというふうになるのはあまりいいことではないと思うのです。そこまで私は、もし観光したいのであれば、自分たちで観光費は出すべきだと思いますので、学校に関わる場所は私たちもフェアウェルパーティーから何からやってあげるわけですので、ここは少し考え直されたほうが私はいいと思いますが、その辺についていかがでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊です。お答えいたします。

次年度以降につきましては、また検討してまいります。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

私のちょっと質問の仕方が悪いのかもしれませんが、今回持ってあげることで、来年も再来年ももしかしたら交流はずっと続いていくので、今年度だけ持ってあげるというのはどうなのかなというふうなことで質問させていただいております。そのくらいは自分たちで支払っていただくのも、また思い出になるのかなと思いますので、ぜひ再考していただければと思います。

次に、103ページ、節18負担金、補助及び交付金の中、補助金に中学生自転車通学等ヘルメットということで購入ということで、前年度の2倍のこれ予算計上になっております。昨年中学1年生、今年の中学1年生には全員これはヘルメットを購入補助ということで渡していますけれども、今回これ2倍になっているということで、新1年生と頂いていない3年生が対象になるのかなと思いついていたのですが、それでよろしいでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊です。

委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） この補助金の名称が、自転車通学等ヘルメットとなっているのですが、自転車通学にかかわらず、全中学1年生と3年生と考えてよろしいでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） そうしたら、次にその下に英語検定ということで、昨年70万の予算だったのが175万ということで大幅に増やしていただいております。この件については一般質問もさせていただきましたけれども、今回は小学生までこの検定を推進するというような形になっていると思うのですが、その辺について詳しく教えていただきたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊です。

こちらにつきましては、小学校5、6年生まで対象としております。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 小学校5、6年生、そして中学生は1年生から3年生までどなたでもということなのですが、この受ける級というのが今年度は3級だけだったのです。ここら辺の拡大はどのようにされましたでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊です。お答えいたします。

小学校が5級以上、中学校が4級以上ということで拡大をしております。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

説明書の385ページ、0002の教育相談員適応指導教室運営事業に関してお伺いいたします。大幅な予算額の減になっておりますけれども、その要因をまずお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

適応指導教室のほうに臨時職員の予算の計上を、職員の人件費と同じところに入っておりますので、大幅な減となっております。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

それでは、記入の場所が変わったということで、金額的なことは臨時と会計年度の変更はあるにしても、大幅な人件費の変わりはないということでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

委員のおっしゃるとおりです。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

こちらのほうに教育相談適応指導員2名とございますが、今年度までも2名だったでしょうか。人数をお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

人数の変更はありません。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

一番下のところに適応指導教室校外学習入園料花やしきとございます。これは、2名ということなので、2名だけの引率で、引率としての対応は十分ということでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊です。お答えいたします。

2名で十分というふうに考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

あわせて、消耗品費の適応指導教室事務用品等の費用が1万円ということなのですが、年間の消耗品費として見たときに少し少なめと感ずるのですけれども、これは今までと比べてどうでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。お答えいたします。

今までと大きくは変わりません。特にマジック、折り紙、バドミントンの羽根等を購入しております。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

適応指導教室は、この間頂いた資料の中でも様々支援の必要な生徒が着実に、残念なことに増えていると。町の教育相談の業務の環境整備であるとか、そういうところの充実が急務ということで、急務と書いてあったのです。そういうふうに思いますと、ここの環境整備の費用というか、人件費も含めまして大丈夫かなと思うのですけれども、この職員配置といろんなことも今消耗品も含めてなののですけれども、その辺はどう考えていらっしゃるでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊です。

環境につきまして、特に本年度も人との環境というところも重点を置きまして、特に学校との連携等の強化を図りながら、少しでも学校のほうに復帰できるよう、支援等をまた行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしましたら、次の質問をさせていただきます。説明書の387ページ、0004の生徒支援事業の項目の中の真ん中の謝礼のところにいじめ問題再調査委員会とございます。この再調査ということの前に、いじめ問題の調査委員会というのはなくて、この再調査の委員会だけあるのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

まず、いじめが起きましたら、各学校で事実関係を確認して、いじめと認定されれば、各学校においていじめ調査委員会というのを立ち上げまして、調査に入ります。それで、問題が解決しないような場合、再調査ということで、重大事案ですね、生命に関わるですとか、そういった場合には委員会が主導になりまして、委員会のほうを立ち上げて再調査をしていくということで。こちらのほうは、いじめ防止基本方針のほうが制定されてから、まだ一度も立ち上げたことはないということで付け加えておきたいと思います。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

一度も立ち上げたことがないということは、この委員長、委員に関しては問題が起こってから立ち上げる、その配置、人の配置も全てそれからになりますか。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。

委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。ありがとうございます。

次に、先ほど内藤委員のほうからも質問があったことを関連で伺います。393ページの0012の受入事業のことにしても、報償費の中に50周年記念指導者とございますが、この指導者の内容を教えていただけますか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊です。

指導者のところですが、特に体験等を行う機会を多く設けております。藍染め体験であったり、団子の石臼等を体験したり、芋掘り、こういったものを考えているところです。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、今複数事業を考えていらっしゃるということでしたけれども、幾つぐらい、これはお一人で6万円の計上でしょうか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 6団体を考えております。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

続きまして、普通旅費のところ50周年記念宿泊費とございます。1万5,000円ということですが、場所はどこになりますでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

川越の東武ホテルを考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

この事業の説明を拝見しましたときに、数字、この何名分というところの数字が複数入れ替わって非常に分かりづらいのですが、宿泊の今のところの1万5,000円の16名、また下のところに行くと今度19名であるとか、これは参加者が毎回変わるということですね。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

こちらの受入れ人数なのですが、マレーシアのベタリングジャヤ市のほうから生徒10名、それから引率者を2名、APSSのほうから生徒6名、引率者1名を考えているところです。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

それが、合計しますと19名ということだったので、そうしますと宿泊する16名は生徒のみ。引

率者はどのように……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（桃園典子君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今のところですけれども、101ページの報償費の中の親善訪問団受入れ家族等謝礼でこの16家族ですけれども、毎回受け入れるときにかなり16家族を募集するのも大変かなと思うのですけれども、その辺の状況についてお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊です。お答えいたします。

こちら16家族ということですが、中学校の現在地域の方、それから学校関係者等、また呼びかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

そうすると、募集という形ではなくて、こちらからそういったPTA関係の方とか、今おっしゃったような関係の方に個々をお願いをしていくというような形を取るということでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

ホームページ等も活用しながら公募してまいります。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

実際に募集するときに手を挙げてくださる方もいらっしゃるのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊です。

できるだけ幅広く声を呼びかけながらお願いをしてまいります。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それは、そうすると私はかなり大変なのかなというふうに思って、お願いしてもなかなか引き受けてくれる方も少ないのかなと思っているのですけれども、その辺はそれでは問題なく、そういったことが応じていただけるのか、やはりその点は大変な部分もあるのか、その点についてお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊です。

ご理解、ご協力をお願いしながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

続きまして、99ページの負担金、補助及び交付金の中の入間地区教育委員会連合会で合同視察研修とありますけれども、3,000円掛ける2人ですけれども、この研修の中身についてお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島です。お答えいたします。

こちら、教育委員さんがその時々、ちょっと題のほうはその時々また学ぶことは変わると思うのですけれども、そちらを研修してくるということでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほど言いましたように、教育委員会というのは書いてありますから分かるのですけれども、その研修内容の中身というのはまだ分からないのか、それとも分かっているのか、その点についてお伺いします。

○委員長（本名 洋君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島です。お答えいたします。

これから、そのまた議題のほうは出てくるかと思えます。毎年いろいろな議題に沿って、その時々勉強してくるものでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 予算に計上するけれども、研修内容についてはまだこれからということですね。分かりました。

続きまして、102ページの委託料の中の中学生海外派遣委託料の638万5,000円についてお伺いいたします。マレーシアとオランダで子供たちの生徒は18人、引率者も含めてですけれども、実際義務教育中なのに、こういった生徒のうち18人しか該当しないわけです。それで638万も使っていくわけです。この辺は、やっぱりそういった一部の方ではなくて、義務教育なので、中学生全体の生徒に使っていく。そういったほうが、芸術、文化、演劇とか演奏あると思えますけれども、全生徒に使っていくほうが私は公平であり、効果があるというふうに捉えていますけれども、その辺の考え方というのはしていくべきだと思いますが、どう思いますか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

実際に派遣できる生徒は限られておりますが、体験等を重ねて戻ってから、やはりそういった生徒から自国と他国との相対性を見る多面的な視点、こういったところを広めていくこと、それから実際にコミュニケーション能力、これが重要と考えるので、どんなふうにコミュニケーションを取っていったらよいのか。それから、新学習指導要領で主体的、対話的な学びというのがキーワードになっております。とにかく自分から働きかけていく。こういったものをやはりモデルとなって体験してきた生徒が、自校に戻ったときにこ

れを広めていく。そういった役割を担う。そういったことから、やはり将来の期待感というのが持てるのではないかというふうに考えます。確かに数は限られているのですが、ここで体験したことが波及する効果というのは非常に大きなものであるというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

知識を広めることというのは、その行く子だけが広めることではなくて、全生徒が広められるようにしていくのが義務教育だと思います。それから、その主体的な学びと言いましたけれども、それだってどの子ども主体的になっていくような、そういったことが必要だと思うのです。なぜその18人の子だけがそういったところになっていくのですか。中学生で義務教育ですから、どの子ども同じようにそういうふうになれるような、そういう仕組みをしていくのが学校教育ではありませんか。このことについてはよく考えていただきたいと思います。その辺どうでしょうか。ぜひ考えてもらいたいと思いますが。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

今いただいた点も含めながら、また幅広くその体験したことが波及していけるように取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

説明書のほうの389ページ、一番下の0008の人権教育総合推進地域事業についてお伺いいたします。7 報償費のところでは講演会講師謝礼とありますけれども、これは今年はどうのような講演を予定しているかについてお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

特に本年度は命の大切さに関わる講演会を予定しております。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうすると、まだどなたがというのは決まっていらっしゃらないということでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

現在東京女子医科大学の副院長であります世川先生、それからイムス三芳の医師の先生等を予定しております。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 次に、先ほど来から出ております393ページの国際親善訪問受入事業なのですけれ

ども、この日程というのは6日間ということだと思うのですけれども、いつからいつということなのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

まだ日程のほうは確定はしてございません。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 全く予定がない。いつ頃とか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

現在のところで9月下旬を予定しております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

予算書のほうの102ページ、委託料のところですが、学校水泳指導民間委託料、令和元年度が74万円だったと思うのですが、令和2年度、236万2,000円になっております。これは、学年が増えたから金額が増えたということでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

学年のほうが2学年になりましたので、増加となっております。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） すみません。令和元年度は74万円で、その学年が1年増えると倍ではなくて3倍以上になってしまうと、何か全然数字が合わないのですけれども。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

単価のほうが、指導料の単価が上がっております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） その指導料の単価というのは幾ら。令和元年度と比較して幾ら上がったのでしょうか。単価ですよ。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

単価のほうが2倍近く上がっています。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 単価が上がって2倍になりました。それでは全然説明になっていないのです。何で上がったのですか、倍と。今どき倍に上がるというのは、世の中そんなに、5%上がるとか、そのぐらいだったら分かります。何でそんなに上がってしまうのですか。その理由は。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊です。お答えいたします。

平成31年度につきましては、お試しの期間というようなこともございまして半額で行っていたのですが、この会社の企業のほうのグループ会議等を行いながら正規な金額ということで提示が、見積りがあったところでは。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） お試し期間の特別割引があったということですが、ちなみにでは正規の単価は幾らなのですか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊です。お答えします。

1,700円になります。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 1学年1,700円だと全然合わないのですが。何に対しての単価ですか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊です。

1人に対して1,700円になります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

これは、1人1,700円ということですね、1年間ですか。単位を教えてください。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊です。

1回当たり1,700円になります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうすると、生徒によって10回だから回数もそうでしょうけれども、生徒が増えることによって上がっていくと、どんどん上がっていくわけですね。気になるのは、何で上がるのか分からないのです。生徒が増えると、ある単位で指導員というか、民間の水泳のしている職員が増えるのか、全然増えないでも単純に人数掛けして上がっていくのか、その辺はどういう理屈になっているのかなと思って。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

基本的に全部で1日に2時間行いますので、トータルでいきますと年間で5回というふうになるのですが、その中でやはり水泳の指導を受ける、そういったところでこの見積りの中で1,700円ということで単価のほうを提示していただきまして、これを見積りとして提示させていただいております。

すみません。以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

相手方から見積りが出ると。それに関して、当町では根拠は全く関与してなくて、そのまま見積りが出てきたら、そのまま素通しで計上するという話に聞こえるのですけれども。生徒が増えて、確かに消毒の塩素だと思えるのですけれども、塩素量を増やさなければいけないとかというのなら分かります。指導者が、人数何人に対して何人つけるとかというので増えていくというのも分かります。だけれども、今のお話ですと、指導者が1人でも生徒がいっぱい来れば、そのままスライドして上がってってしまう。そういう見積り自身が、私そこに疑問を持たないというのが物すごく不思議なのです。その辺に関してはどういう交渉をされたのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

本年度、お試し期間ということで実際に子供たちが指導を受ける、そういったところも見据えながら、やはり本年度実施いたしまして、かなり泳力の伸び、それからこの対象学年の技能向上、こういったことが大変効果的に見られたところです。こういったところの指導、技術、一般の教員ではなかなかここまで泳力を伸ばすことができない。そういったところも勘案しながら、この単価のところを提示をさせていただいたところです。

すみません。以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

技能が、専門の知識がある、専門技能を持っている人たちが指導することによって上がると。それは当たり前でしょう、これ。営業指導だってそうだし、何だってそうです。なぜそんなものを入れるかということ、金をかけて入れるのかということ、やっぱり効果を狙ってというのは当たり前の話なのです。そんなことを聞いているのではなくて、企業の論理として何で人数が増えると上がっていくのかと、それにスライドして。どういう企業論理で見積りが出されて、それに対して学校教育課としてはどういうふうな説明を求めたのかということが知りたいのです。

○委員長（本名 洋君） いかがですか。答弁できますか。

指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

こちらにつきましては、政策のほうとも話し合いを何度も設けながら、本当に専門的な指導に対する単価ということで、政策のほうとも繰り返し相談をしながら、ここで決定をしてきたところです。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。すみません。

今の関連なのですけれども、1点だけちょっと確認なのですけれども、昨年このスイミングの施設を使うというそもそもの理由というのが、藤久保地域拠点でプールの建設を行わないということで、試行的にその施設を使わせてもらいたいという予算の計上をされたと思うのです。ただ、今の話を聞いていると、泳力を上げるとかという指導を受けるための今回予算がそれで上がっているという話にしか聞こえないのですけれども、目的はどちらにあるのか、お伺いしてよろしいですか。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

まず、久保委員のほうですけれども、やはり藤久保拠点という構想があって、そこへ藤久保小学校のプールをいかにするかというところがスタートでしたので、当然試行ということで今年度はそういった既存の企業のほうのスイミングスクールのほうでできるかどうかということでやらせていただいて、泳力も向上したというような結果も主幹からありましたように、確認はできておりますけれども、目的としましては藤久保小学校のプールの建設するか否かというところがスタートというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 今私質問したのは、スタートはもちろん試行的にそのプールが建設されないことを想定しての施設の利用だったかと思うのですけれども、今の山口委員の質問の答弁をずっとお聞きしていると、どう聞いても泳力だとか指導に対してこれだけ予算が今回競り上がったというか。体験なのか、お試し期間なのか分からないのですけれども、昨年そういう話はなかったのです。それで予算のほうも認めさせていただいたということもあるのに、今年になって3倍に上がっているというところでこのような形に今話になっていると思うのですけれども、それに対してそのスイミングスクール側とどのような協議をされて、納得された上でこういう予算というのを上げられたのか、お伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。

こちらのほうは、政策推進室の担当、あとそれから学校教育課の担当の指導主事のほうで話合いというような形を持たせていただきました。その中でやはりこの額を出されまして、学校教育課としましても倍になってしまうというのは驚いたところで、その辺のところを交渉のほうはさせていただきました。こちらの会社のほうで確認をしたところ、グループ会議というのが本社のほうであるということで、その中でこの額が出たというようなことを伺って、なかなかそのところでそれ以上に値段を下げるができなかったという経緯がございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 今藤久保地域拠点の構想というのが進められている中ではありますけれども、昨年、令和元年度に試行的にその施設を利用して、ある程度どのような体制を組めば、プールが建設されないにしても、今現在プールがあるではないですか。あっても、そのようになくなったことを想定して施設のほうを

利用するというお話だったと思うのですが、これ藤久保地域拠点施設、複合施設のほうができるまでこれずっと続けられるのですか。それとも試行的にやって、ある程度どのようなものかというのが把握できた時点でやめられるのか、その辺どうやってお考えなのか、最後にお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。お答えいたします。

今回予算のほうを提示させていただいているところにつきましても、やはり試行ということで2学年進めていくという考えではあります。令和3年度以降につきましては、まだ藤久保小学校のプールが残っておりますので、一旦そちらのほうに全て委託をストップして、藤久保小学校のほうが取壊しになるまで待つかどうかというところは、ここはまだ検討中ということでございます。先方のほうの会社のほうとも協議をしながら、令和3年度以降については進めていきたいと。あと、政策推進室のほうとも協議をしながら進めていければと考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 令和元年度、令和2年度もこのような形で2学年をその施設を1回使わせて、どのようなものかというのを把握したいために参考としてこういう予算を組まれているのでしょうか、これもプールが建設されない場合というのが、6学年、その施設を使うことになると思うのですが、それというのはこの令和元年度、その施設を試行的に使ってみて、6学年受け入れられるような施設だったかどうかというのは、もうある程度の把握というのはできているのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

6学年のほうは、全て暑い時期ということに限らなければ、多少実施する月を広げれば受入れ可能ということで捉えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

まず、ページは同じですね。説明書391ページの学校水泳指導民間委託の件ですが、学校教育課長のほうから今令和2年度も試行ということで予算を上げたというふうに出ていますが、これはあくまでも民間プールを使う試行でいいのですか。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

こちらのほうは、昨年と同様の形で民間のほうに委託して、できるかどうかということを試していきたいということ。2学年分で、さらに低学年を考えておりますので、そういうことで考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 学校の教育部局のほうでは、令和2年度も民間プールを使えるかどうかの試行という話ですが、いろいろな議場とかでの答弁を聞いていると、もう藤久保拠点地域にプールを造らないの

は決定したと、造らない方針で進んでいると聞きましたが、試行の結果、やっぱり民間プール難しいよねとなった場合、その藤久保拠点の基本計画もずれてきてしまうと思うのですけれども、そこら辺は政策推進室のほうと教育部局のほうで打合せというのはしっかりできているのですか。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

政策推進室のほうとは打合せは進めております。今年度は試行ということで、来年度以降については先ほどお話ししたように、一旦打ち切るのか、それともプールが取壊しになるところまで持っていくのかというのは協議していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） ですから、来年度以降、令和2年度、これを認めてやったとして、令和3年度以降が使うかどうか分からないけれども、藤久保拠点というのが実現する場合にはプールがないわけです。それはもうそういう計画で進んでいるというのはご存じだと思うのですけれども、そうすると、ではこの民間会社との契約等はどうお考えなのか。1,700円というのが、ではキープされるのかどうかも分かりませんが、そういったところまで先々まで検討した上での令和2年度の試行なののでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） お答えいたします。

何年度からということは今後の検討というか、計画に沿ってということになると思いますけれども、契約につきましてはやはり現在使わせていただいているところとの契約を考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） ですから、これ今後の予算にも関わってくるところなのだと思いますけれども、プールを造らない前提で進めてしまい、先ほどから1,700円という単価に関しても民間プールのグループのほうの役員会とか、そういうところですか、で決めて、これ以上下げられなかったと。だから、言われた、提示された金額でやるしかないということなのですが、プールがない形で完成した場合に、今後では急に金額を上げられたら、藤久保小学校の水泳授業等はどうするのか。やらないという形になるのか。それとも、高くても言われるがままやるようなのか、そこまで考えた上での令和2年度の試行ですか。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） お答えいたします。

今後単価等につきましては、やはり企業のほうとも協議を行いながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） まだございますね。

1時間以上経過しましたので、一旦休憩したいと思います。

(午前10時39分)

○委員長（本名 洋君） 再開いたします。

◎発言の訂正

○委員長（本名 洋君） 先ほどの答弁の中で訂正したい旨の申出がございましたので、許可したいと思います。

指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

先ほど内藤委員のご質問で、施設入場料について50周年のためというふうに申し上げましたが、訂正をさせていただきます。令和元年度、ペタリングジャヤ市のリーダーシッププログラムではサンウェイラグーンという人気のある施設に行きまして、乗り物に乗ったり、流れる水場で活動したりするなど、生徒が相互に交流を深めたことがございました。これと同様に、今回の受入れ事業のプログラムとしましてはディズニールランドを考えておるところでございます。

以上、訂正をお願いいたします。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

ペタリングジャヤに行かれたときに、あちらで名前が分からなかったのですけれども、楽しいところに連れて行っていただいたということなのですから、交流のためにその場所に行って交流を図ったということなのだと思います。それで、この施設入場料が今回6,500円が32人分で、7,600円が8人分ということは、これいらっしゃる方々は全員で19名ということで、これは何名か、日本のお子さんたちも一緒に行かれるという計算になるのかなというふうに今ちょっと話を聞きながら思ったのですが、それはそれで交流は、ここに行って交流するのではなくて、例えば先ほど適応指導教室の花やしきというの出てきましたので、別にディズニールランドにこだわることはないのではないかなと思います。交流はどこでもできるというふうに思います。日本に来たらディズニールランドに行きたいというのも分かるのですけれども、それはそれでお帰りになるときに自分たちのルートで最後に行っていただければいいことで、三芳町の子供たちとの触れ合いのところは、そんな大勢人が入るようなああいう大きな施設で、本当にコミュニケーションが取れるようになるのかどうか。それもちょっと疑問です。ぜひ再考していただきたいというふうに言いましたので、再考していただきたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

また、次年度以降は再考してまいります。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

次年度のことを言っているのではなく、この予算計上のことでお話をしております。反対するとか、そういう意味ではないのです。これは9月に行われますので、しっかりと再考していただきたいのですが、いか

がでしょうかとお尋ねしております。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

また再考してまいります。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） ただいまの訂正の答弁に関する件でしょうか。

では、ただいまの訂正の件についてはほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） それでは、休憩前に引き続き教育総務費の質疑を受けていきたいと思います。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

令和元年度、学校水泳指導民間委託料の件ですが、令和元年度は当然のことながら試行ということで、実際にそれが民間に委託できるものなのかどうかのこちらサイドとしてはそういう試行だったと思うのです。そこは理解できるのです。結果的には泳ぐ力がついたというのは、それは結果論であって、それが目的だったはずではないはずなので、それは除きます。民間側の立場に立って考えれば、当然向こうも試行的なところがあったと思うのです。つまり当初の74万でペイするのかどうかというのは検証するのは当然であって。当然民間企業ですから、同じようなことをやっているスイミングに確認しているはずなのです。それが、年をまたいだら倍になると、常識では正直言って、私も民間長いですけども、考えられません。これはどういう形かなと想像する、想像ですよ、ここからは。想像ですが、初年度は安くしておいて、引きつけておいて、首根っこを押さえて、どうせ藤久保がなくなるのでしょうかということでは、倍にふっかけたのではないかと、想像ですよ、これ私。断定しませんから。私も民間にいたとき、そういうやり方を取っていたことがあります。それは商売ですから。当然やるほうは、企業側はやるときに相手の弱みというか、ここだけつかんでおけば絶対に逃げられないねという状態に追い込んでおいて、それで値上げするということは手法としてやっていました。やっているところもあると思います。

あまりにも倍額というのは、本当に常識では考えられないです。1割、2割というのは当然あると思います。それをうのみにして、はいとやるのもおかしいので、もしこんな状態であれば、それこそ藤小のプールがなくなるということを前提にすれば、一番近いところはどこ、藤中になるのかな。どこか別の学校のところを使ってもいいわけです。もともとのもくろみが狂っているわけですよ、我々としては。議会にも74万と計上されて、1学年この程度かと、みんな理解でいたのが、それこそ令和3年度になったら幾らになるか分からないという形ですね、これでは。あまりにも甘いのではないかと思います。その辺きちっと詰められたのか。場合によっては、他のところでやっているスイミングのところの条件、それまで検証されたのか。これをやってしまうと、あともう藤中、藤小が次に建て替えるのが何年になるのか分かりませんが、30年とか40年とかあるわけです。その間、この金額以上のものを払い続けて、それで本当にいいものなのかどうかという検証をされているのかどうか。そういう検証がされたかどうか、お伺いしたいのですが。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、倍額という話でびっくりしているところなのですが、こちらのところの金額の妥当性というところで見ますと、一般のスイミングに通われている会費というか、月謝と照らし合わせますと、およそ1回当たり1,700円ちょっとというようなところで、そういった一般の方に合わせているというような額ということは伺ってはおります。それで、あと他のスイミングスクールというようなことになりますと、やはり移動距離が長くなるということで、そちらのほうはちょっと考えてはおりませんでした。あと、ほかの学校へというような、例えば藤久保中学校へ行って水泳授業をやる等は、そういったところは課のほうでも検証するような話にはなってはおりませんでした。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

一般の利用者の単価とほとんど変わらない。一般の方のスイミングスクールへ行くときと全然スタンスが違うのです。泳ぎがうまくなりたいから、その指導力に対して親が幾ら対価を払うかという考え方です。だから、当然高くても財力余裕ある方はすごくいい先生のところで高い月謝を払っても構わないし、それは目的がそっちですから。学校のスイミングは違うはずなのです。ちょっとこれいつまでやっていてもしょうがないので、ちょっとあきれて物が言えないというのが本音です。

その下、ちょっと伺いたいのです。中学生の海外派遣委託料なのですが、説明書のほうでいくと387ページになります。マレーシアのP J 6人、マレーシアのAP S S 6人、オランダ6人です。おのおのこの事業の実施時期、お伺いします。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

マレーシアにつきましては、実際にはまだ未定でございます。オランダにつきましては、4月30日から5月9日で予定をしております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

マレーシアに関しては全く未定、聞いていらっしゃいますか。オランダだけが4月の30日、ここだけが確定ということでよろしいですか、確認です。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

マレーシアのほうにつきましては、現在希望といたしましてはAP S Sのほうが7月12から7月17、それからP Jのほうが7月12から7月18ということで希望はしております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

この委託料ですが、この委託料の中には航空運賃だとか宿泊費だとか、全部込みの値段ですね。違います

か。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

オランダにつきましては、航空チケットが別になっております。ほかは全て込みの額となっております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

オランダについては航空チケットは別だということなのですが、それは航空チケット代はどこに計上されているのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

今年度の補正でお願いしております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、まだオランダだけが4月30日と非常に早いわけです。マレーシアに関してはいずれにせよ7月ということなので、ちょっと時間はあるのですが、宿泊の予約及びオランダはもう既にチケットを取られたのではないかなという気がするのですが、それで急ぎのためということで補正が上がってきたはずなので。今コロナの話ですが、ヨーロッパが非常にもう要するに国境を遮断していますね。入国できるかどうか分からない。マレーシアに関しても、これ航空チケットを取る、あるいは宿泊を確保する、予約するというのはいつぐらいがリミットなのですか。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） お答えいたします。

まず、チケット関係につきましては、オランダの航空チケットのほうは補正予算で取らせていただいて、発注済みとなっております。それで、あとそれ以外のものについては今回の予算が通ってからということで準備は進めているところですが、今委員おっしゃったように、コロナの関係でまずマレーシアのほうからは、今年度は見送りましょうというような話は来ております。APSSはもう正式に来年度以降ということで話が来ております。令和3年度以降ということで話は来ております。PJにつきましても、正式にはまだ回答は来ていないところですけども、現在日本からの渡航情報を見たところ、マレーシアのほうは入国禁止になっておりますので、やはりこれは見送るといふようなことで進めていかなければいけないと考えております。ですから、今回予算通っていただいても、実施のほうは見送る方向で、また減額補正というような対応が考えられると認識しております。

オランダにつきましても、こちら渡航情報を見ましたら、オランダのほうももう4月上旬まで学校等が閉鎖されているというような状況もいただいて、今旅行者、あとそれから本町から小学校教諭で日本人学校、アムステルダムの方に行っている教員もいて、そこからの情報も得ている状況で、最終的にはもう3月中に実施するか否かを決定していきたいというふうにご考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

マレーシアに関してはそんな状態で、まだオランダに関しては入国禁止までにはなっていないですけども、EU諸国が全部国境閉鎖をしたり、外国人の入国を制限したりとか、いろいろ出ていて、これ3月末までといっても、4月30日にどうなっているか分からない。いや、行けそうだなと思っても、途端に入国禁止になる可能性もあるので、非常に賭けに近い状態だと思うので、私はもう次年度に関してというか、令和2年度に関しては、この事業はちょっと見送るべきだと思うのです。でないと、もし万が一それでオーケーで行けたとしてもヨーロッパは非常に危ない。ちょっと特徴で、国内の感染というのはそんなに増えていないのですけれども、海外、特にヨーロッパ渡航者の帰国してからの感染が非常に多いのです。だから、そういう意味では子供たちの安全を考えれば、ここは早めにとというか、もう中止の決断をすべきだと思うのです。と思っていますが、いかがでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

委員おっしゃるとおり、本当に子供の安全、さらには命のことを考えますと、今回は見送る方向でというふうに捉えております。3月ももうあと十何日で3月が終わってしまうので、早々に決定のほうはしていければというふうに考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） オランダのほうも、ヨーロッパのほうも時々刻々と状況が変化しているので、今つかめないのです。だけれども、日本国内においても春休みまで休校しますと言っておきながら、ここで決断を早くしてやらないと、子供たちもかわいそうだし、直前になってしまうと。早めにキャンセルをかけてしまったほうが私は得策だと思っていますが、そういう方向で検討いただければと思います。

ただ、この中でもちょっと実施しないので、あまり関係ないといえば関係ないのですけれども、ちょっと確認なのですが、マレーシアの同じところの使用料及び賃借料で有料道路通行料、これがマレーシアの中学生派遣は7,600円掛ける3になっているのですよね、往復が。つまり3往復するということです。その下のオランダのほうは小型バスで、同じ小型バスで有料道路の通行料は同じ7,680円で、これ三芳、成田往復と書いてあります。それ掛ける2になっていますから2往復ということになって、何でマレーシアが3往復でオランダが2往復になるのか、理解がつかなかったのですけれども。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） お答えいたします。

先ほど主幹のほうから説明がありましたけれども、マレーシアについてはAPSSの団体と、あとPJ市の団体ということで、二手に分かれるという形で、出発時は同じ日にちを想定しておりました。7月12日。その後の帰国が1日ずれてしまうということで、先にAPSSが到着して、次の日にPJに行った子供たちが帰国するという予定でしたので、ここは掛ける3ということで計上させていただいたと。行きは一緒に、帰りは1便、2便で、3便あるという考え方でございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

今のところの国際交流事業のマレーシアのほうは航空券込みということで、事業の実施の可否は別として、予算書としてあくまでも質問しますけれども、このP J市の事業に関しては、今年度もいろいろ日程変更で航空券が返ってこない、航空券のキャンセル料が。キャンセル料がかかるというか、一円も返ってこないといったようなこともあったのです。そこではかなり問題になりまして、向こうの日程の確定とか、そういうところをしっかりとしてほしいと、航空券の取り方も考えてほしいというふうに議会のほうでもかなりいろんな議員から意見があったと思うのですが、そういうのも考慮した、キャンセルも可能なチケットの予算で組んでいるということですか。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

委員おっしゃるとおりです。マレーシアのほうに関しましては、日程の変更が利くチケットを見積りを取らせていただいております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） ちょっと今の言い方は気になったのですけれども、オランダのほうはそういうわけではないということなのですか。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

委員ご指摘のとおり、オランダのほうは日程変更がないものと考えておりまして、こちらのほうは5号補正のところでもいただいた予算につきましては日程変更等が利かない、格安のチケットを計上させていただいたところがございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。それは、本年度の補正予算だったので、今回の、今の予算審議には関係ないということでは言いません。恐らく決算のほうでさんざんやるとは思いますけれども、分かりました。

このP J市ということは、恐らく例年と同じリーダーシッププログラムに参加かと思うのですが、これは向こうが日程を決めないと、こちらの希望でやってくれるものではないと思うのです。いろんな国の方が来るそうですし。町としては12から18を希望していると、行きは一緒に行けるから往復を3つに考えているというのですけれども、これもリーダーシッププログラムは日程が決まっていたのですか。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。お答えいたします。

こちらのほうは、日程のほうはまだ決まっていない状況でした。三芳町のほうから、A P S Sの日程が決まりましたので、それに合わせたいと思い、7月12日から実施のほうをお願いしていたところでございます。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） さっき言ったように、三芳というか、日本だけではなく、韓国とか5か国ぐらいの高校生を中心にした生徒さんが集まるというプログラムだと思うのですけれども、この三芳の予定を結構優先してくれる事業なのですか。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

日本優先というよりは、日本のほうの希望ということで打診をさせていただきまして、ちょうど本年度はオリンピックイヤーになりますので、そのちょうど聖火リレーの7月7日、あと学校の終業式等の日程も勘案しまして、この日程でないとなかなか行けないということを要望としてお伝えして、決定するのはP J市のほうが決定するというところでお任せをしていたところでございました。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） では、日程が令和元年も8月の終わりでした。実施されたのは8月の後半だったと思うのですけれども、そういうふうに変更になった場合は、もうこの事業に参加はしないというつもりだったということですね。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

やはり日程が合わないと、かなりタイトな日程になるということで、今回その事業については参加を見送るという方法もあると考えておりました。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。

続いて、説明の393ページで、これも先ほどから幾つか質問のあった国際親善訪問団受入事業ですけれども、9月の下旬を考えているということで、こちら先ほど16名の生徒さんの内訳がP J市から10名、APSSから6名ということでしたが、こちらに関してはAPSSから令和2年度は見送りましようといった話はあったのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊です。

現在のところはありません。

○委員長（本名 洋君） 教育長。

○教育委員会教育長（古川慶子君） 古川でございます。

今の発言は訂正させていただきます。ございました。

〔「つまりないと」と呼ぶ者あり〕

○教育委員会教育長（古川慶子君） APSSからは、こちらに来るとすることも遠慮させてもらうという話がありました。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。

これ50周年記念の事業ということで、過去やっていて、ここ二、三年はやっていなかったのですか。そして、また上がってきたと思うのですが、これも50周年ということで単発事業なのか、それとも50周年を契機に復活させて、令和3年度、4年度と続けていく事業なのか、こういった位置づけでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

これまでも親善訪問団の受入れにつきましては行っておりましたので、また継続を検討はしていきます。以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） これまでもということでしたが、例えば令和元年度やその前の年等はなかったと思うのです。ですが、それを復活させて、では令和3年度、4年度も必ず行っていく事業なのかということですが。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

本年度につきましては、相手からのこういった訪問ができないというようなこともございまして、実施ができないところがありましたが、平成29年度までは実施を継続しておりましたので、また相手のほうと調整をしながら実施をしてみたいと思います。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 29年度までは来てくれていたと。30年度、また令和元年度は相手が来れないということで。ということなので、これは三芳町のほうからどンドン声をかけ、来てくれ、来てくれと声をかける事業。ですから、令和3年度以降もぜひ今年も来てくださいという形で声をかけ続けるということですね。

○委員長（本名 洋君） 教育長。

○教育委員会教育長（古川慶子君） 古川です。お答えいたします。

来年度のことは、まだ検討しておりません。令和3年度のことは、令和2年度は50周年ということで、ぜひやらせていただきたいなというふうに思っているところです。その後につきましては、毎年行うというふうには考えてはおりません。そこは、検討しながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。関連なので。

今だと、APSSのほうが先方から遠慮するということが連絡が来たと、PJに関してはまだ来ていないというふうな理解でよろしいですね。

○委員長（本名 洋君） 教育長。

○教育委員会教育長（古川慶子君） 古川でございます。

PJについては、開催について今検討しているというふうなことを伺っております。あちらのほうで開催するかどうかを検討しているということでございます。なかなか難しい状況はあるなというふうに考えておるところです。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

これ9月の段階でどうなっているか、誰も予測がつかないと。収束しているのか、相変わらずなのか。やっぱりこれ、ホストファミリーが物すごく負荷がかかると思うのです。これ万が一預かったお子さんが帰国されてコロナにかかったなんていったらとんでもないです。やっぱりこういうことは、今の状況を考えると、こちらから今回、今年は中止しますと申し入れるのが私は普通だと思うのです。向こうに任せるのではなくて。と思いますが、そういう方向でやっぱり子供たち、これ日本人だろうが、マレーシア人だろうが、関係ない話ですから。子供たちのことを真っ先に考えて、子供たちがそれでぎりぎりまでやるのかやらないのか分からなくて、待たされてじらされる。結局駄目でしたというのではかわいそ過ぎるので、こちらから早めに決断して、相手国に、マレーシアのPJのほうに申入れしてしまったほうが良いと思うのですけれども、そういうふうなお考えはないでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 教育長。

○教育委員会教育長（古川慶子君） 古川でございます。

今の段階では協議中ということなのですけれども、こちらの方でも検討させていただきまして、委員さんご心配のことは本当に当然のことでございますので、検討していきたいと思っております。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

今自分も同じところをお聞きしたいのですけれども、中止、開催に関わりなく予算書で聞かせていただきますので、よろしくお願いたします。まず、報償費なのですけれども、50周年記念ボランティアで6名ということで、この内容を教えてください。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

これは、通訳の方への報償費というふうに考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。分かりました。

それから、その下の普通旅費の宿泊費なのですけれども、先ほど桃園委員からもお話がありましたけれども、この3日と6日の差を教えてください。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

3日につきましては、生徒のほうはホームステイと併せて、ホテルのほうには3日間宿泊をするというふうに考えております。6日のほうなのですが、引率者につきましては6日間、ホテルのほうに宿泊という形で考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

引率の方が3日多い理由を教えてください。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 引率者のほうはホームステイを考えておりませんので、ホテルのほうに宿泊というふうに予定をしております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。分かりました。

そうすると、ホテルに3日間、ホストファミリーのほうに3日間という認識でよろしいでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 分かりました。

それから、食料費の昼食代の施設内の2,000円というのは、これはディズニーランドの中ということでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

委員様のおっしゃるとおりです。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 分かりました。

それから、その下のお別れセレモニーの7,000円掛ける40人のところの詳細を教えてください。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊です。お答えいたします。

40人のところなのですけれども、こちら参加した方が19名おります。それから、ホストファミリーの方たちが16名、それから町のほうの関係者等で5名という形で見込んでいるところです。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

そうすると、ホストファミリー16家族の代表の方1名と、生徒引率者の19名、町関係者5名というのはどういふことでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） こちらなのですが、こちらにつきましては町長、教育長、それから担当の指導主事、それから通訳の方も2名ほどお願いできればというふうには考えておりま

す。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

この7,000円の根拠を教えてください。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

こちらが、この東武ホテルの会場のほうで実施を予定しておりますので、こちらの中で一番こういったセレモニー、パーティー等の金額の中で一番低い段階のところ、7,000円ということをお願いしております。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 一番安い金額で7,000円でやられているということで、分かりました。それも町関係者の方も入られるということで。

それから、一番下の13の使用料及び賃借料の中の借上料で、バス借上料の受入れのほうではなくて、町内の研修バスというのがあるのですけれども、3つあるのですが、この内容をちょっと1つずつ教えていただけますでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

初めの3万6,300円のところでございますが、これは第2日目なのですが、中学校3校を回りながら、各中学校での交流を予定しております。

2つ目の4万9,500円のところですが、こちらのほうが役場のほうから体験的な活動ということで竹間沢公民館、それから歴史民俗資料館等を回り、体験等を実施していく、そういったようなプログラムを組んでおります。

それから、4日目の5万600円というところなのですが、こちらのところでは上富小学校等で芋掘り体験等を実施いたしまして、環境センターのほうにも参りまして、各中学校からも生徒の参加を募り、協議等を行い、その後ホテルのほうへというふうなことで計上しております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。分かりました。

内容は分かったのですけれども、単価が違うのはなぜなのでしょう。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） バスに乗車する時間と距離の関係で、このような額に差が出ております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 乗車する時間と距離ということなのですが、町内だとそんなに変わらないのではないかなと。3日目と2日目の差が1万2,000円出ているのがちょっとよく分からないのですけれども、何で

違うのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

2日目につきましては、中学校3校回りますが、最後の学校で学校に送り届けるのが2時で終了ということで、その後帰りは各ホームステイ先の方がお迎えに来ていただきますので、実際の使用時間は午後の2時、14時で終了という形になるのですが、3日目のほうは1日かけて回りますので、時間のほうが5時いっぱい、17時まで時間を要しますので、その辺の時間のところで差が出ております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

そうすると、3時間の違いで1万2,000円の単価が変わってくるという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 委員のおっしゃるとおりです。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

それから、最後に使用料のところの入場料のところなのですが、これ40名の内訳を知りたかったのですが、先ほどお聞きした内容でいいのかなということで、ホストファミリー16名と参加者の19名、引率者と生徒の19名と町関係者5人ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

こちらにつきましては、日本の生徒とのバディーを組んでというふうを考えておりますので、生徒が16名来ますので、日本の生徒のほうもバディー分ということで同じく16名というところを考えております。そのところが違っている点でございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

そうすると、町内の3校の中学生16名を選定していくということでよろしいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

ということは、3校で16名ということで、配分というのは今考えていらっしゃるのですか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

基本的には、ホームステイを先に、ちょっとこの中学生の生徒がいるところにホームステイができれば一

番よいというふうには考えております。そのあたりを勘案しながら割り振り等を考えていきたいと思っております。
以上です。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 分かりました。

そうすると、32名は分かったのですが、8名のほうは引率者3名と、残り5人はどういった方なのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

学校教育課の指導主事等を勘案してございます。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

すみません。聞き方が悪かったです。8名の内訳を教えてください。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

こちらの内訳のほうが、教育委員会の指導主事等担当のほうが2名、それから各中学校のほうから引率等が2名掛ける3校ということで、中学校のほうから2名……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

8名のうち3名が引率で来ていただいている方になります。それから、残り5名の内訳ですが、5名のほうが学校関係者になりますが、2名が指導主事等が引率してまいります。それから、3名が各中学校のほうから引率という形で考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 分かりました。

ちなみに、これ当然休みの日に行かれるということでよろしいのですか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

こちらが休みの日ではなくて、金曜日の日に予定をしております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 分かりました。

金曜日に行かれるということで、公欠扱いということでよろしいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

委員のおっしゃるとおりです。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 分かりました。

それから、戻ります。8の旅費の中の交通費がありまして、785円掛ける40名掛ける2ということで、これ2は往復で、40名の内訳は先ほどと同じかと思えます。これは舞浜に行かれる交通費、これ見たら川越からかなと思ったのですけれども、どこからどこなのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

こちらのほうが川越から舞浜までの形になっております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 分かりました。ありがとうございます。この件は以上で終了とさせていただきます。

説明書の387ページ、先ほどの海外派遣のところなのですが、P JとA P S Sでちょっと改めて伺いたいのですが、100万円、この金額が違うのが、理由を教えてくださいなのですが。マレーシアP Jのほうが109万2,310円で、A P S Sが205万580円ということで約100万円違うのですが、その差の理由を教えてください。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

P Jにつきましては航空チケット代で、あちらのほうに到着してからはP Jのほうで負担をいただきますので、この差が生じています。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） そのP Jのほうで負担する分の内容を教えてください。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

P Jのほうでは、ホテルの宿泊、それからプログラム等で参加する費用等負担をさせていただいております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 分かりました。ありがとうございます。

それから、あと水泳の件です。391ページ、水泳の先ほどのプールの件なのですが、ちょっと改めて、今回対象となる学年、藤小でいいのだと思うのですが、藤小の何年生なのか、伺いたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

1、2年生が対象となります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

先ほど低学年というお話があったのですけれども、1、2年生かなとは思ったのですが。この単価が上がったという先ほど来お話があって、その理由の一つに、4年生から低学年になったことも考えられるのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

単価の決定につきましては、企業等の中での話合いの結果ですので、そのあたりについては承知しておりません。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 自分もちょっとホームページ見たのですけれども、幼児から中学生までは同じ金額だったように見えたのですね、ここのスイミングスクールだと。でも、やっぱり低学年だと指導に配慮が必要なので、コーチの教える先生方がいっぱい必要だったりとか、そういう配慮が必要なのかなと思ったので、低学年ほど高いのかなと思ったので、ちょっとお伺いしたのですけれども、今後藤久保地域拠点のほうで藤小のプールがどうなるか分からないのですけれども、ちょっとその辺をしっかりと精査して、各学年で違いがあるのかとか、その辺も1回ちょっと精査していただいたほうがいいかなと思って、ちょっと申させていただきました。

それから、今回2学年にした理由をちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

特に着替え等に必要時間ですとか、そういった部分等も考慮して、実際にこういったところで可能かどうか、試行をしていくところでございます。1年生、2年生につきましては、学年が1つ違うのですが、かなり1年生の1学期、1年生の前半のところ、それから1年たった2年生の段階ですと、かなりその辺にも差が生じてくるのではないかと。そんなところも検証できればというふうに思いまして、2学年を設定したところです。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 分かりました。

そういったところで時期がというお話があるのですけれども、これは夏季に当然プールという話が出てくると思うのですが、その時期を考えるとプールを実施する時期も考えてやられるのか、その辺についていかがでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

年間を通して実施が可能になりますので、そういったような実施時期等も検討事項に含めて進めていけれ

ばというふうを考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 分かりました。

ちなみに、この対象人数は何人ぐらいになるのですか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

229名になります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

229名で、1人当たり1,700円ということで、掛け算をすればあれなのですけども、そのほかバスの件とかも含まれているという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

そういったところも含まれて、この金額を計上しているところです。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 分かりました。では、プールの件は自分は以上です。

それから、予算書の103ページの補助金の中の一番下なのですけども、オリンピック・パラリンピック学校連携観戦チケットということで158万6,000円が計上されているのですけれども、説明書387ページに詳細がありまして、1,570名分のチケットということなのですけども、これ対象はどういう子たちが対象になるのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

対象としましては、町内の小学生、中学生が対象となります。小学校5年生以上と中学生が対象となります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

小学校5年生から中学校3年生までが対象ということで、これ全員ということでよろしいのですか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

全児童生徒数分をお願いしたのですが、その中で当選した数が1,570名分というふうになっております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ということは、小学校5年生から中学校3年生の中でも配布されない子たちもいるということでよろしいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

委員のおっしゃるとおりです。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） すみません。計算していないので、申し訳ないのですけれども、何名ぐらいが漏れてくる。漏れるという言い方、表現はよくないのですけれども、対象とならないのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

約160名程度が対象になりません。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） そうすると、合計すると1,730名中1,570名が対象という認識になるのかなと思うのですけれども、ほとんど行ける中でこの160名だけ行けないというのもちょっとどうなのかなと思うのですけれども、何か選び方とか、そういうことはどうしようと思っていらっしゃるのですか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

各学校のほうで配分を決めていただきまして、どの学校においても同じような割合で配分ができるようにしてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 学校にお願いをして、配布どれぐらい必要ですかというのを伺い立てて、それで配布をしていくということなのですか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

160名行けないというよりは、対象をもうちょっと絞って、全員行けるというようにしたほうが個人的にはいいのかなと思ったのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） オリンピック・パラリンピックの観戦チケットなのですから、学校の連携観戦チケット1,570名でございます。そのほか恐らくホストタウン関係で30枚、あと体育協会関係で352枚のチケットがございますので、今160枚ということですので、その枚数に関しましては体協等で調整しながら、全員行けるようにできたらということだと思います。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 林副委員長。

○副委員長（林 善美君） 林です。

説明書の381ページからの幼児教育・保育無償化についてのところなのですが、次のページの383ページで幼稚園就園奨励費補助事業が令和2年度はなくなっていて、この4,500万が前のページの3,294万9,000円、町の負担としてはこちらに減ったという考え方でよろしいでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

幼稚園就園奨励費の事業につきましては、今年度の9月までで、10月以降は幼児教育無償化の事業が始まりましたので、来年度は幼稚園就園奨励費の補助事業についてはなくなり、子育てのための支出利用費給付事業のほうに算入させていただきました。

○委員長（本名 洋君） 林副委員長。

○副委員長（林 善美君） 林です。

この4,500万というのは、4月から9月分までの予算なので、一概に比較はできないということですか。

○委員長（本名 洋君） 林副委員長のほうからもう一度質問いたします。

林副委員長。

○副委員長（林 善美君） 林です。

町の負担が変わらないのか、それとも増えたのか、減ったのかということを知りたかったので、お願いします。

○委員長（本名 洋君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

町の負担については、詳細な金額についてはちょっとまだ出してはいないのですが、町の持ち出しについてはあまり変わらないということです。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 林副委員長。

○副委員長（林 善美君） 分かりました。ありがとうございます。

あと、そのページで未移行幼稚園補足給付というのがあるのですが、こちらの詳細について教えてください。

○委員長（本名 洋君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

補足給付事業については、主に給食費の関係なのですが、給食については主食と副食に、御飯とおかず代に分かれるかと思うのですが、そちらのおかず代になります。全員が対象なのではなくて、市町村民税の所得割額が7万7,101円未満のご家庭、または小学校3年生から数えて3番目以降のお子さんが対象となります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） まだまだ続きそうなので、このあたりでお昼休憩にしたいと思います。

(午前 11時55分)

○委員長 (本名 洋君) では、再開いたします。

(午後 1時11分)

○委員長 (本名 洋君) 副委員長が所用により席を外しておりますが、私委員長のみで進めさせていただきますので、どうかご了承いただきたいと思ひます。

休憩前に引き続き、項1の教育総務費の質疑なのですが、その質疑再開の前に、担当課より先ほどの答弁に対して補足をしたいという申出がありましたので、許可したいと思ひます。

学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長 (宇佐見宏一君) 宇佐見でございます。

午前中の鈴木委員さんのほうから、中学生海外派遣のオランダの航空チケットについてのご質問がありまして、そちらのほうで補足をさせていただきます。チケットのほうは、今年度の5号補正のほうで取らせていただいた予算の中で航空チケットのほうについては発注させていただきました。今回不測の事態というようなことなのですが、日程等はキャンセルが利かないチケットということで先ほど説明させていただきましたが、旅行業者のほうに確認しましたところ、もしオランダ国のほうで入国拒否ですとか、そういったような事情で日本からの飛行機が飛ばなかった場合は、全額航空券につきましては払戻しがあるということをお知らせとして得ておりますということをお知らせさせていただきます。

以上です。

○委員長 (本名 洋君) ただいまの答弁に対して質疑ございますか。

鈴木委員。

○委員 (鈴木 淳君) 鈴木です。補足説明ありがとうございます。

今回に関してはこういう状況で、恐らく大丈夫だろうということですが、私が危惧していたのは、今年度のマレーシアの分に関しては、そういう全世界的な危機とか、そういう状況ではなく、相手先の都合での日程変更だったのです。そういうものにも対処ができたのかという部分だったのです。それは対処はできていなかったということですね。日程が変わることはあり得ないという前提で取っていたということですね。

○委員長 (本名 洋君) 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長 (宇佐見宏一君) お答えいたします。

委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長 (本名 洋君) 細谷委員。

○委員 (細谷光弘君) 航空会社は分からないのですが、KLMオランダ航空だと払戻し不可のチケットの旅行バウチャーについて、1年間、5月31日までだったら期間を延長してという、払戻しはできないけれども、期間延長というのをやっているみたいなので、どこの航空会社も分からないから、そこら辺もちょっと確認していただいたほうがいいのではないかと思います、すみません。

○委員長 (本名 洋君) 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 委員おっしゃるところも旅行者のほうに確認して、対応していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ただいまの件でほかにございますか。

あと、指導担当主幹のほうからも補足の申出がございます。

答弁を許可したいと思います。

指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

先ほど山口委員のほうからご質問いただきました、水泳の民間委託について補足をさせていただきます。この目的に対する成果といたしまして、児童の泳力の伸びということを申し上げましたところですが、本来の民間プール施設活用が可能かどうかという目的に対しまして、本年度4年生で試行した結果、時間の確保等は検証し、効果を得ることができました。しかしながら、低学年期におきまして着替え等の時間を考慮いたしまして、実施が可能かどうか、そうしたところを目的といたしまして、これまで出ている課題等を整理するために令和2年度も実施をお願いできればというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） ただいまの答弁に対する質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

では、令和2年度予算にのせた理由、目的は分かりました。では、民間プール、小学校の水泳授業、特に藤久保小学校の水泳事業を全部民間事業者に委託するということは決定事項ではないのですね。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

この件につきましては、さらに試行を重ねまして検討していきたいというところでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。

ですから、まだ試行を重ねていくということなので、藤久保小学校のプールを使わずに今後民間プール、民間事業者に水泳事業を委託していくというのは決定事項ではないということですね。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

決定事項ではないです。検討をしてみますので、決定事項ということではなくて、さらに検討を重ねるということをお願いできればと思います。

○委員長（本名 洋君） 久保委員。

○委員（久保健二君） すみません。久保です。今の質問、関連の質問でお願いいたします。

今決定事項ではないというお話でしたけれども、今政策のほうから挙げられている藤久保地域拠点の複合施設の案というのにプールというのの建設が含まれていないと思うのです。あと、令和元年度の予算に組み

込まれるときも、そこを想定しての試行ということでお聞きしています。実際のところ、決まっていなければ、これ今から試行していくよりも決定してからでもいいのかなという気もするのですけれども、その辺どう考えていますでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。お答えいたします。

決定についてですけれども、今回小学1、2年生のほうで試行させていただきまして、全学年で実施できるかどうか、あとはプールがないというような状況で、ほかの学校との共同で使うということも想定もされますけれども、そういったところを検討しながら進めていければというふうに考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 久保委員。

○委員（久保健二君） これは、プールの試行で、プールが建設されるかどうかという決定をしてから、実際にもしプールがなくなるとすると、そこから建設までの期間はかなりあると思うのです。そこでの対応では遅いというのは私もそういうふうにはちょっと感じる部分というのはあるのですけれども、実際に今話を聞いていると、先ほど午前中の答弁で課長のほうから、6年生、6学年、受入れも時期をずらせば可能ということは去年1年間試行して、大体そういうふうには担当課のほうでも捉えているというお話はあったかと思うのです。そうすると、着替えだけの問題と、先ほど聞いていると、今回の1、2年生、低学年の試行というのが、着替えの時間にどれだけ費やすかという調査というところしか今ははっきり言って取れないのです。そうなってくると、それというのは教室での着替え時間というのも今まであったと思うので、ある程度の確認というのはそこでできるのかなというふうに考えると、来年度の試行というのにも必要なかどうかというのと、それと6学年がもう受入れのほうの体制ができているのであれば、あと建設するかしないかでプールのほうの建設がこの後行われないのであれば、もうそこに移すだけなので、試行というのがはっきり言って必要ないのかなというふうにも感じるのですけれども、そこら辺どう捉えていますか。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。お答えいたします。

試行につきましては、この令和2年度の小学1、2年生をさせていただいて一区切りというふうには考えております。その後につきましては、今年度、小学4年生のほうで試行もさせていただきまして、受入れ人数等収容可能であるというようなことで、学年ごとの実施は可能であるというところはつかめたところでございます。そういったところで、全学年につきましては今年度の小学1、2年生の様子を見て、実施可能かどうかというところは判断したいと考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 分かりました。

では、受入れのほうは可能で、1、2年生の施設を利用しての状況を見て判断したいというようなお話かと思うのですけれども、もし1、2年生が学校のプールではなく、スイミングのほうの施設を使って、状況的にちょっと厳しいだろうというような判断をされた場合というのは、今出ている案自体をまた改めるということですか。つくり直すということになるのですか。そうすると、プールを交えた設計にまた切り替えな

ければいけないと思うのですよ、今の話。その辺で政策とはどのような協議をされているのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

まず、小学1、2年生を試行させていただいて、着替え等でどれくらいかかるかということで、実際プールの指導時間等を見ていきたいというようなところで、あとは行き帰りのバスの乗り降り等がありますので、そういった安全面、そういったところを確認して対処していけるところはしていきながら、基本的には民間委託のほうへ移行していければというふうに学校教育課としては考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

それは、先ほどのご答弁で大体理解させていただいているのですけれども、ただそれが果たして可能かどうかというのを今回試行して判断していくわけです。そうすると、もしそれが時間的にほとんど水泳のほうをする時間が取れない。移動と着替えでとなった場合に、これだとちょっと施設を利用したの運営というか、それは厳しいなというふうに判断した場合に、そうすると学校の敷地内にプールを造らなければいけないというふうに強いられた場合、今の案自体、設計自体を変えるのですかというような質問をさせていただいたのですけれども。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

今回の試行をしていきながら、できる方向に進めていくというふうに考えてはおります。もしできないというような状況がある場合は、もう一度政策のほうとも協議しながら、対応のほうを考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

すみません。では、聞き方を変えます。今回、これ2学年で236万2,000円という金額が予算計上されております。これ6学年になると、さらにここの予算というのは膨らむと思うのです。今までプールを維持管理するのに、夏場だけの管理費、維持管理するのに費用というのかかると思うのですが、その費用と、これを何年間か分からないのですけれども、運営していくのに当たって、どのくらいの差額が生じるとかという積算とかはされているのでしょうか。もししているのであれば、その金額を教えてください。

○委員長（本名 洋君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島です。

プールの今の維持の経費なのですけれども、小学校で大体総額で301万4,000円ぐらいで、中学校の総額で275万3,867円、このぐらいでございます。こちら大体水道です。水道料金とか薬剤とか水質検査とかろ過の保守点検、またちょっと修繕はここは入れていないかな。あとは、薬剤の水質検査、このようなものが入って、おおよそのこのくらいの金額になっています。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 久保委員。

○委員（久保健二君） ありがとうございます。

今全校、5校で300万ちょっとという金額で予算のほう収まっていると思うのです。それを1校にすると60万円ぐらいかなと。ちょっとこれ平均で計算するのはどうかと思いますけれども、60万円としたときに、2学年で230万の予算で、6学年になるとちょっと幾らになるか、計算していないのですけれども、そうするとこれずっとこの予算というのが毎年、毎年計上されていくことになると思うのです、このスクール施設を利用するとなると。それというのは、町としてもこれをずっと続けられるような事業であるのかどうか、その辺協議はされていると思うのですけれども、お伺いしたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島でございます。

今ちょっとお話ししましたのが、私のほうで答弁させていただいたのは維持管理のお金で、またあとろ過器の交換とかに関わると550万ぐらいはかかったりもするものでございます。建設とかになりますと、前もちょっと一般質問のときにお答えさせていただいて、新設でということなのですけれども、大体1億5,000万から2億ぐらい、新設で造った場合ということは、大体1億5,000万から2億ぐらいかかるかなという試算はしております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 新設だと1億5,000万円で、ろ過の交換だとかが発生した場合は550万とか、それ以上かかることもあるのでしょうかけれども、藤久保小学校のプールというのは比較的町内の小学校の中では新しいほうなのかなというのと、あと今後この事業をやっていくに当たって、藤久保小学校の生徒さんだけを対象に考えているのか、それともやはりほかの学校の保護者の方からそのようなお話を聞いて、そういうスクールの施設を使わせてもらいたいというような要望が上がったときに、今後どのぐらい膨らませていくような事業になるのか。その辺ももし協議されているのであれば、もちろん将来的な計画の中で話は出ていると思うので、お伺いできればと思います。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

藤久保小学校の委託ということにはスイミングスクールのほうではなるのですけれども、そうしますと藤久保小学校の児童が泳力向上のほうで秀でてしまう可能性もありますので、ほかの小学校につきましても水泳指導についてのインストラクター等を派遣して、各学校、不公平感というか、そういった泳力について差が出ないような取組については進めていく予定でございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 最後にいたします。

私、今質問のほうをさせていただいた趣旨というのが、泳力云々とか水泳のスキルを上げてあげるためにほかの学校の保護者の方からというようなことではなくて、やはり施設、外の夏場だけしか使えないではな

いですか、ほかの学校というのは。そうではなくて内のという意味で、先ほど泳力に関しては訂正の答弁もあったと思うので、その泳力に関してとか、スキルのことを私申し上げたつもりはないのです。ただ、そういった施設、藤久保小学校だけというのではなく、ほかの学校を対象にした考えというのものもあるのかどうなのか、将来的にどういうふうを考えているのか、お聞きしたのですけれども。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

ほかの学校につきましても、プールの耐用年数等のことも勘案しまして、移行できる学校については民間委託のほうに移行していくというような話合いもしているところでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 久保委員。

○委員（久保健二君） そういう考えがあるのであれば、公平性というのが必要だと思うので、その辺協議をしていただけているということはいいのかなと思うのですけれども、スイミングスクールというのがこの町内には1か所しかないと思うのです。そうすると、先ほど6学年の受入れは大丈夫だというお話がありましたけれども、キャパ的に大丈夫なのですか、その辺。そういうことも含めて。大丈夫なのか、そこだけ最後お伺いします。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。お答えいたします。

キャパの問題につきましては、どこまで可能かというところまでは試算は出していないところなのですが、受け入れられるというところも今後確認をしながら進めていければと考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ただいまの件ですね。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今回の問題発覚した中で、やっぱり長期的なビジョンがないのではないかなというのが一番危惧しているところなのです。令和元年度に関しては1学年だけ、4年生だけ試行的にやっただけ。それは分かりました。試行である限り、何かを検証するためだと思うのです。今解決していない検討課題は何があるのですか。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

検討課題につきましては、やはり委託料についての金額ですとか、あとそれから学年についてカリキュラムの中に組み込んでいくというようなところの確認等を今後課題として考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

委託料に関しては、令和2年度やるとしても、とにかく見積りは出てきて倍額になっていると。これは、例えば3年後に幾らになるのか、そんなの全然分からないわけです。だから、これは解決のしようのないというか、永遠の課題になってしまって、カリキュラムに組み込めるかどうかというのは、それは4年生でや

っているはずなのですね、この1年間で。令和2年度もそうですけれども、それ以降に一体どのぐらいの課題を残しているから、それを検証しなければいけないという話が見えてこないのです。あまり検討課題が多過ぎると検証するのが何年もかかって、結局間に合わなくなったとか、いろいろ出てくると思うものですから、今現在というか、当初で何を検証しなければいけないということを考えていたのか、あると思うのです。そのうち今残っているやつ、1年を経過してクリアしたのものがあると思うのですけれども、それを除いて、あとどのぐらい検証しなければいけない課題というのは残っているのですか。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。お答えいたします。

まず、今年度やらせていただいて、人数的には1学年120人程度は受入れ可能ということを危惧していたわけですが、それは受入れ可能だということが検証できました。あと、令和2年度につきましては、低学年の2学年を実施させていただいて、こちらのほうが可能であれば実施していけるというところを検証できると考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、低学年のほうでも対応できるかどうか検証できれば、そこでもう試行は終わるわけですね。そういう考えでよろしいですか。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 委員さんおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、令和3年度以降に関しては本格的にやるということで、導入するというので、1学年から6学年全部をスイミングスクールのほうに民間委託するという方向で進むことになると思うのですが、それでよろしいですか。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。お答えいたします。

令和3年度以降につきましては、まだ藤久保小学校のほうにプールが現存しますので、そちらのほうを使っていくのか、民間委託を継続しながら進めていくのかというところは、今後検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

急にプールが消えてしまうわけではないですね。その間でも、とにかく藤久保のほうの地域拠点施設、どういう順番でやるのか、私も分かりませんが、どこから解体するのか。それによってはいろんなことが起こってくると思うのです。今のご答弁ですと、藤久保小学校のほうのプールが使えるうちはそれを使うと。ただ、一部民間委託するかもしれないけれどもと。そのときに、何で民間委託するのですか。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） お答えいたします。

こちらのほうは、委託している会社のほうと協議もしながら、継続しながら委託していくのか、それとも令和3年から藤久保小学校がプール使用可能である時期は委託せずともいけるのかというところは、政策のほうと、あと会社のほうとも協議をしながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

単純に考えると、プールを使ったほうが安いわけです。何で高い民間のプールを同時で使っていかなければいけないのか。会社とのどうのこうのとおっしゃっていますが、それがまだ残っているということですか。つまり途中で切れると、これは永続契約にしないと駄目よという話が今出ているのですか。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。お答えいたします。

そういったことは特に出ていないと認識はしております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

それであるなら、何で高い民間委託を同時並行でやっていかなければいけないのですか。常識的に考えたら、安いほうでやろうよと、使えるまでは。と考えるのが普通だと思うのですけれども。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。お答えいたします。

委員おっしゃるところも理解をしております。この件について、3年度以降については政策のほう、あとそれから委託の会社のほうと学校教育課のほうで協議、検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうすると、また最初へ戻りますが、検証課題が残っているからそうなるわけです。検証課題が済んであれば、一時的に要するに藤久保のプールが使える間は、壊してしまったら別ですよ。使っている間は、もう検証事項が済んでクリアになっているのであれば、藤久保が安いし、藤久保のほうを使うのが当たり前なのではないですか。何かそこでもって政策のほうと云々とか、相手側の会社のほうと云々としなければ進められないということは、何らか検証課題が残っているからではないのですか。

○委員長（本名 洋君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

確かに藤久保拠点につきましては、来年度、1、2年生を対象にやらせていただきます。そもそもプールの金額につきましては、先ほど教育総務課長から1校で年間60万ぐらいという話が出たのですけれども、プールは一応建設費として1.5億円かかるというのが当初にあります。30年で考えた場合は1億8,000万ぐらい

かかっていくという話です。それを30年で割るとすると、委託料のほうで、人口減少も考えて割るとすると、例えばなのですが、小学校5校で30年の効果額は4億円ぐらい出るというふうになっております。ただ、プールの計画についてはこれからつくっていくというふうに考えておりますので、学校というか、三芳町全体のプールを見ながら今後検証していきたいというふうに学校教育課のほうと考えておりますので、全体で見していきたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 何か疑問というか、私の疑問に全然答えてくれていないのです。新しいものを造れとか造らないとか、そんな議論をしていないのです。さっきから、藤久保小学校のプールが使えるのであれば、民間はもう検証が済んだから、藤久保の既存のプールをただ使ったほうが、結果的には経費が安いのではないですか。何でそっちに行かないのですかということを知っているだけなのですか。

○委員長（本名 洋君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 藤久保小に関しては、確かにプールのほうが存続しますので、藤久保小に関してはプールの委託というのは、テスト期間というのは来年度で終了するというふうに考えておりますが、ほかのプール全体で考える面で、全町的に考えてプール委託、修繕が必要なところのプールであるとかが出そうな場合については委託のほうも考えていきたいというふうに考えておりますので、その辺についてはまだ決定しておりません。来年度中に決めていきたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 決定してくれと私何も言っていない。方向性としては、既存のものを、藤小のプールが使えるうちは使ったほうが、結果的には経費が安くなるのではないですかということを知っているだけの話で、全町的となると、これまた全然話は別で、検証しなければいけないことはいっぱいあるわけです。例えば上富小が町内のプールを使うとなると話はまた別になってくるわけです。その検証を今からするのですかと。この検証、この委託に関しての事業は全町的なものであって、藤小だけではないというのであれば、検証課題はまだ残っていると思うのですけれども。先ほどの教育課長のご答弁では検証は終わるという話で、そういう前提で私は質問しているのです。前提を崩さないでください。

○委員長（本名 洋君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 確かに藤久保小学校の水泳の委託につきましては、藤久保拠点のほうに関わっておりますので、藤久保拠点に関して委託をしていってできるのかどうか、プールを造らなくても大丈夫なのかどうかというのを検証することです。ただ、それをやっていく中で、やはりプール全体は全町的に見直さなければいけないというふうな考えも出てきておりますので、その辺は今後検証していきたいというふうに思って、別の話という形になります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

同じく民間委託のところなのですから、そもそも不思議なのが、政策のほうでは藤久保拠点に絡めて

小学校のプールは造らない方向で進めていると、令和2年度でそういった案を配置図、平面図に落とし込んだ藤久保地域拠点施設基本計画をつくるとなっておりますが、その令和2年度の夏で藤久保小学校にプールがなくても大丈夫か、民間委託できるかどうかの試行をすると教育のほうは言っているのです。政策推進室のほうと教育部局のほうで言っていることに少なくとも1年はずれがあると思うのですけれども、そこら辺の協議というのは、藤小の建て替え検討委員会みたいな庁舎内の部局のトップは教育長だと思うのですけれども、教育長と政策推進室のほうでどのような話が行われて、このような民間委託の話が進んでいるのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

藤久保小の委託につきましては、当初よりプールのほうは民間委託でやりたいというふうな話をしています。それに応じてできるのかどうかを検証したいということで、昨年度4年生のほうをやらせていただきまして、おおむね泳力の向上にも効果があるのではないかとというような話は出ていました。それでゴーというところではあったのですけれども、1、2年生なども検証しなければいけないというような話が学校の要望等も出ていましたので、それで進めさせていただきたいという話をしたので、おおむねうちの方向性としては民間委託でやっていきたいというふうになってはいますが、その辺は学校のこともございますので、その辺は両者話し合ってやっていきたいというふうに思っていますので、その辺の打合せは1年生終わってからという形になると考えます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

ですから、藤久保地域拠点施設基本計画をつくる際には、もう平面図、平面とか配置、立地の基本的な図面というのはもう出来上がっているはずなので、そこに関するところですね、プールの設置をするかしないかというのは。その話を令和2年度で基本計画をつくらなければいけないのに、令和2年度に検証するというのは、ちょっと時間がずれてしまうと思うのですけれども、そういっただからもう小学校のプールは造らないというのを決定済みで動いているように思うのですが、やはり令和2年度、低学年をやってみて無理だったら、三芳町の子供たちの教育のためにも、プールはやはり自校のところに設置しなければいけないという方針が出てくるかもしれません。そういった子供たちの教育の取り扱っている部局のトップとして、教育長はでは政策推進室長に対してどういった話をして、この民間委託を進めようとしているのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 教育長。

○教育委員会教育長（古川慶子君） 古川です。

このプールの建設については行わないということを検証するというので、民間委託が可能かどうかというので試行が始まったわけでございます。そして、一番人数の多い4年生で、一番多い人数で可能かどうかを令和元年度に行わせていただきました。学校ともその後、成果とか課題を協議しまして、上がってきたことが、低学年の着替えというのはやってみないとちょっと不安だということがございまして、それをうまく進めるために、課題を少しでも解決するために、令和2年度に1、2年生を試行させていただきたいという

ふうに予算を計上したところでございます。プールは設置しない方向でというふうを考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ただいまの件で引き続き質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほど山口委員が言ったのと同じ中身になるかもしれないのですが、来年度、2020年度のプールの1、2年生が200万強で使っていくということで、実際に今の藤久保小学校のプールがもし使えるならば、この民間に1、2年生をしなくても、藤久保小学校の今あるプールでまだ何年か使えるのだから、使えるのか、もし使えるならば委託をしないで、もう一度藤小のプールを使うのが普通だと思うのですが、その辺は使えるというふうに答弁があったのかなと思うのですが、その辺についてお伺いいたします。使えるのかどうか。使えるならば、そのプールを使うのは……言っていることは分かりますか。では、それで分かれば、それで答弁をしていただきたいと思います。

ですから、2020年度は、もし藤久保小のプールが使えるのでしたら、民間のプールに委託しなくても、まだ契約はしていないですね。ですから、藤小のプールを使えばいいことで、そして2021年度についてもそのまま使っていけると思うのです。その中で、また藤久保地域拠点施設の問題も一緒に考えていく。取りあえずその後考えていくことになると思うのです。1年間あるわけですから、そこで考えていくことができるので、2020年度は民間のほうをやめて、藤小のプールを使うということもちゃんとできるのではないですかということです。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

2020年ということは、令和2年度ということで、こちらのほうはやはり小学校1、2年生の低学年について試行させていただければと考えます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

ですから、藤久保小のプールが使えなければ、そういうふうになることになると思うのですが、使える。実際にはもう藤久保小のプールは使えないのですか、お伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島です。

藤久保小学校のプールは使えます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） もう一度、学校教育課長にお尋ねします。

今藤久保小学校のプールは使えるということなので、使えるならば、使える間はそうして、この予算の民間委託のほうはやめていくことも考えられるのではないですか。

〔「違うよ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 暫時休憩いたします。

（午後 1時53分）

○委員長（本名 洋君） 再開いたします。

（午後 1時54分）

○委員長（本名 洋君） 引き続きただいまの件で質疑お受けいたします。

学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

民間委託につきましては、今年度藤久保小学校の小学校4年生で実施させていただきました。これを受けまして、令和2年度につきましては小学校低学年で試行させていただきたいということで、小学校1年生、2年生を民間委託。それ以外の藤久保小学校の児童につきましては、今年度も藤久保小学校の現存のプールで水泳授業はさせていただいておりますので、ですから、教育総務課長からもありましたけれども、今年度についても来年度につきましても、該当の学年ではない学年については、水泳授業は藤久保小学校のプールで実施させていただいていく予定でございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ですから、そのまま藤久保小のプールを1、2年生以外使っていくわけですから、1、2年生も同じように使っていくことができるから、ですからこの2020年度の予算というのは、1、2年生は別に民間のところのプールを使わなくても、藤久保小のプールを使えばいいのではないですかということです。

○委員長（本名 洋君） 暫時休憩いたします。

（午後 1時55分）

○委員長（本名 洋君） 再開いたします。

（午後 1時56分）

○委員長（本名 洋君） 一旦質疑する方を替えさせていただきます。後ほど指名いたしますので。

久保委員。

○委員（久保健二君） すみません。久保です。

先ほど鈴木委員に対しての教育長のご答弁の中で、1、2年生が学校側から1回どのような状況になるかというのを見たいということで、来年度は1、2年生を検証するために予算を組まれているというようなお話がありましたけれども、先ほど学校教育課長のほうにもお聞きした質問と同じ質問にはなってしまうのですけれども、万が一状況的にやはり1、2年生は移動時間だとか着替えの時間を含めて施設の利用が厳しいとなった場合には、先ほども同じ質問をしたのですけれども、設計のほうを、今はプールが入っていない設計が3案出ていますけれども、そこも含めて見直すというか、検討し直すのかどうか、そういう話というの

が政策のほうと今までも協議がされているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 教育長。

○教育委員会教育長（古川慶子君） 古川です。

学校教育課長も、先ほど教育課程という話をしましたけれども、円滑に進めるための工夫を、課題を解決するための工夫をどのようにしていけばいいのかを検証していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 久保委員。

○委員（久保健二君） その検証をして、どのように課題をクリアしていくかというようなことは分かるのですけれども、でも現実的に無理な場合。そういうのが起こり得るかもしれないから、今検証しているというふうに捉えているのですね、先ほどからの答弁で。それが可能なのであれば、それをどうにかして課題をクリアするというのであれば、もう今設計自体がプールを入れていないような設計になっているではないですか。そこに向かって課題をクリアしてでも、先ほども造らない方向で考えていますというようなご答弁もありましたけれども、であれば検証というもおのずと必要なくなってくるのかなという気がするのですね、今のご答弁だと。課題をそこでクリアできるのであれば、そこら辺が何かちょっと先ほどから話を聞いていてもいま一つ、もし現実的に無理な場合は、その設計から含めて一から改めて考え直すのかというのをさっきからずっと聞いているのですけれども、そうすると造らないことで考えていますというお話なので。今まで本当に現実的に無理な場合は今後どのような協議をされて、今後どうするというような計画を立てられているのか。もう一度ちょっと再度お伺いしたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 教育長。

○教育委員会教育長（古川慶子君） 古川でございます。

藤久保小学校にプールは造らないという中で、その中で学校としてはどのような工夫をすれば課題が解決できるのかということをご心配しているところでございます。その課題を解決するためのやり方の工夫について検証するために、1、2年生を試行させていただきたいというふうに考えております。この試行することによって、プールを設置する方向になるかということではございません。やり方の工夫をしていきたいというふうに思っているわけでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 久保委員。

○委員（久保健二君） では、もうプールの建設はしないということで決定していると、今のご答弁をお聞きした限りだと、もう決定しているというふうにしか取れないのですか、それでよろしいですか。

○委員長（本名 洋君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） プールの件なのですけれども、まず藤久保地域拠点の中でプールをどうするかというのがまずあります。今までの計画の中では、基本的にはプールをなくして、土地を有効活用しようとする。その代わりに水泳に関しては民間委託をしようという方向で今検証はしています。

今お話があったように、場合によっては、もしかしたらプールを残すことも視野に入れてあります。選択肢の一つとしてあります。それは、藤久保小学校だけを今考えているのではなくて、今全国的にプールの在り方が大きな課題となっています。というのは、老朽化した施設を建て替える、造り替える、1億5,000万円

かけて、そして夏しか使わなくて、毎年維持費がかかっている。これをずっと造り続けるのか、それとも学校を幾つか絞って、幾つかのプールを共用で使うのか、あるいは一部を民間委託するのかという幾つかの選択肢が、今実はプールの在り方に関しては求められていて、その今計画を政策の中ではつくっているところなのです。その計画と今回の藤久保拠点のプールをうまくかみ合わせていきたいというふうには思っています。要するに藤久保小学校のプールはどうするかという問題は一つあるのですけれども、そのほかに違った視点で8校のプールを今後どうしていくかという問題もあるのです。教育的に泳力を上げるためのインストラクターを派遣するであるとか、あるいは維持管理費がかかる、建設費がかかるから、では全部建てるのではなくて、幾つかに絞って行って共用しようかという、幾つかのプールの在り方に関しては選択肢がある。だから、この藤久保地域拠点のプールにおいてもその中のうちの一つとして今検討もしていると。基本的には、今拠点の中では今プールは造らないという方向で行っていますけれども、その検討結果によっては、いや、いや、この藤久保小学校にプールがあったほうが、結果的には全体的に見ても、将来的に見てもいいのだということになれば、残すということも考えていますということなのですが、理解できませんでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 久保委員。

○委員（久保健二君） すみません。言っていることは大体分かるのですけれども、そういった構想というか、計画があるということを町長のほうからお話をお伺いするまで、議会のほうではそういった説明も受けていないですし、聞いていなかったのので、藤久保地域拠点の構想の中でプールがなくなって、それを施設の中で補えるかというので、試行というので、今年度から予算のほうを上げられてきたという、そこだけしか私たちは聞いていないし、見れなかったのので、そういう話であれば、またそうすると話は戻りますけれども、この委託料というのも今後別な共有してプールを使うだとか、どういうお考えがあるのか分からないのですけれども、別な考え方のほうに方向性が変わってきた場合は、委託のほうの施設を使うということも途中で中断されるというか、なくなることも検討、それも検討の中に入っているということでもよろしいですか。

○委員長（本名 洋君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 今おっしゃられたように、取りあえずだからこの令和2年度に関しては低学年で試行させていただきたいと。低学年も大丈夫だという方向性が得られれば、民間委託にはスムーズに移行していくと思うのです。その結果が終われば、先ほど吉村委員からお話があったように、小学校のプールがあるわけですから、建て替えまではそれはしっかりとそれを使っていくというふうに考えています。

ただ、一方で、さっきお話ししたように、藤久保小学校のプールの件を通して、全町的なプールの在り方をしっかりと考えていかなければいけないというふうに我々は思っているので、公共施設マネジメントの中でもしっかりと検証しているところなのです。最終的に藤久保の拠点において、小学校においてプールをどうするかという結論を出すときには、今後のビジョンをしっかりとつくっていきたいということを並行して進めているところです。

○委員長（本名 洋君） 久保委員。

○委員（久保健二君） すみません。最後にします。

町長のおっしゃっていただいた意味も分かりますし、今後計画でそれだけ幅広く検討されているのだなというのは今の答弁で大体理解はさせていただいたのですけれども、そうすると今の町長のご答弁の中にもありましたけれども、先ほどから何度も同じ質問になってしまいますが、令和2年度、低学年を対象に試行の

調査というか、検証をして、万が一、先ほど教育長にも同じ質問をさせていただいたのですが、状況的に厳しいといった場合は、令和2年で検証して、厳しいといった判断をされた場合というのはどのような方向に行くとかということまで協議、検討されているのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 今の段階では、当然協議はしていません。

厳しくなるだろうということに関しては、高学年をやった段階では恐らく小学校低学年でも大丈夫だろうという想定があります。その中で再度確認ということで行いますので、厳しいというふうになったときには、当然それは考えなくてはいけないと思います。そのときは選択肢として、課題を解決する方法は幾つかあると思うのです。民間委託ですとしても、その問題を解決することがあるのかないのか。あるいは、やっぱりプールを建てるのかどうなのか。しっかりとそれは考えなくてはいけないというふうに思っています。その検証をして、そこで課題が出たときに、しっかりとまた考えたいと思っています。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほど町長の答弁のほうで、言っていることは分かるということで、今確かに皆さんもご存じのように、教科として、授業として大切だということは分かっているわけですが、実際に質問は、来年度、2020年度、民間にしなくても、藤久保小学校で使えるわけですから、この200万、また来年も200万とかとなると、使えるのにこういった支出が出ていくわけです。ですから、税金ですから、やっぱり使えるのだったら使って、そしてその中でまた先ほど町長が言ったように、全校的にどうするのか、町内的にどうするのか、それを一生懸命考えていけばいいことなので、今別に民間のほうにやらなくても、そのことは十分考えられると思うのです。ですから、藤久保小学校の使えるのですから、この230万は税金がもったいないので、そのまま使って、そして政策、または学校、いろんなところと協議して、今後どうしていくかということとはとても大事なことだと思うのですけれども、2020年度予算はこの税金はもったいないのではないですかということなのですけれども、できれば藤久保小でプールを使っていったほうがこれが浮くわけです。その辺について町長にお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） これは、教育長、それから学校教育課長も来年度は低学年を検証したいということと必要性を感じておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

先ほど来の今までの続きなのですが、391ページの民間委託のところなのですが、この236万1,150円の中には送迎のバス代も含まれているということでお話しされていたと思うのですが、そのバスの代金というのはどのようになっているのかについてお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

バス代につきましては、1万円で2台ということで、それが5日間という形で含まれております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） それは、この民間プールのバスということではなくて、別に借りたバスということでもよろしいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

民間のプールでということでお借りをしております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 分かりました。

では、次にこちら、この236万1,150円を出すときに、いろいろ前回の質問のときに考えていくというふうな学校教育課長もおっしゃっていたのですけれども、その中でここに頼むときに考えるのに、例えば民間プールの耐用年数というか、どのくらい使っていけるのか。それから、運営状況ですね、これはしっかりしているところなのかというのを見ていかないといけないということでお話したのですけれども、なぜかという、三芳町には民間のプールは1つしかなくて、町民プールもないので、そこが駄目になると、本当に民間でやると決めていても、それが成り立たなくなってしまうということが考えられると思うのです。そうなった場合、また元に戻すということであれば、またそれはそれなのですから、計画としてどうなっているのか、その辺について調べてあるのかどうかについてお伺いをいたします。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

耐用年数につきましては、詳細についてはまだ確認はしていませんけれども、10年前ぐらいに建設されたというプールですので、30年程度は使えるものとして考えておりますが、委員おっしゃるとおり、その辺のところは町内に1つしかない民間のプールですので、その辺のところも確認をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） その辺も含めて、その運営状況についても確認していただきたいと思うのです。ほかのところは、やっぱり市民プールがあったり、民間のプールがほかに幾つもあったりするので、この事業が成り立っているところもあると思うのです。なので、三芳町はちょっと違うので、しっかり考えていく必要があると思うのです。

それと、先ほど藤久保小学校の年間維持費が300万円ぐらいではないかというふうにおっしゃっていた…

〔「全体の5校」と呼ぶ者あり〕

○委員（増田磨美君） 分かりました。ごめんなさい。5校で。失礼しました。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

説明書の389ページの0006、小中学校教育用コンピューター維持管理事業……

○委員長（本名 洋君） すみません。今のまだプールの件についての質疑を引き続き受けているところなのです。申し訳ございません。

ただいまのプールの件はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） では、ようやく引き続き休憩前に引き続きまして、項1教育総務費の質疑を受けていきたいと思えます。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

389ページの0006、小中学校教育用コンピューター維持管理事業の13番の借上料なのですが、ネットワーク機器借上料となっておりますが、この機器の内容というはお分かりになりますでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

教育委員会においては、小学校学校関連費用と本庁の校務のほうで費用が分かれていますのですが、小中学校のこちらの費用につきましては各学校に設置されている入り口ファイアウォールL3、こちらの費用に当たります。

○委員長（本名 洋君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。すみません。

昨年同じところの場所を見ますと、63万6,021円掛ける6か月の1.08と、63万6,000円掛ける6か月の1.10になっておりまして、こちらのほうが1.08なので、昨年契約した値段なのかなとも思えるのですが、途中で10月から1.1%計上してあったけれども、実際はもっと長く契約してあって、なおかつ100万円、去年より予算が減っているので、その理由について教えていただきたい。

○委員長（本名 洋君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

今回、昨年度電算室の大本となる、教育委員会の大本になるネットワーク機器の更新がございました。こちらのサーバーになります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） すみません。それで100万円下がったということによろしいのでしょうか。

それで、あとG I G Aスクール構想の関係で、スイッチとか電源キャビネットとかいろいろ関係していると思うのですが、こちらは重複するものはないと考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

今回G I G Aスクール構想、文部科学省のほうから提案されている部分なのですが、こちらと今回のネットワークの更新につきましては、重複する部分は基本的には部材としてはございません。ただ、設定のほうは生じますので、この設定部分は生じてきます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） まだございますね。まだ質疑あるようですので、ここで休憩を取りたいと思います。

（午後 2時17分）

○委員長（本名 洋君） 再開いたします。

（午後 2時31分）

○委員長（本名 洋君） 休憩前に引き続き、款10教育費、項1教育総務費の質疑を行います。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

101ページの報償費の先ほどの親善訪問団受入れ家庭等謝礼のところで質問をしました。これも中学生の海外派遣と同じように、私は進めるべき事業でないと思っていますけれども、先ほど受入れ体制が16家族ということで、そこをすごく心配して質問しましたけれども、説明書の資料の中にも16家族と書いてありますけれども、担当課も16家族で返答されましたけれども、先ほど教育長のほうではAPSSのほうで6人は来ないということだったので、本来の答弁は10家族というふうに答弁すべきではなかったかと思うのですが、担当課のほうはその6人が来ないということは知らなかったから16家族というふうに答えたのか、お伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

こちら、予算上のところで先ほどはお話をさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、教育長は先ほどそういうふうに6人いらっしゃらないということで分かっていたのですが、担当課のほうは知らなかったということでもよろしいわけですね。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

すみません。繰り返しになってしまいますが、予算上のところでお話をさせていただきました。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その辺も教育長と担当課のほうで細かい打合せをしていってほしいと思います。

それでは、関係者をお願いをしていくわけなので、私は今回コロナウイルスの問題もありますし、やっぱり受入れ体制をお願いした後にやめるとするのは、とても関係者にとっても大変なことなので、なるべく早めに結論を出して、受入れ体制の家族をお願いする前にどうするか、判断をすべきだと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

受入れの予定が9月下旬から10月というような形ですので、今後コロナウイルスの感染拡大がさらに進んでいくのか、収束に向かうのかというところも見極めながら、早めに中止するか否かというのは決めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

本来ならば、ここも募集して、いなければやめるべきですし、やっぱり関係者のほうも大変になってくると思いますので、自主的なものだと思うのですね、こういうのも。ですから、実際には今言ったように、関係者に迷惑がかからないような、そういった対応でやっていただきたいと思います。

それから、続きまして103ページの負担金、補助及び交付金の中の学校連携観戦チケットですけれども、158万6,000円ということで、この学校関係者のほうも1,570名ということでとても驚いているのかなと思うのですけれども、学校関係者のほうから参加したいという、そういう意向というのはあったのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

こちらのほうが、学校のほうからも観戦チケットについては要望が上がっております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

それは、全校のほうから上がってきたというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

こちらのほうですが、校長会等を通しまして学校のほうに確認をいたしました。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

そうすると、町のほうから学校に対して、こういう話があるのですけれどもという、決まった後ではなくて、学校側のほうからこういったところに参加したいので、申込みをしてほしいという、そのようなことがあったということで捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

こちらの案内の文書につきましても県のほうから参りまして、学校のほうにこういったところがあることを校長会等で周知をいたしまして、このチケットというようなことで希望等を校長のほうから伺ったところ

です。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

そうすると、チケットがあれば、当然それは希望を生徒とかにも取っていくと思うのですけれども、私がお尋ねしたのは、そのもっと前の段階です。こういったオリンピックに子供たちが参加したいのですけれどもという、最初に学校側からあって、それで職員の方々がそれを受けてそういった計画にしたのか聞いているのですけれども、私は町長のほうから、前にお話があって、中学生の分とか、そういったものは手に入るようなことがあったのですけれども、そのときは無償なのかなと思ったのですけれども、こうやって税金がかかるのだなと思ったのですけれども、実際にはその一番最初の発端は学校のほうからこういった東京オリンピック・パラリンピックに参加したいので、そこに申し込んでくださいということがあったのですか、お尋ねします。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

初めにといいことでいきますと、県の通知があって、それを校長会のほうにお出しして、そこから希望が上がったということで捉えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この問題も、庁舎内でどのくらいこのことについて議論されているのか、お伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） お答えいたします。

学校関係ですので、教育委員会、あとそれから町長への報告ということでさせていただいております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、町長のほうから話があったのではなくて、そういう担当のほうからこれを町長のほうに、こういうことを申し込みたいのですけれどもというお話をされたということですね。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

希望につきましては、この人数で希望をしましたということで町長に報告をいたしました。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私は、担当課の中で職員皆さんで違う課もあると思うのですけれども、そういうところで相談して、そしてされたのではなくて、今言ったように、町長のほうの考え方から始まったのかなと思ったのですけれども、それでは町長のほうの考え方から始まったのではなくて、庁舎内でこのことを決めたという、そこが初めということでよろしいのですか。こういうところに参加、子供たちを参加させたいと庁舎内で決めたということでよろしいのですか。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

町長のほうからもご意見はいただきました。当初は、希望される学校のみというようなところで進めていこうとは思っていたのですけれども、やはりなるべく数多くの児童生徒が心に残るようなオリンピックイヤーにできればというようなご助言もいただきましたので、その後再度学校等でも検討していただきまして、そのような形にさせていただきました。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この1,570名ということで、安全性が気になるのですけれども、この引率者というのはどういう方がされるのでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

引率者につきましては、先ほど主幹のほうからもありましたけれども、学校に対して配分したところで、各学校でも引率者ということでこの人数を引率をお願いしますというような形で割り当てて、新年度になりましたら各学校のほうに周知して、参加する児童生徒、あとそれから引率教職員ということで決めていきたいというふうに考えております。あと、それから引率者につきましては、町のほうの職員、そういった方にもお願いをしようというふうに現在のところは考えているところでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

これだけの生徒の多い中で、職員のほうは参加するしないというのは自由に決められなければいけないと思うのです。ですから、そういった中で本当に安全体制が取れていくのか、職員には無理にそれを要請することはしないと思うのですけれども、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

子供のやはり安全対策ということで、熱中症も含めて、引率につきましては事故がないように学校関係者、あと庁舎の職員のほうということで進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

その辺、今熱中症の話も出ましたけれども、熱中症、それからコロナの問題もありますし、交通の問題もあると思います。現地でも広いところで様々な分野の競技がありますので、とても広いので、そういったところの安全性という、その辺については果たして引率者だけで責任が負えるのかどうか、その辺どうでしょうかと聞いても大丈夫ですというふうに答えると思うので、すみません。担当課は本当に考えてほしいと思う。先ほどのプールの件についてもやめるべきですし、児童生徒の参加の申込み制というのは、私はこちらからというのではなくて、本人の意思を大事にすべきだと思っていますけれども、申込み制とするのか、お伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。お答えいたします。

こちらのほうは、やはり保護者の同意が必要と考えておりますので、基本的には申込みというような形を取って、人数のほうは確定していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

人数に達していなかったときの1枚1,000円の券はどのようにしていくつもりなのか、お伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。お答えいたします。

先ほど町長のほうからもございましたけれども、小学校5年生から中学校3年生までの全児童生徒についてはチケットを確保いたしまして、その中から保護者の同意を得られた児童生徒について、観戦のほうに参加していただくというような形を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 生徒たちは、先ほど希望者のみということにさせていただくということなので、そこを堅持していただきながら、そうすると余ることはないというふうに捉えていると、そのように捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

最後に、オリンピック・パラリンピックが中止になったときのこの158万6,000円というのは、対応はどのようになるのか、戻ってくるのか、お伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

こちらの観戦チケットにつきましては、県のほうと確認はまだしておりません。今後中止になった場合のことについては確認をして、対応していきたいと考えております。それよりも、本当に実施されることを期待を私としてはしております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

私は、一、二年延期と発言した方がいらっしゃいますけれども、こういういい発言をする人もいるのだなと思いましたが、実際に中止になったときにこういった金額が大きいので、何らかの形で戻ってくる。そういうふうなことで捉えていいのかどうか。多額な税金なので、その辺どう捉えているか、お伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

こちらのほうは県のほうと確認をさせていただかないと、払戻しがあるかどうかは分からないので、ここではお答えできません。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

今の同じところですか。概要、事業別で387ページです。これで伺いたいのですけれども、まず5年生から中学3年生まで申込み制ということになると、これ強制ではない、ということは授業の一環ではないという理解でよろしいですか。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） こちらのほうは小学校5年生から中学校3年生までということで、今回の観戦チケットということで教育委員会のほうの事業というふうに捉えております。しかしながら、お子さんの健康状態ですとか保護者の考えによって、参加されるかしないかというところで強制はできないというふうには考えて、承諾を得られたお子さんについてはぜひ参加していただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。ということは……

〔「希望者って言ったじゃないですか」と呼ぶ者あり〕

○委員（菊地浩二君） 希望者でと言ったではないかということですが、授業の一環であるか、一環でないかというのは何か中途半端だなと。出た人というのは、学校の行事として出るということですね。出ないという人は休みというか、そういう形になる。そこら辺の線引きというのをどうなのでしょう。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。お答えいたします。

こちらの実施日のほうが夏季休業中ということになっております。7月29日の水曜日、あとそれから8月2日の日曜日、あと8月6日の木曜日ということで割当てのほうに来ておりますので、扱いとしましては小学校で行っているような林間学校の扱いというようなことで扱っていきたいと考えております。こちらのほうは、ですから参加が可能かどうかというところは保護者のほうとも確認をしながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

3日間ということで、もう割当てが来たということであれば、競技とか会場というのももう分かっているのですか。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 委員おっしゃるとおりです。

7月29日につきましては、埼玉スタジアムでサッカー、8月2日につきましてはさいたまスーパーアリーナでバスケット、8月6日につきましてはオリンピックスタジアムで陸上が割り当てられております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

観戦する時間帯というのはどうなっているのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

時間につきましては、7月29日の水曜日が17時半からとなっております。こちらのほうは、やはりちょっと終わるのが夜になってしまうということで、2試合分見られるのですけれども、本当にこちらは1試合見て帰ってくるというような方向で進めたいと思っております。8月2日につきましては、13時40分から15時40分、8月6日につきましては9時から14時50分ということで予定されております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

サッカー、7月29日17時30分からで、帰ってくるのは何時ぐらいの予定になりそうなのですか。それと、8月6日の9時というのも結構早い時間に出るようだと思うのですけれども、お願いします。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

まず、7月29日は、ちょっと帰りが夜間ということになりますので、十分児童生徒の安全に配慮しながら、特に帰りのところでは例えば集合場所の駅のほうに保護者が迎えに来ていただくとか、そういった配慮もしながら進めていきたいと考えております。朝早い時間につきましては、この時間に間に合わない、必ず入らなくてはならないということではないので、時間があまり早くならないように、ちょっと時間を調整しながら計画のほうを立てていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

集合場所は駅ということなのですが、今のご答弁ですと、駅、鶴瀬駅になるのか、みずほ台駅になるのか、両方になるのかということだと思いますが、駅で集合して、駅で解散という予定ですか。それだと、林間学校みたいな扱いではないと思うのですけれども。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） お答えいたします。

今のところ駅集合、駅解散というふうには考えておりますけれども、あとそれぞれ学校ごとの引率もありますので、その辺のところは例えば学校から駅まで集合していただいて、各学校が駅で落ち合えたら出発というようなこともちょっと考えながら計画を立てていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、ちょっと変えますけれども、これ1,010円です。半額補助ということで、見る場合には1,010円をその児童生徒に負担してもらおうということになるのですか。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） お答えいたします。

児童生徒の負担はございません。町からと、あと県からのということで出ることになっております。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、まず最初に、電車賃、交通費というのは自己負担になるということでどうなのでしょう。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。お答えいたします。

電車賃につきましては自己負担ということでお願いしたいと考えております。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

子供たちは分かるのですけれども、引率される先生、職員、これ仕事で行くのですね。まず、そこは確認します。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、こちらのほうは出張というような扱いになると考えております。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

この引率される方々も交通費は自己負担なのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） お答えいたします。宇佐見です。

引率ということですので、旅費が発生するということで考えております。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

それに関しては、普通の人件費の中から出すということになるのですか。これのための交通費というのは出さないということなのですか。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） お答えいたします。

県負担教職員ということで認識しておりますので、県のほうからの旅費ということで扱っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

町の職員さんはどうなりますか。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 町の職員につきましては、今回計上していないのですけれども、検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

検討して、予算を出すべきではないのですか。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

委員おっしゃるとおりでございますが、今回計上していなかったというところで、希望していただいて、自己負担というようなことをお願いする予定でございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

そうすると、答弁違いますね、先ほど。県の職員は県から出ます。町の職員は出ませんとなると、そういうつくり方というのはどうなのかなと思いますが、これは置いておきます。

1,570人が3日間でやるとしたら、単純に言う五百二十何人が移動するということですね。これ一団の団体でみんなで移動するのですか、それともある程度ばらばらになって、1つの小さい単位をつかって現地に行くということなのですか。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

やはり500人ですと、かなり周りの一般のお客さんに迷惑かかってしまいますので、小集団というような形で移動はしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

その小さい集団となると、それだけ引率の先生も増えるようになると思うのです。先生とか職員とか。そういったことも考えているのでしょうかけれども、引率する側で大体何人くらいが必要だというふうに考えているのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） お答えいたします。

およそ20人につき1名というような配分で考えているところでございます。そういったところで、各学校には必ず1名以上の教員の引率をつけて引率をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

単純に割ると78人ぐらい引率者が必要ということになるのですけれども、そういう想定で大丈夫ですか。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

引率の今予定なのですけれども、小学校のほうでは3日間通して83名、あとそれから中学校のほうでは32名を計画しております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

となると、引率の先生もチケットはかかりますね。その分も含めて全員がちゃんと行けると、先ほどの積算なのですか。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 1,570というところは、引率も含めてというところで積算をさせていただいております。それで、先ほど町長のほうからのお話もあって、全員分は確保できるというふうに捉えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

それと、例えば17時半からとか9時からとかになると、やはり朝食とか昼食とかとなってくると思うのです。そういうのをどうやって取るかというのは考えていらっしゃいますか。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 昼食につきましては、やはりちょうど正午を回るようなところににつきましてはお弁当持ち等で対応していきたいと考えております。朝食につきましては、朝御飯を食べてからの出発というふうに進めていきたいと考えます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

夕食になるのですか。7月29日。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

7月29日につきましては、夕食というような形でのお弁当もしくは軽食等を持参させていければというふうに考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、そういった弁当等を持参することが必要条件になるということですか。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 今のところ弁当持参ということで考えているところでございます。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ちょっと先ほどもご答弁の中でありましたけれども、東京の学校でもいろいろ辞退するところ、この観戦チケットですね、あって、貸切りバスが使えないということで電車の移動で大変混雑して、混乱を起こすということが一つと、併せて熱中症のリスクということが言われています。都内の小中学校ですか。さらにもっと遠いところから行くわけですけれども、事故のないようにということはいいただきましたけれども、具体的にはどういうふうにか考えるのかを伺います。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。お答えいたします。

こちらのほうは、もう本当に熱中症対策ということで帽子の着用ですとか、あとそれから水筒の持参ですとか、あとは体調管理を健康観察ということで要所、要所で引率の教員のほうでしていただいて、具合が悪いときには無理をさせないというようなことで引率のほうは考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

そういうところで、例えば具合が悪くなった人が出たとかになると、やっぱり引率の人数というのが大事になってくると思うのですけれども、そういった病気になる、具合が悪くなるということも仮定して、20人に1人ぐらいということなのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、389ページ、英語指導助手で、ここで伺いたいのですけれども、授業概要の中で英語のネイティブスピーカーというふうに説明があります。このネイティブスピーカーということで限定しているのですけれども、そもそもネイティブスピーカーというのはどういうことなのかを伺います。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

ネイティブスピーカーですが、基本的に現地の外国の言葉を使われている方、その方で英語の指導ができる、こうした者を学校のほうに派遣をしているところです。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

現地で外国語をしゃべっているという、英語でなくてもいいわけですね。ネイティブスピーカーとは、要するに英語を母国語とする人たちではないのですか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

英語を母国語にしている方もいるのですけれども、実際にはそれだけではなくて、日常的にこういった言葉を使われている等も含まれて、学校のほうには派遣をしているところです。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

という、日常的に英語をしゃべっている人というのがネイティブスピーカーという考え方なのですか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

英語を公用語として使われている方をネイティブスピーカーというふうに考えております。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

英語を公用語として、どこで、その国で。要するに今採用されている方というのは、みんなネイティブスピーカーなのかということを行こうとしたのですけれども、公用語にしていると、それはどこのことを公用語にしているか。もう少しちゃんと定義づけしたほうがいいのではないですか、ネイティブスピーカーと書くのであれば。

○委員長（本名 洋君） 答弁できますか。

学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

英語が公用語となっている国の方を、ALTとして派遣会社のほうから派遣をしていただいていると。ですから、英語については堪能な方を派遣していただいているということで進めております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

派遣会社のほうから派遣してもらっているということで、英語の能力というか、そういったことは町では確認はされてから採用、不採用となるのですか。それとも、来た者に関しては一定の資格というところあれですけれども、もう条件をクリアしていると思って、特に何もなく、すうっと通っていくのかどうか、伺います。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

委員おっしゃった後者のほうになりますけれども、やはりこちらのほうで審査というよりは、派遣会社のほうから派遣されたALTのほうで、こちらのほうはやはり初めに教育長、学校教育課のほうにも挨拶等も来て、人物については確認をさせていただいて、各学校のほうには配置させていただいているところでござ

います。その後、各学校のほうで派遣会社のほうからも月1回、勤務状況等も確認しながら、そのALTの質ですとか教え方とか、そういったところで要望もしくは意見等があれば出していただきながら、配置については進めさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

挨拶に来たとかいっても、それは採用した後ですね。そこで問題があっても、もう戻れないわけですね。そういったのは採用する前にやるべきなのではないでしょうかと思っておりますが、どうでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。お答えいたします。

プロフィール等は事前に派遣会社のほうからいただいて、ALTの経験年数ですとか、現地での学歴ですとか、そういった情報等もいただいているところなのですが、人物について直接面接等まではしていないという状況はございますけれども、委員おっしゃるとおり、その辺のところも併せて今後検討して進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

これで最後なのですが、そういったことであれば、英語を母国語としてしゃべっている人たちの発音と、アジアイングリッシュとか、そういった形でも公用語として使っていれば、それはネイティブスピーカーとして採用するということですか。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

委員おっしゃるとおりでございます。かなりアジア系のALTも多い状況が本町ではございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。分かりました。

では、393ページになります。国際親善の受入れのほうです。先ほどからもいろいろあったのですが、1つだけ伺いたいのは、中止が含まれていると思っておりますけれども、予定した時期としては9月下旬ということでご答弁がありました。この9月下旬としていることの原因を伺いたいと思っております。

○委員長（本名 洋君） いかがですか。答弁、時間かかりますでしょうか。かかるようでしたら、後ほどということにいたしますが。

教育長。

○教育委員会教育長（古川慶子君） 古川です。

中学校の各学校の行事予定を参照させていただきまして、そのあたりがいいのかなということで、予定を出させていただいたようなところがございます。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

教育長、ありがとうございます。ただ、我々中学生の予定というのはあまり分かりません。ほかにはこういうイベントがあったり、こうあって、ほかの時期にずらせないとか、そういう話として説明いただけると助かるのですけれども。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹、先ほど手が上がりかけましたが、いかがですか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

先ほどもちょっとあったと思うのですけれども、事業をつくる、予算を立てるに関して、もう少し詰めてつくっていただくと、いろんなことが何を聞かれてもすぐ分かるのではないかなと思うのです。そういったことを学校教育課の中で話し合っていていただいて、こうやって上程していただければ今後助かるのですけれども、どうでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 委員おっしゃるとおりでございます。

9月下旬というところは、今教育長のほうからもございましたけれども、あとマレーシア側のほうから何かこの日はということでご提示をさせていただいたところ、この時期がいいということで決定をさせていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

説明書の381ページの0004の子育てのための施設利用給付事業に関してです。先ほど林委員のほうからも質問があったのですが、これは幼児教育・保育無償化に関連してこのように影響が出ているのは存じ上げておりますが、この下のところに未移行という表記がありますけれども、この新しい制度が幼児教育・保育無償化ということに関しての移行、未移行という、そういうことになりますでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

子ども・子育て支援法に移行した幼稚園のほうを新制度の幼稚園ということで、学校教育課のほうでは未移行、まだ移行していない幼稚園を対象としております。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

調べた中で、子育ての新しい関連3法というのが平成27年にできているようですが、それに関してということでしょうか。この幼児教育・保育の無償化ということでここにあるのですけれども、その関連はあるのでしょうか。平成27年の。

○委員長（本名 洋君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

委員のおっしゃるとおり、平成27年度のその法律の関連になります。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

この移行している幼稚園が1園あるのは存じ上げております。この未移行という、この移行するもしないも園の自由意思ということでよろしいでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

委員のおっしゃるとおりです。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、この未移行の園がまだ複数残っておりますけれども、移行することによって町の負担分にも何か変化が出てきますでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

移行した場合の幼稚園については、担当のほうはこども支援課のほうになります。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 担当する課が替わるのは分かりました。

その上で、町のこの負担する費用といたしますか、そこに変化は出てくるのでしょうか。要するに移行、未移行で、町が何か今までよりも負担増になるところが、例えば事務的な負担増があるのか、経費的な負担増があるのか、ちょっとその辺が知識としてないものですから、教えていただければと思います。

○委員長（本名 洋君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

町としての支出については変わりありません。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

103ページの先ほどのオリンピック・パラリンピック学校連携チケットについてなのですが、先ほどの私の質問で、学校教育課長は教員とか生徒への参加については希望者のみで行うというふうにありました。違う委員の質問に対しては、林間学校のように授業として行うという、そういったお答えがありました。私は、やはり先ほど答弁していただいたように、希望者のみでやっていく、こういったものは強要的なものではないと思いますので、希望者でやっていくのがよいと思っています。教員の方も希望のある方はするというので、ですから、こういったことは最初に述べていただいたように、希望者のみでやっていただきたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

参加につきましては、全児童生徒に対して募りまして、その中で保護者から承諾を得られた者を希望する者というふうにとらえて進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

そうすると、あくまでも参加を求めるのではなくて、子供たち、または保護者のそちらの希望でやっていくという、そのように捉えていいわけですね。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 基本的にはそのように捉えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほどもちょっと質問しましたけれども、もし券が余った場合にどのようにするかということで、希望者のみですと、余ったときに私は町民の全体的な方にも、もし余ったときは声をかけてもいいのかなと。その辺についてはどのようにお考えになるか、お伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。

今回のチケット観戦につきましては、児童生徒、あとそれから引率者というのが対象だということで、町民にまでは広げられないものと考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 町長にお伺いいたします。

今質問の中では、生徒、それから教員の方のオリンピック・パラリンピックの参加は希望の保護者または生徒が、教員が希望するというところなのですけれども、希望者で行った場合に券がもし余ったらば、その券を廃棄するのはもったいないので、町民の、町民全体にも、もし券が余った場合には声かけをしていくことで、そういうふうな使い方のほうが有効ではありませんかというふうに質問したのですけれども、町長はどのようにお考えになるか、お伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 貴重なご意見ありがとうございます。

一応学校連携の事業ですので、一般の住民の皆さんは対象になっておりませんので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ですから、このオリンピック・パラリンピックを学校の授業として位置づけてしまえば、それはある程度強要の部分になってしまうと思うのです。教員の方だって、そういったいろいろな授業の一環となれば、参加をしていかなければならない。生徒もそうです。ですから、そういったことでなくて、あくまでも希望者、希望者に観戦してもらおう。それで、余ったのは町民全体でやっていくという、そういうふうな強要部分になってしまうのではないかということです。あくまでもそれは希望者がやっていくべきではないですかということです。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員に申し上げます。

町民にという部分は担当課も町長も答弁していただいております。

ほかに質疑ございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

1点だけ、もし重なっていたら大変恐縮です。今のオリンピックの観戦に関して、先ほどご説明の中に林間学校、この夏休み期間なので、林間学校と同じようにという、そのようなご説明があったように思いますが、もし林間学校と同じ扱いとなるのであれば、希望を募って、やはり何がしかの理由で行かないとなった場合は欠席扱いになるのかどうか、そこの部分をお願いします。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

この日は授業日ではございませんので、欠席扱いとはなりません。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

以上で款10教育費、項1教育総務費の質疑を終了いたします。

続いて、103ページから106ページ、項2小学校費の質疑を行います。質疑をお受けいたします。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

小学校費なのですが、説明書のほうでやらさせていただきます。419ページ、0004の就学援助事業なのですが、就学援助の中に様々要保護と準要保護ということで載っております。その中で準要保護の給食費の扱いなのですが、この現金給付は公会計が始まりますが、どのようにされますでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 準要保護の学校給食費については、学校教育課のほうから支出し、公会計のほうの歳入のほうに支出する予定です。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

一応その確認をしたかたのですが、公会計になるということで、現金給付はしなくて、そのまま公会計の、減免制度という形にするのかなというふうに思いまして、質問しました。

では、その中で減免を受ける方々には減免申請書等を書いていただくようになるのかどうか、お願いします。

○委員長（本名 洋君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

既存の就学援助の申請書をもって、学校給食費のほうは免除ということで、現在改定のほうを考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

準要保護のほうは三芳町で給食費というのは払うものなのですが、今度要保護のほうは生活保護費に給

食費は入っていたと思います。その分の取扱いはどのように考えておられますか。

○委員長（本名 洋君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 生活保護の方についても、現在口座振替のお手続きをしていただいていますので、口座振替のほうでお願いをしております。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

福祉課に関わるところなので、減免扱いという形にはならないということで、また保護費のほうから先にいただくというようなことも、まだそういうことは考えていないということでよろしいでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 委員のおっしゃるとおりです。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

予算書の105ページの18負担金、補助及び交付金なのですけれども、負担金の中に今年度予算まで県鼓笛金管バンド連盟2,000円というのがあったのですけれども、これがなくなった理由を教えてください。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊です。

こちらのほうが、本年度町内の小学校のほうで鼓笛等実施がなくなりましたので、こちらのほうの会には参加をしない方向となりました。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

鼓笛がなくなったからということで、この2,000円はどのような使途で使われていたものなのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊です。

この鼓笛を実施している市町村等で代表者が集まって会を開く、こういったときの資料代になったりですか、そういった情報交流の場の費用としてこれまで支出はしてありました。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

支出がなくなったということなのですけれども、三芳小のほうでは運動会でクラブ活動で続いているというようなお話もあったと思うのですけれども、それはでは今年はなくならないことなのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

これまでの取組のほうはなくなる方向であります。

すみません。申し訳ありません。それで、これまでのものはクラブ活動のほうに移行いたしまして、鼓笛のクラブとしてこれを発表していく、そういった方向で移行しております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 予算書の103ページの10、需用費の中の光熱水費、説明書ですと339ページになるのですが、この中段あたりの上下水道使用料についてお伺いをいたします。

この中で三芳小のプール46万円、藤小プール24万となっておりますけれども、この金額の違いについてお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたしたいと思います。

こちらに関しましては、三芳小と藤小、それぞれプールに専用の水道管の引込みがあります。こちらの径が違いまして、ごめんなさい。ちょっと資料がないので、あれですけれども、たしか75と、あと50だったかなと。ごめんなさい。申し訳ないのですけれども、そこの水道の管の太さが違いまして、それとあと実績の使用量ということでこちらのほうは金額が変わっていると、差異があるということになります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 実績ということなのですが、このプール、同じ大きさだと思うのですけれども、管の大きさによって使う使用量というのは変わるということですか。

○委員長（本名 洋君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたしたいと思います。

基本料金が変わってくるはずなので、径の太さで。料金というか、基本料金が変わると思いますので、これに合致して金額に差異があるという認識です。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうすると、プールに水を張る量というのは同じということになるということでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

そのとおりです。

○委員長（本名 洋君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしましたら、唐沢小学校と上富小学校とか竹間沢小学校のプールというのは書いていないのですけれども、これに関しましてはどうなっているのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

先ほどの話のだと、三芳小と藤久保小に関しましては校舎と別にプールの専用で水道を引いております。そのほかの学校は、上富、竹間沢、唐沢、こちらに関しましては本管から1本、水道管を入れておりまして、これをプールと、あと校舎側と1本で引いていますので、数字的には唐沢、上富、竹間沢に関してはプールと校舎で使う水道代ということになります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） それと、同じところで説明書の397ページの医薬材料費、このプール薬品とか、このほかにも消毒薬とか珪藻土とか、それから残留塩素測定試薬とか出てくるのですが、これはこの後も出てくるのですけれども、こういうものは5校分で購入されているというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおりです。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

今のところ、同じページ、資料で399ページの燃料費のところでも聞かせてください。灯油代が前年度よりはマイナスになっていました。これは、暖冬というところもあるのですけれども、そういう考えで大丈夫でしょうか。

○委員長（本名 洋君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたしたいと思います。

こちら灯油代につきましては、冬場に使うストーブとなります。こちらに関しましては、26年、27年に各学校普通教室を含めエアコンがつけました。こちらの観点から、ストーブとエアコンを併用して使っていましたけれども、エアコンの一本化ということで、壊れてきたストーブは今直さず、基本的に廃棄という方向でいきますので、基本的に灯油を少なくして、エアコンで暖を取るという形になっていますので、灯油代については年々減らしているという状況です。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

ということで、電気代が令和2年度は計上が86万8,000円、前年度よりプラスに計上されております。こちらは、今のご説明から想定されると移行していくということでもいいと思うのですけれども、中学生の場合だったので、夏に何うとトレーナーを着込んでいる生徒が見受けられていて、話を聞くところには、少し寒いというようなところがあったので、どういう基準でつけているのか、お伺いします。熱中症とか、近々ではすごく気にするところだと思えるのですけれども、逆に寒過ぎるところはどのような感じで対処しているか、お伺いします。

○委員長（本名 洋君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島です。お答えいたします。

三芳町立小中学校の空調設備運用指針というものにに基づき運用しているのですけれども、大体冷房、まだ暖房のお話ですけれども、大体20度設定ということでさせていただいております。ただ、すごく寒かったりするときには、最初はもうちょっと高めに設定をして、大体20度になるぐらいに、それはまた学校のほうに

お任せをしております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

こちらは、小学校も同じ規定ということで大丈夫ですね。引き続きよろしく申し上げます。

○委員長（本名 洋君） 答弁はよろしいですか。

ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

今開いている、説明書417ページの教育振興費のところの小学校運営です。消耗品費のほうで教師用指導書等ということで1,500万円ほど計上されております。過去のを見ていまして、年々まちまちなのですが、平成27年度の当初予算で2,000万計上された後は、50万から多い年で350万とまちまちなのですが、この変動の要因をお願いします。

○委員長（本名 洋君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

4年に1度、教科書の改訂がございまして、それに伴う教師用の指導書の消耗品となります。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 今4年に1度と答弁いただいたかと思うのですけれども、そうすると28年から29年度もやはりかなり大きな額だったのですか。

○委員長（本名 洋君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 27年度は、たしか2,000万円ほど計上させていただいたのですけれども、その後は必要に応じて指導書のほうを注文しているので、来年度が1,500万円ほど計上のほうをさせていただきました。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。

これというのは、町で教科書をいろいろ裁定すると思うので、町独自のものなのか、それとも県としてある程度一律になってくるものなのか、それはどうでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

教科書採択につきましては、県内で分けがされておまして、三芳町は第10採択地区という採択地区のほうで教科書採択等を行いまして、そのところで決定した教科書等を購入というような形で進めているところですよ。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） そうですね。すみません。

では、第10採択区の学校に関しては、恐らく大体どこの市町村も令和2年度はこの教師用指導書というの

は高額、例年よりもかなり増額しての予算計上になっているということで理解していいですか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員長（本名 洋君） 質疑の途中ですが、まだ質疑ありそうなので、このあたりで休憩を取りたいと思います。

（午後 3時45分）

○委員長（本名 洋君） 再開いたします。

（午後 3時55分）

○委員長（本名 洋君） 休憩前に引き続き、項2小学校費の質疑を行います。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

説明書の415ページの0010の小学校ICT機器維持管理事業の借上料のコンピューターの種類が変わるという意味なのか、内訳を教えてもらいたいのと、重複する期間があるのですけれども、その期間はパソコンが増えるという意味でいいのですか。

○委員長（本名 洋君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） 大類です。お答えします。

まず、借上料の教育用コンピューター借上料のほうは、小学校5校分の児童用のパソコン40台になります。これは、令和2年8月でリースアップになります。ノートPCのほうは、教育用のパソコンで各校6台ずつの30台の内訳になっております。

○委員長（本名 洋君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

そうなりますと、9月以降は児童用のパソコンというのはどうなる。

○委員長（本名 洋君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） 大類です。お答えします。

9月以降に関しましては、リースアップ後は無償譲渡になります。

○委員長（本名 洋君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

では、特にGIGAスクールの関係で何か補助金をもらって1台ずつ増やしていくとか、そういったことは全く関係ない。リースが終わったので、後はそのままただで使えるということによろしいのですか。増えたりも何もしないということでもいいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

GIGAスクールの構想につきましては、令和2年度の補正予算のほうで計画を立てながら、補正のほう

で対応していく予定でございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

説明書でお願いいたします。403ページになります。13の使用料及び賃借料の中に自動体外式除細動器借上料がありまして、小学校は5校あるのですけれども、この6台分と1台分と計上がありますが、内訳を教えてくださいたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島です。お答えいたします。

三芳小学校が、ちょっと疾病があるお子さんがいるので、2台、そしてほかの学校が4台になります。その下の1台なのですけれども、これ唐沢小学校のほうでやっぱり疾病のあるお子さんがいるということで1台、こちらのほうを追加させていただいた次第でございます。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

ということは、置いてある、設置されている場所も近いというか、その子に対象の近いところに設置されているということよろしいですか。

○委員長（本名 洋君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島でございます。

委員さんおっしゃるとおりでございます。その疾病のある子の教室のところに置いてあるということでございます。

○委員長（本名 洋君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

こちら、上のほう48か月分の6台分なのですけれども、6台分を割ると1つ当たりの単価が2,850円になっていますが、先日の答弁で町全体で借上料というか、5,500円という、統一されているような話があったと思うのですけれども、こちらは差異があるのですが、それとは別なのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

一般会計のほうでお話しさせていただいた部分、そちらの分につきましては学校の分は除いたものでございます。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

林副委員長。

○副委員長（林 善美君） 林です。

説明書の403ページで、需用費の中の通知表用クリアブックなのですけれども、こちらの詳細について伺いできますでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

通知表のクリアブックにつきましては、通知表の電子化に向けまして学校のほうで作成、印刷したものをこのクリアブックの中に入れて、保護者のほうにお渡しするというような形で活用を図っております。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 林副委員長。

○副委員長（林 善美君） 林です。

1人1冊、1年で1人1冊で、成績を入れてお渡しするというところでよろしいでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

1年生に入学するときはこちらのものをお渡しして、活用していただいております。失礼しました。すみません。クリアブックにつきましては、すみません。全学年に配布をして、1年ごとにとじてお渡しするという、そういった形です。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 林副委員長。

○副委員長（林 善美君） 林です。

成績を1学期ごとにファイルしていくということで、ファイルポケットというのですか、その枚数によっては余りが出ると思うので、例えば10枚入れられるものだったら、少し余りというか、細かいことなのですが、例えばたくさんファイルできるものを1年生の初めにお渡しするなど、そういう方法があれば、そこまで冊数は要らないのかなと思ったり、そういうふうにしたのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

基本的には、通知表のほうをパソコン等で打ったものを印刷して、そちらのほうに入れてお渡しするのですけれども、その中で特に通知表に関わる部分で必要な成績物等もそちらのクリアファイルの中に入れてお渡しをしたりということも可能ですので、そうした形で活用していく、そういう上でその枚数で配布しております。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

説明書の409ページの真ん中辺の11、役務費の中の手数料、ピアノの調律手数料なのですが、これ各小学校で2台、3台となっているのですけれども、1万3,000円掛ける2台とか3台となっているのですが、これはアップライトのピアノの調律代金だけということなののでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたしたいと思います。

こちらの台数というか、ピアノに関しましてはグランドピアノと、あとアップライトが両方ある、混在し

ている状態です。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） グランドピアノ、公民館の場合は1万7,600円で多分調律しているのですが、これは数があるので、1万3,000円で両方平準化ではないのですが、そういうことになっているのか、お伺いします。

○委員長（本名 洋君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたしたいと思います。

こちらに関しましては、学校のほうで見積りをいただいております、一応各校同じ業者というのがあるのですが、1万3,000円ということで見積りをいただいておりますので、それを計上させていただいております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 以上で項2小学校費の質疑を終了いたします。

続いて、106ページから109ページ、項3中学校費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

107ページの使用料及び賃借料の中の教育用コンピューター借上料ですが、これ各校40台掛ける3の120台というふうに捉えていいのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） 大類です。お答えします。

教育用コンピューターの借上料は、各校児童用40台と教育用のパソコン6台が含まれております。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、この借り先はもう既に決まっていると思いますが、その辺の業者はどこになるのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） 大類です。お答えします。

コンピューターの契約先はリコーになります。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

そうすると、小学校の先ほどコンピューターの借上料も1,016万6,000円でありましたけれども、この小学校とは業者は違うふうに捉えてよろしいのでしょうか。小学校と中学校は業者が違うのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） 大類です。お答えします。

小学校のほうのノートPC、教育用のパソコンは同じリコーになります。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

この中学校のほうの各学校ごとと、それ以外の6台ということで126台ということで、これは全部の台数がリコーというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） 中学校1校に当たり生徒用のパソコン40台、教育用のパソコン6台で120プラス18台になります。リコーのほうで契約させていただきます。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

すみません。説明書でお願いします。441ページの0001の中学校運営の中に印刷製本費として読書通帳が記載をされているのですけれども、去年までなかった。たしか前回、前一般質問したときには運用としてやっていたみたいなお話があったと思うのですけれども、ここに印刷製本費として具体的に上がったので、どういう使われ方をしていくのかなという、ちょっと内容について教えていただけますでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

中学校においては生徒1人1冊、小学校におきましても1人1冊、読書通帳というものを用意いたしまして、それぞれが読んだ本の題名、また簡単な感想等を記入していきながら、読書の読んだ冊数を取りためていくというような取組を令和2年度より実施をしたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

ちなみに、この22円と6.2円、1,500万円、3,000万円、表紙分、通帳分と書いてあるのですけれども、これは印刷が表紙と通帳で違うということで分けてあるのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

1,500枚と、表紙なので、裏表で3,000枚ということだと思えるのですけれども、1,500枚ということで、各3校に500ずつなのか、生徒数に応じて分類されていくと思えるのですけれども、生徒さんによってはいっぱい読む方もいらっしゃると思うので、予備みたいのところまでちゃんと計算されているのか、その辺についていかがでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

こちらのほうが全生徒数の1.3倍というような形で計上しております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

先ほどのところの予算書でいくと107ページですか、教育用コンピューター借上料ということで、資料のほうでいくと439ページです。3校分ということで1,444万9,104円ということで、これは令和2年の4月からのリースになるのかなと思うのですが、令和元年度の当初予算だと1,242万8,000円になっているのです。200万アップしているのですが、そのアップの要因をお願いします。

○委員長（本名 洋君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） 大類です。お答えします。

この教育用コンピューターの借りに関しましては、契約は令和元年9月に行いまして、申請時の見積りと今回の契約時の差になります。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ちょっと何の差だったか聞き逃したので、もう一度お願いします。

○委員長（本名 洋君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） 令和元年の9月に今回の中学校の教育用のパソコンのほうを契約を行っております。そのときの見積りの申請の金額と、契約時の差になります。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） すみません。理解ができないのですが、まず見積りもらったのがいつで、契約時、申請時がいつで、契約時がいつだったのですか。時系列がよく分からないのですけれども。

○委員長（本名 洋君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） 令和元年の見積りに関しましては、当初予算時の見積りで申請を行っております。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ますます分からないのですが、すみません。

借りの期間が令和2年4月から令和3年3月の1か年ですね。この金額は、令和元年の当初のときの見積りでこの計上をしたということ、それでよろしいのですか。

○委員長（本名 洋君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） 大類です。

当初の見積りでは161万8,000円で見積りをしていたのですけれども、契約の際の金額が今回の計上の金額になります。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 去年のあれで契約差金ではなくて、期間の違いですね。確認です。

○委員長（本名 洋君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） 大類です。

委員のおっしゃるとおりです。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、令和元年度1,242万8,000円で、期間が違うということなのですが、逆に下がっているわけですね。違います。

○委員長（本名 洋君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） すみません。石川です。

昨年度にのっかっていた金額は、当初見積り上の導入金額でございます。今回の金額は契約確定後の金額でございます。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ですから、下がっていますねと。何で下がったのかなというのが分からなかった。

○委員長（本名 洋君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 今回下がってございます。それが、当初は見積り上の金額、月額が161万8,000円というのは当初金額でした。それが契約が確定したことによって、今回の月額111万4,900円ということになりました。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

機種が変わったわけでもないということだと思うのですが、甚だ疑問だったのは、何で疑問かという、リコーがコンピューターを今作っていないはずなのです。多分それリコーリースさんの間違いなのではないかと思うのですが。本体は多分リコーではないと思うのです。

○委員長（本名 洋君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） 大類です。

リコーリースの契約になります。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

説明書の437ページ、0004の中学校施設整備事業のところなのですが、ちょっと私は分からないので、教えていただきたいのですけれども、この環境整備のためということは非常に大事と感じておりますが、おおよそ900万ぐらい、昨年も今年も計上されておりますけれども、これは必要に、例年大体このぐらいの金額なのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたしたいと思います。

こちらに関しましては、学校要望を毎年取っております。そちらの中で修繕というか、改修が必要なもの、及び最近やっぱり多いのは電気機器でエアコンがやっぱり13年ぐらい、13年以上たっているエアコンが増えてきて、そういうことから学校からの要望を踏まえ、現場を確認して、必要なもの、優先順位ではないのですけれども、ある程度必要なものを優先的に計上させていただいているという形になっています。一応毎

年現場を確認させていただいて、先ほど話したように優先順位ではないですけども、必要なもの、あとは環境整備にどうしても必要なものとかをある程度ピックアップした上で、予算は要求させていただいているという形ですので、金額は毎年、去年とは変わらないですけども、その年によって多少やる内容、工事の内容によっては金額は差が出てくるというふうになっています。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

すみません。先ほどの読書通帳のことなのですが、小学校費と単価が違う理由をちょっと教えていただいてもよろしいでしょうか。小学校が69円、54円ということで、中学校がたしか22円だったと思うのですが、その辺の差を教えてください。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

小学校のほうと中学校のほうの単価が違います。小学校のほうは、この小学校のものと中学校のものが形が、形式のほうがちよっと違う形になっておりまして、小学校のほうは硬いハードの表紙に紙面がついているような形式になっておりますが、中学校のほうですともう少し大きめな形で紙面のみで、中学校のほうを読書を読む量が多くなりますので、多くの紙面を入れられるような形で、形式の違いからこの単価の違いというのが出ております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

とすると、中学校のほうの紙面が多いから単価が安いということでよろしいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 分かりました。

それから、説明書421ページなのですが、0001番、一般事務の中の講師謝礼ということで、赤ちゃんふれあい体験というのが入っているのですが、これの実施の内容というか、いつ頃やられるのか、その辺ちょっと詳細を教えてください。

○委員長（本名 洋君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島です。お答えいたします。

中学生が、生後4か月ぐらいの、4か月健診とかの健診の時期に赤ちゃんを抱かせていただいたりとかして、そういう命の大切さみたいなのを学ぶ体験でございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 内容はよく分かりました。

これは、3校とも実施されてやるのか、それとも学年は何学年がやるのか、その辺についていかがでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島です。お答えいたします。

学校は藤久保中学校だけ実施しております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 藤久保中学校で実施をされるということで、学年は何学年。全校でやるのですか。

○委員長（本名 洋君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中学校3年生が実施していると思います。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

自分は誕生学の話をしていただいたことがあって、一般質問でもやらせていただいたのですけれども、すごくいいなと思います。ほかの東中とか三芳中のほうは福祉体験とか、合唱団とか、こういったことをやられるということで、ちなみに赤ちゃんふれあいの件は、これは学校でやるということでもよろしいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中学校のほうで行っている事業でございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

というと、この講師というのはどういう方を予定されていて、お子さんはどういう形をお願いするのか、その辺について教えてください。

○委員長（本名 洋君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） お答えいたします。

出産されたお母様、お父様、お父様というか、私が見たときはお母様でしたけれども、出産をされた方ということでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

先ほどの読書通帳のところでプラスで聞かせてください。ページが441ページになります。小学校と中学校の単価が違う、様式が違うという話ではあったのですけれども、こちらは印刷製本費のほうに計上されておりまして、小学校のほうで少し聞こうかなと思っていたところがあって、この読書通帳は令和2年度から計上されているので、今後またずっと継続していく予定ではあるのでしょうか、お聞きします。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

継続していく予定でございます。

○委員長（本名 洋君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

今年度のほうに副読本……ごめんなさい。ページが分からなくなりました。印刷製本の中で、今年度のほうは副読本の印刷製本費で計上されていて、三芳町に沿った形で社会科副読本とかの製作をしたりとかしていたのですけれども、これが今後は通帳を読書通帳として継続していくということで大丈夫ですか。

○委員長（本名 洋君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

副読本と、この読書通帳とは別のものでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

あと、もう一つお聞きいたします。資料の説明書の425ページになります。上のほうに医薬材料費、設備管理薬品代のプール薬品で消毒剤があるのですけれども、これ前年度以前は単価が1万6,000の12箱とかになっていて、今回は単価が下がっているのですけれども、いろんな単価が違うのはあるのですけれども、性能というのは大丈夫なのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたしたいと思います。

こちらに関しましては、業者2社による見積りを取った結果として計上させていただいておりますので、去年とは若干金額がずれているのは担当としても確認はしております。性能に関しては、プール薬品なので、塩素になりますから、そちらの機能というか、性能は確認の上という認識でおります。

○委員長（本名 洋君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

12箱から13箱になっているので、容量とか量とかが違ってきて、このぐらいの1年間、プールの時期にほぼこのぐらいの量で使われるということでよろしいでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらに関しましても、学校の要望を確認した上で数字は出させていただいております。こちらに関しましても毎年使っているものですが、天候によって塩素が飛んだり飛ばなかったりとか、その使用量も若干異なります。この関係で前年度、夏の期間だけですので、その在庫の確認と翌年度の日数を計算しまして、それに合わせた数量ということで計上させていただいております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページは425ページ、役務費になります。下のほうです。通信運搬費の中でインターネット使用料、まずこの回線のビジネスイーサワイドですか、これはどういう内容なのですか。

○委員長（本名 洋君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたしたいと思います。

こちらに関しましては、学校と役場をつなぐ回線になっています。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

特殊な回線なのですか、Bフレッツではないのですか。VPNでもない。どんな回線か、ご説明をお願いします。

○委員長（本名 洋君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

こちらにつきましては、閉域のインターネット網を使ってございます。閉域、閉じられた環境、専用線に近いものでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

どうもこの部分が、その下にはインターネット使用料更新というのがあったり、それで更新するのに何で初期費用がかかるのかなとかあるのです。更新だったら初期費用というのは必要ないはずなのですが、この理由は。

○委員長（本名 洋君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらに関しましては、今回ネットワークの入替えをやりますので、こちらの今回線が使っておるのですけれども、電話線でよく言う工事費ということで、初期費用ということで見積りが上がりましたので、そちらを計上させていただいております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ですから、それは分かるのですけれども、更新の場合は初期費用はないはずなのです。新規導入は初期費用、当然かかります。その理由をお願いします。

○委員長（本名 洋君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 今回、今はメガで対応させている商品なのですが、それを今度ギガのほうへ対応させていくということで、商品自体を入れ替えるということで、改めて更新費用が発生するものです。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうすると、ネットワークそのもののスペックが違っていると、回線の品質が、種類が違っていると、いわゆる初期費用がかかるということは、更新ではないですね。新規ですね、そういう意味では、いいです、言

葉の問題だから。

これが、またよく分からないのですが、プロバイダー料金が一番上のほうが4万1,250円掛ける12というのがあって、その次のページにもまたあって、プロバイダー、月額（差額）になっているのです。2万2,000円掛ける3校で、425ページのほうのプロバイダーは3校ではなくて、4万1,250円で、これ12か月で1校ではないかなと思うのですが。次のページの差額というところが2万2,000円で3校で6か月、ちょっとこの内容がよく分からないので、説明していただきたいのですが。

○委員長（本名 洋君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。

すみません。表記に関しましてはいろいろ申し訳ありません。こちらに関しましては、更新という表記をさせていただいたのが、まず先ほど財務課の副課長からあったことで、入替えになりますので、その辺の表記が若干異なっているということで、その辺をご了承いただきたいと思います。

それにつきまして、あとプロバイダーに関しましても同じように今メガ対応からギガ対応にさせていただくということで、今通常毎月お支払いしているものが4万1,250円ということで表記させていただいております。これに今度更新という表記をしていますが、これも入替えという形になりますので、この4万1,250円プラス2万2,000円の月額ですね、2万2,000円、3校分、こちら6万6,000円がプラスされますので、半年間、10月以降に金額として約10万円のプロバイダー料金になりますということで表記させていただいております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そこまでは理解できているのですが、何で最初の425ページのプロバイダーが4万1,250円が12か月が1回線ですね。次のページだと3校だから3回線だと思うのですがけれども、何で最初の。常識的に言ったら3校あるはずなので、4万1,250円掛ける3になるのかなと思うのですが、そこは何でしょう。

○委員長（本名 洋君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

すみません。こちらに関しましては表記の問題だと思います。今現在としましては、1校当たり1万3,750円、これの3校分ということで4万1,250円となります。これを毎月払っておりましたので、表記上は1万3,750円の3校分ということで金額が計上されています。その下にあります、今度入替えのギガ対応にした場合におけます金額が、先ほどの1万3,750円プラス、1校当たりですと2万2,000円入ります。ですので、1校当たりでいくと3万5,750円を半年間、10月以降はお支払いするというので、このような表記にさせていただきました。申し訳ありません。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 以上で項3中学校費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午後 4時37分）

○委員長（本名 洋君） 再開いたします。

（午後 4時39分）

○委員長（本名 洋君） 続いて、109ページから118ページ、項4 社会教育費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。ございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

説明書のほうでお願いします。455ページの目の文化財保護費の中の事業名でいうと埋蔵文化財調査事業ということで、今年度、前年度に比べて540万ほど減額になっています。これは、今までの遺跡調査の協力臨時職員というのですか、それは会計年度任用職員になったことかなと思うのですが、これ逆にどこに計上されたのですか、今度は。

○委員長（本名 洋君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 柳井です。お答えいたします。

こちらは、委員さんおっしゃられたとおり、会計年度の職員の賃金の減額分になりますので、そちらが資料館費のほうの予算書でいいますと116ページの下のところになります。の報酬の会計年度任用職員の中に含まれたという形になります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。では、計上漏れではないということで理解いたしました。

続いて、予算書のほうの114ページからの図書館費の部分なのですが、図書館費、各事業等今回も計上されて、前年度、全体で640万ほど増額しております。図書館の設備に関して、以前から1階の女子トイレのほうが全部和式で使いづらいといった声が上がっているというのを館長のほうにもお届けしたかと思うのですが、ちょっとそういった項目が見えなかったので、1階トイレの洋式化とか、そういった工事の予算は計上されていないということでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 図書館長。

○教育委員会社会教育課図書館長（代田知子君） お答えします。代田です。

それは、業者を頼まずに消耗品で職員が部品を買ってきて取り付けるというところで考えていますので、消耗品費の中に入っています。

○委員長（本名 洋君） 図書館副館長。

○教育委員会社会教育課図書館副館長（芹澤利也君） 芹澤です。お答えします。

図書館の女子トイレのほうですが、和式が1つと、あと洋式が2つありまして、洋式のトイレの自動洗浄便座がついていない状態で、昔ながらの便座ということで、そちらのほうを温水便座という形ですか、に変えるということで、そちらのほうは最初は修繕でという形で考えておったのですけれども、自分のほうで買ってきて付け替えるという形で対応ということで、それを消耗品に入れさせていただいたという形でございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。

すみません。私もちょっと女子トイレのほうは入って確認はできないので、だったのですけれども、ではそここのところ、ほかのトイレ、男子トイレとかは結構自動洗浄便座のところが多かったのですけれども、今年度副館長のほうでやっていただくことによって、そういった図書館の利用者のサービス向上にはつながるといふことでよろしいですか。

○委員長（本名 洋君） 図書館副館長。

○教育委員会社会教育課図書館副館長（芹澤利也君） 芹澤です。

委員さんのおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

水道工事までやられてすごいですね。自動洗浄便座は、便座を取り替えて水道工事をしなければいけないから。それはちょっと別に置いておいて、予算書の110ページ、委託料のところですが、子どもフェスティバル会場設営等委託料の中に音響照明操作委託料が入っています。これ今年度、令和元年度の当初予算ですと14万3,000円だったのですが、約倍に上がっているのですが、この要因をお願いします。

○委員長（本名 洋君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

予算書のほうで、これは計上で含める場所の違いの問題でございまして、上のほうは子どもフェスティバル会場設営等委託料の中で、ここには以前は音響照明委託料も子どもフェスティバル会場設営等の中に入れていたのですが、その下に下の段の音響照明操作委託料とは別項目できちっとあるものですから、子どもフェスティバルの音響照明の委託料をこちらのほうに含めましたので、その関係で上がっているということでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 暫時休憩いたします。

(午後 4時45分)

○委員長（本名 洋君） 再開いたします。

(午後 4時45分)

○委員長（本名 洋君） 先ほど答弁の質疑の中で商品名がございましたが、自動洗浄便座ということでございます。

引き続き質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

説明書の447ページ、0003の家庭教育子育て支援事業の中の親の学習講座と記載がございます。学校のほうでは家庭教育学級の開催というところでは、保護者の皆さん、ご苦勞されながら開催をされていると思いますけれども、ここで26万9,000円の予算が増になっている部分の背景をお伺いできればと思います。

○委員長（本名 洋君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（伊東正男君） 伊東です。

家庭教育子育て支援事業の事業費の差額です。これは補助金のところですが。連合PTA連絡協議会のこの計上が、以前は社会教育推進事業のほうに入っていたのですが、その前の名称でいますと生涯学習活動促進事業といっていました。そちらに計上していたものを、家庭教育のほうに近い内容であるということで、計上をこちらのほうに含めたというだけのことでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。ありがとうございます。

そうしますと、この連合PTAの費用というのは、この金額にはプラス・マイナスがなく、同額ということよろしいでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（伊東正男君） ご指摘のとおりでございます。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。ありがとうございます。

予算書の113ページのところの委託料、下のほうにキッチンスタジオ講座事業業務とございますが、内容についてちょっと教えていただきたくお願いいたします。

○委員長（本名 洋君） 中央公民館長。

○教育委員会社会教育課中央公民館長（古寺 靖君） 古寺です。

この内容につきましては、民間業者に専門的な調理の技術をお願いしまして、3回の講座で行います。一応3回の内容につきましては、親子講座と、あと子供を対象としたなりきりコックさんというのと、あと大人を対象とした講座、以上3回分となっております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

とても今ご説明いただいた内容で関心を引く内容だなと感じたのですが、これは今までも行われてきた事業になりますか。

○委員長（本名 洋君） 中央公民館長。

○教育委員会社会教育課中央公民館長（古寺 靖君） この講座は毎年行っております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

金額に関しては、例年これは同じぐらいでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 中央公民館長。

○教育委員会社会教育課中央公民館長（古寺 靖君） 古寺です。

昨年までは4回でやっておりましたが、ちょっと見直ししまして、講座の講師等の人数等の変更がありまして、スタッフの人数が増えましたので、3回ということで若干変わっております。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

事業別で449ページ、子どもフェスティバルなのですけれども、一応今はやる方向だと思うのですけれども、今後によってはという可能性としてはどうなのでしょう。

○委員長（本名 洋君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

今後につきましては、事業全般、役場のそのほかの多くの事業との関係性も踏まえまして、コロナウイルスの対策本部のほうで調整しながら進めていくということになると思うのですが、主体になっているのが子ども会育成会でございますので、その役員さんと話を聞きながら進めているところでございます。ご意見としては、今の状態では慎重な検討を要するというで話し合っているところでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

不安定というか、不確定要素が多分にあるので、分からないというのが答えだと思うのですけれども、最終的な判断の最終ラインですか、いつ頃というところで。もしやらないというのであればあれなのですけれども、やるならずっとやるわけですけれども、やらないとした場合で一番影響が少ないというか、そのラインを、町でいろいろ事業はある中で、新年度や割と早い段階で、5月の2土曜日ぐらいでしたか、でやっていたと思うのですけれども、新年度で早い段階のイベントなので、この点については早急にというか、方向性は見いだすべきなのではないかなと思うところで、最終ラインをどのあたりで考えているのか、伺います。

○委員長（本名 洋君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

コロナ対策の町の本部との関係もありますけれども、3月中には当然開かれて、そういった事業全般について検討されると思います。こちら子どもフェスティバルの事務局といたしましては、三役のご意見を踏まえた上で、最終ラインとしては様々な費用ですとか、住民の負担があまり発生しない、それを駄目にしないといえますか、準備がいろいろかかってまいりますし、それから業者のほうに委託、入札等の手続きがございますので、そうしたことを踏まえますと、できれば3月中には方向性を出したい。最終ラインというふうなお話でいきますと、4月の初旬ということに事務局では考えているところでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

もう一点だけ。この場合は中止になるのか、延期という選択肢もあるのか、伺いたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

延期という線につきましても、三役といますか、役員のほうで話し合ったところでございますが、延期をするとなりますと、町の様々な行事との兼ね合いもございます。子ども会育成会の大きな行事で考えますと、ドッジボール大会が11月ということで、おおむねそういう流れになってきておりますので、では子どもフェスティバルをドッジボール大会の時期に合わせるができるかどうかという話も役員の中では検討してきましたが、ドッジボール大会につきましては各行政区が非常に大事にしている行事だということもございまして、これをなくすことはなかなか難しいという話の流れの中で、やはり残念ですが、子どもフェスティバルについては延期は難しいというお話が出ております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

451ページ一番上の委託料なのですが、昨年はこの音響操作委託料が一緒になって計上されていたわけですが、それがほかのところと一緒に、逆に警備委託料が10万円上がっているのですが、50周年というわけではないのでしょうか、何か人数が増えるとか、特別な理由があるのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 社会教育担当主幹。

○教育委員会社会教育課社会教育担当主幹（小平幸治君） 小平です。お答えします。

昨年の実施等を踏まえて、警備の人数の見直しを行って、見積りを委任者から再聴取した結果が今回の金額になります。

以上になります。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

449ページの10の需用費、消耗品費のところ、青少年相談員事業消耗品25万円ということで、ちょっと上下に記載されているものより金額が多かったので、少しその内容について教えていただければと思います。

○委員長（本名 洋君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（伊東正男君） お答えいたします。

この内容につきましては、一つは青少年相談員の皆さんとこちらの事務局で行っております夏場のチャレンジアドベンチャーというキャンプですね、1泊の。子供たちを連れていくキャンプでございますが、そちらのほうの食材がこの中に含まれております。そのほかに青少年相談員の町の事業として、事務局として行っているところもございまして、新しい相談員が毎年入ってまいりますので、そのユニフォーム代に充てる費用もこの中に含まれているということでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

この夏のチャレンジアドベンチャーは、これは宿泊を伴うものでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（伊東正男君） 委員さんのご指摘のとおりでございます。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） すみません。

あと、相談員の方の人数を教えてくださいませんか。

○委員長（本名 洋君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（伊東正男君） 時期によって少しずれがありますけれども、おおむね40名程度でございます。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 以上で項4 社会教育費の質疑を終了いたします。

続いて、118ページから120ページ、項5 保健体育費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

118ページで学校給食費で1、報酬、学校給食センター監査委員1名、これは令和元年度分の監査をするということでの計上で間違いはないでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

委員ご指摘のとおりです。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

489ページの賄い材料費の主食費と副食費と2食ということで1億6,738万5,000円ということで、皆さんの給食費の支払っている額と同額だと思いますけれども、その中で保護児関係の小中で約1,623万円という給食費が町のお金の中から町に払われる形になっているわけですが、前自分も給食の何とか委員となっていたのですが、実際給食費が引き落としになった場合に、結構未収が出る可能性がある場合には、こちらが減ることはないということよろしいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

今委員さんおっしゃったとおり、令和2年度から公会計になりまして、児童生徒、教職員等から集めた給食費をこの賄い材料費のほうに充てているところでございます。また、未納についてということでございますけれども、給食費の中では一応この賄い材料費の中でやっていくつもりでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 以上で項5保健体育費の質疑を終了いたします。
時間が1時間以上経過いたしましたので、休憩を取りたいと思います。

（午後 5時01分）

○委員長（本名 洋君） 再開いたします。

（午後 5時11分）

○委員長（本名 洋君） 改めてお願いなのですが、予算書、資料の指示を最初にはっきり質疑の際に言っていただければと思います。その辺ちょっとなあなあというか、暗黙の了解というか、そんな感じになっていますので、よろしく願いいたします。

それでは、続いて120ページ、121ページ、款11公債費、項1公債費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 以上で款11公債費、項1公債費の質疑を終了いたします。

続いて、121ページ、122ページ、款12諸支出金、項1基金費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 以上で款12諸支出金、項1基金費の質疑を終了いたします。

続いて、122ページ、款13予備費、項1予備費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 以上で款13予備費、項1予備費の質疑を終了いたします。

昨日来保留になっております環境課のほうの答弁が用意できたようなので、答弁を許可いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 5時13分）

○委員長（本名 洋君） 再開いたします。

（午後 5時13分）

○委員長（本名 洋君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。

昨日ご質問のありました317ページの4衛生費、2清掃費……

○委員長（本名 洋君） 説明書の317ページでよろしいですか。

○環境課長（長谷川 幸君） はい。の負担金の部分の、まず一番最初にご質問ありました、エコバ運営負担金の内訳といたしましては、指定管理料の固定費として1億1,960万800円と、補修費1,023万円の合計1億2,983万800円を三芳のごみ量割の26.65%分ということで3,459万998円、それと保険料の3万3,000円を足

しまして3,463万2,908円というような内訳でございます。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） ただいまの答弁につきましての質疑をお受けいたします。

久保委員。

○委員（久保健二君） ありがとうございます。

そんなに難しいあれではなかったのですが、ただ負担金としてしか毎年計上されてきていなかったので、どのようなものに使われているかなというところを知りたかったので、おとといですか、質問させていただいたのですけれども、そうするとちょっとあまり詳細というか、大枠でのご説明だったので、細かいものというのは今のご説明だとあまり理解のほうができなかったところもあるのですけれども、そうすると例えばバス費用というのですか、というのはこれこの中に含まれているのですか。今の説明だと、そこまで細かいのがなかったのです、分からなかったのですけれども。

私が申し上げたのが、詳細を知りたかった。例えば人件費だとか、そういうのでの内訳をお聞きしたのであって、今であればこのままの負担金でもそれほど変わらなかったのです、そういったのに対してどういうところで要は使われたものに対しての負担をしているのかというのを知りたかったので、今回あれだったのですが、もしそれができないのであれば、資料を出していただくとかという形になろうかなと思うのですけれども、お答えがもしできるのがあれば、お答えいただければと思いますけれども。

○委員長（本名 洋君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） すみません。資料を出させていただきたいと思います。

○委員長（本名 洋君） では、後ほど資料の提供をいただきたいと思います。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

伺いたいのは、この負担金について、町は常に把握しているということではないのですか。負担金の割合とか中身についてです。

○委員長（本名 洋君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。すみません。

どういうものに使われているかという、そういったところというのをきちんと確認もせずに、負担割合の金額だけをふじみ野市さんのほうから受けて、はい、分かりましたというような形で予算の計上をされているのですか。

○委員長（本名 洋君） いかがですか。答弁できませんか。

久保委員。

○委員（久保健二君） すみません。こんなに時間がかかるものだと思わないで私も質問させていただいたのと、あとやはり中身の精査というのをした上で、適正に使われているかどうかというのを確認した上で負担金というのは支払うべきかなというふうに思うのです。そういうことをちゃんとされていると思って質問のほうをさせていただいたのですが、そういうことも今までされていなかったということなのですか。

○委員長（本名 洋君） この件につきましては、今委員会だけではなく、以前からふじみ野市環境センターとの情報共有や資料の提供等、前課長の時代からいろいろ議会からも意見が出ているところではあります。

こら辺しっかりやっていただきたいと思いますので、一旦この件は保留にしたいと思います。

あと、まだ2件、保留になっていた件がありますが、いかがでしょうか、答弁は。

環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） お答えいたします。

もう一つの環境センター運営負担金の前年度との差額につきましてお答えをさせていただきたいというふうに思います。環境センター運営負担金6,900万円の減額につきましては、まず一つとして、事業系一般廃棄物の処理の金額が10キロ当たり100円から220円への変更によるもので、事業系一般廃棄物につきましては5,221万8,011円を予定しているところでございます。そのほかに桶川市のごみ受入れがございましては、桶川市の焼却施設の老朽化及び一部事務組合が解散したことにより、桶川市が大変困っているということで、ふじみ野市にごみの受入れ要請があり、それを受けて三芳町としても緊急的措置としてやむを得ないという判断の下、対応させていただいたものであります。

受入れ期間としては、桶川市からは4月1日より令和3年3月31日までの受入れ要請がありましたが、ふじみ野市の回答としては4月から6月まではボイラーや蒸気タービンの開放点検を行うため受入れはできないということで、令和2年7月1日から3年3月31日までの火曜日と金曜日であります。受入れ予定数量は1,925トンになります。処理費用につきましては、1トン当たり3万2,500円で、6,256万2,500円であります。処理費用を差し引きますと約5,100万円で、三芳町のごみ量割で32.93%で、1,678万1,989円ということになります。三芳町の1トン当たりの単価につきましては、処理経費は6,006円ほどでございます。よって、合計で6,900万円というようになるところでございます。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） ただいまの答弁につきまして質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

今ちょっと話として聞いたのですが、書くのが追いつかなくて、あやふやな部分があるので、これも文書で出してもらえればありがたいのと、それは後で資料請求というような形になるかと思いますが、まずこのことについて、最初に減額分を聞いたときには、修繕料の減額だったという話だったと思うのですが、なぜそういう答弁になったのですか。

○委員長（本名 洋君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） お答えいたします。

私のほうで環境センターのほうへ直接確認をした折に、修繕料の部分が減額になるというようなお話をいただいたものですから、それをお答えさせていただいたということになります。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

この部分の負担金についても詳細というのは常に把握はされているのですか。

○委員長（本名 洋君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 負担金の内容については、詳細を把握しております。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、なぜ分からなかったのでしょうか。なぜこの答弁が1日も遅れて、しかも実際は違う答弁をされました。環境センターのほうに確認したということであれば、数字を確認していればちゃんとした正解が来ると思うのですけれども、なぜ負担金を、詳細を把握していたにもかかわらず、間違っただけになるのですか。

○委員長（本名 洋君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 申し訳ございません。私自身が完全に間違えておりました。大変申し訳ございませんでした。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

この件に、桶川市からごみを受け入れるということに関しまして、ふじみ野市では当初予算でも計上されているというふうに聞いたのですが、間違いはないでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。

計上されております。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、ふじみ野市は前から分かっていたと思うのですね、当然なのですけれども。なぜかというのと、桶川市は平成31年3月で環境センターを稼働停止しているのですね、老朽化によって。ご存じですか、この事実は。そういうこともあって話が来たようなのです。先ほど話があった一部事務組合の解散、今年度末で解散されると思うのですけれども、見通しは全然立っていないのです。あくまでもこれは緊急なのですか。

○委員長（本名 洋君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。お答えします。

あくまでも緊急ということで、2年度いっぱいというふうに考えているところであります。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

まず、そこなのですけれども、考えているところだということですから、三芳町がこの話を聞いたのはいつなのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 三芳町としてこの正式なお話をいただいたのは12月の19日でございます。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

昨日課長の答弁では、桶川市からごみの受入れをするかもしれない、するよだという答弁だったと思うのです。課長はご存じだったのですか、本当に。

○委員長（本名 洋君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 昨日の時点では、桶川市からごみの受入れをするかもしれないということは

了承していたところであります。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

昨日の答弁では、するかもしれないです。するではないのです。もう一度聞きますけれども、課長は本当にご存じだったのですか。

○委員長（本名 洋君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 桶川市からのごみの受入れはするかもしれないというふうに思っていたところであります。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

初めに聞いたのが12月ということですからけれども、このときはもう決定事項だったのですか。それとも、相談というか、話合いだったのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） お答えします。

相談というか、話合いということです。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、その話があってから三芳町はふじみ野市とどういった話合いをされたのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 三芳町の中で話をして、考えてきたというところでございます。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

三芳町の中で考えていた。何を考えたのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） この協議の内容につきましては、他市の受入れというようなこと、単独ではなく、粗大ごみの処理費用についての件やその他もろもろのことも併せてふじみ野市側からのそういう市の受入れ要請があったということで、その点も含めて検討をしていたというところでございます。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

私が聞きたいのは、あくまでも桶川市からのごみの受入れについてなのですからけれども、12月にふじみ野市からそういう話が来た。その後、ふじみ野市とどういった話合いをしたのですかと聞いたら、答弁としては三芳町の中で協議したと。三芳町の中で、この桶川市のごみの受入れを誰と協議したのですか。

では、言い方を変えますけれども、12月にふじみ野市から話が来て、環境課の中ではどのような協議をこの件についてされたのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 暫時休憩いたします。

（午後 5時34分）

○委員長（本名 洋君） 再開いたします。

（午後 5時35分）

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、今のはちょっと保留として、そのふじみ野市から来た話を町長にはいつ報告されたのですか。

○委員長（本名 洋君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 町長への報告といたしましては、書類が来た12月の25日過ぎというようなことになるかと思えます。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

町長に伺いたいと思うのですが、環境課から12月25日にそういう報告が上がってきたということで、町としてどのような対応をされたのか、伺いたいと思うのですが。

○委員長（本名 洋君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） まず、今担当課長からお話があったように、ふじみ野市からこの件に関して、具体的に桶川市のごみを受け入れるという文書ではなくて、先ほど粗大ごみの件も含めた一連の中身に関して、12月25日に文書を受け付けています、担当課では、多分私が恐らく決裁をしたのは年が明けてだと思えます。そのときの段階では、他市ということだけであって、実は一部事務組合というか、入間東部地区事務組合の正副管理者の中で、これは雑談ですけども、志木衛生組合のほうからも入りたいというお声があるという話だったのです。ただ正副管理者の中では、これは正式に話がないと無理ですねということで、それは終わっていましたので、恐らくその件だろうというふうに私は認識をしていました。要するに桶川市だという認識はそのとき持っていませんでした、私自身は。

その後、2月に改めて文書が上がってきたときに、先方へ、それには桶川市のごみを受け入れるということに対する回答ではなくて、規約の改定に関する起案文書が上がってきて、それは決裁をしています。そのときに桶川市というお話を聞きました。広域ごみ処理施設というのはふじみ野市の施設で、基本的には今。委託をしているということがあって、この桶川市のごみを受け入れるについては、ふじみ野市がずっと協議をしてきたようであります。ですから、正直言ってその話というのは、私どもには上がって来ていませんでした。2月の中旬以降ですか、それが分かりました。ただ、中身の予算に関しましては、担当が詰めておりましたので、今回上程させていただいたようなことです。

私も昨日気になりましたので、ふじみ野市の議員さん3名ほどに電話させてもらったのです。ふじみ野市の対応はどうでしたかということで、ふじみ野市でも実は議員さんに全員に説明をしておられなかったようなのです。会派の代表質問の中である方が、分担金、歳入の分担金の中で、今までは三芳町は分かっていたけれども、ほかに分担金が入っていると、これは何なのだとということで質問したところ、桶川市のごみを受け入れるということがそのとき議員さんにも分かったようです。実は、そういったこともありましたので、これまでの経緯を含めてふじみ野市側には、大変申し訳ないけれども、三芳町に対して情報提供であるとか

説明が不足していたのではないかとすることはお話をさせていただきました。実は、そういった案件で昨日整理をさせていただいて、今日改めて委員の皆さんからご審議を賜る予定になっているということは市長にもお伝えしてあります。

基本的には、桶川市さんが大変困っているという事情があって、ふじみ野市さんが今基本的には運営しているごみ清掃工場で受け入れるという方針を出されたようであります。私もこの件に関しましては、取りあえず同じ自治体ですので、大変お困りのようですから、基本的には賛成をさせていただいております。ただし、今菊地委員さんが指摘をされたように、担当課のほうでしっかりとそれを確認して詰めていなかったということは大変申し訳なく思っていますし、それは私の責任であるというふうに思っています。ですから、今後こういったことがないように指導はしていきたいというふうに思っています。

いずれにいたしましても、12月に担当課ではその話をお聞きし、私は1月になってから決裁をさせていただいたと。そのときには、他市というのは桶川市という認識はありませんでした。2月になって返答の文書、それは桶川市を受け入れるという話ではなくて、既にふじみ野市さんは桶川市のごみを受け入れるという返事をされていたようなのです。ですから、そういった事実がありましたので、その規約の改定に関しては合意をして返信させていただいたところです。ですから、いずれにいたしましても、こちらが十二分にその状況を終始把握していなかったということは反省すべきだというふうに思っています。今後こういったことがないようにしていきたいと思いますが、この件に関しましては桶川市さんが大変困っているのです、取りあえず期間限定でご理解いただければというふうに思います。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

結局三芳町の立場というか、立ち位置というか、こういうことに対して三芳町は意見を述べることができずなのかな。三芳町としては、言われたことを受け入れることしかできないのでしょうか。なぜこの話にもっと主体的に関われないのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 全くおっしゃるとおりです。私も議員のときに広域ごみ処理施設等検討委員会の委員として、この中にもその委員さんもいらっしゃいますけれども、広域ごみ処理施設をふじみ野市と三芳町でどんな施設を造るのか、どこに造るのかということを実際に市民の皆さん、住民の皆さんにも入っていただきながら検討してまいりました。そして、施設ができて、その施設の管理運営は今ふじみ野市さんに委ねているわけですので、委託をしています。

この施設を造るに当たっては、周辺地域の環境整備にも三芳町は多大な費用の負担をしておりますし、そして今後50年たつてこの施設を建て替えるとき、改めて今のところではなくて、三芳町とふじみ野市と一緒に今後について協議しようということも話し合われています。そういった意味で、このごみ処理に関してはふじみ野市と三芳町は運命共同体であると思っておりますし、同じ同等の権利があると思っております。そういった意味では、しっかりと私は意見は述べていくつもりではありますが、恐らく施設ができて2年、3年たつてきた中で、その状況というのがふじみ野市側の職員も、あるいは三芳町側の町の職員も、ある意味では希薄になっているのかなということを今回の件で強く感じたところであります。今日も実は副町長に、ふじみ野市に行っていただきまして、抗議をさせていただいたところであります。そういった意味では、住民の皆さん

んの大切な税金をいただいて、このごみ処理施設を造り、運営をさせていただいているわけですから、しっかりとそれはふじみ野市側に伝えていきたいと思っています。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

今桶川市としてはいろんな自治体に分散してごみ処理をお願いしているようです。これが今後も続いていくのでしょうかけれども、多分桶川市だけではないのです。全部で9市町村でしたか、の事務組合が結局合意できずに解散ということになったので、どこの、ほかの自治体のほうでも老朽化という大きな問題を抱えているようなので、緊急的にこれが解決するようにはとても思えないのがまず一つと。あともう一つは、ふじみ野市、三芳町の環境センター、焼却炉で稼働の中で余裕があるから受入れができるのでしょうかというところだと思うのですが、では今稼働がどれくらいあって、どれくらいの余裕があるので、これくらいを受け入れられるとか、そういったことを言っていたかかないと、やはり納得というのはしづらいと思うのです。ただ単に、困っているから、ではいいですよというのであれば、それはいろんな自治体、このごみ処理に関しては頭を悩ませている、苦勞しているところだと思うので、そういったことをしっかり数字として出してもらおうというのは大事だと思うのですが、いかがですか。

○委員長（本名 洋君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 全くおっしゃるとおりです。ここまでそういった書類等がこちらに上がってきていませんでしたので、昨日はだから急遽そういった書類を全部上げてくれということでお願いをして、皆さんにこうしてご説明する時間が遅れてしまったわけでありませう。

詳細な数字等はありませんけれども、それに関しての資料は、先方からの受入れ予定数量は2,600トンです。それを50トンに分けて、週平均で2回で52週ということで、6月から1年分というか、7月1日から3月31日まで受けると。これもあくまでも期間限定で、その後に関してはまた白紙であるという状況です。

私、市長から聞いたお話の中では、まだ余裕があるので、今回市長も受けさせていただいたという話をされています。ただ、1市1町で使っているのと、そこに1市が加わることによって、当然今後の使う寿命というのも変わってきますし、あるいは先ほどお話ししたように、地域環境整備等に費用も出しているわけですし、そう安易に受け入れることは非常に難しいのかなと。緊急的に今回は対応させていただいたというところでは。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

あわせて、そういった数字もそろいましたら、議会のほうにも情報提供していただきたいと思うのと、あとこれを造るに当たって、やはり今話にあったとおり、近隣の対策というか、三芳町も拠出をしているわけです。例えばふじみ野市の駒林地区のほうとか、あと管外ですけれども、富士見市のほうでもかなり大きな話があったと思います。そういったことへの地域住民の方へ、よその市からのごみを受け入れるということの同意というか、説明というのはされたのかどうか、伺いたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 三芳町はご案内のように、していません。そこが気になりましたので、ふじみ野市の市議員さん3人に個人的にお電話して、お聞きをしました。さっきお話をしましたように、ふじみ野

市では、執行部は議員の皆さんには事前の説明はなかったと。市民・都市常任委員会という委員会が担当の委員会なのだけれども、ここでも説明も質疑もなかったと。たまたまある市会議員さんが、この広域ごみ処理施設の歳入の分担金の中で、三芳町のほかに分担金があると、これはどこから入るのですかという質問で桶川市というのが分かったという。正直言って、ほかの2人の議員さんに聞いたら、ほとんどそれを知らないような状況で、非常に認識が薄いと。ですから、決してふじみ野市がいいかは分からないのですけれども、ふじみ野市自身がこの問題に対して高い意識を持っていただいて、議会であるとか、市民の皆さんであるとか、あるいは三芳町にしっかりと話をしてほしかったなど。これはしっかりと伝えました。ふじみ野市さんの認識と我々の認識は全く違うのだと。我々はもうこういっただけに必ず議会で説明させてもらっていると。それをやっていないということは我々は考えられないと。これは非常に重要な問題なので、今後こういうことがないようにということで、今日は副町長から先方にしっかりとお伝えさせていただきました。ですから、ふじみ野市においては、市民の皆さんにも説明を行っていませんし、議会にも事前の説明は全くなかったということです。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

多分同じ議員から聞いているのですけれども、そういう話なのですが、やはり近隣対策というか、造るときにもいろいろやってきたわけです。特にふじみ野市の方は、三芳町のごみが入っていたことも知らなかったという事実もあったと思うのです。なので、今後はしっかりとやっていきますよという話があって、このごみ処理施設を造ったというのであれば、ごみ処理量が1市1町で増えるのではなくて、違う要因で増えるのであれば、議会だけではなくて、影響ある近隣住民には丁寧に説明をしていくべきだと思うのです。

ふじみ野市のことについては私どもがあまり言うことはないのですけれども、まだ時間があるので、近隣住民への対応とか、そういったことも含めて、本来はもっと丁寧に進めるべきだと思うのです。あわせて、担当課ももう少し問題意識を持っていただかないと、三芳のごみ処理、本当に大丈夫なんでしょうかということになると思うので、課長、大丈夫ですか。そういった面も含めて、三芳町のごみ処理の責任を担っていただいていますので、課長、もうちょっと頑張ってくださいたいのですが、いかがですか。

○委員長（本名 洋君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。

大変申し訳ございませんでした。以後気をつけたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

桶川市がどういう状況かどうかというのは私もあまり詳しいことは分かりませんが、自治体として助けられるところを助けるというのはすごく分かります。ただ、問題は、これ分担金が三芳としては減るからいいやという話ではないと思うのです。当然ごみ処理量が増えたとすれば、当然炉が傷みますし、そういう問題も出てくるわけです、修繕費とか、そういう話も。そういう意識が、さっきの久保委員からの質問に関して、全然数字も把握していないと。申し訳ないけれども、担当課として当事者意識が全くないのではないのかという気がするのです。つまり12月の何日かに情報を得ていたにもかかわらず、それによる影響がどうなのかというのを何ら、少しでも考えていたら、事前にふじみ野市のほうに問い合わせることもできたと思うし、

ちなみに今ごみの焼却の日量をご存じですか、1市1町で。その何割増しになるか、ちょっとお伺いします。その数値は把握されていますか。

○委員長（本名 洋君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） お答えします。

今1日処理量は約70トンというふうになっているところでありまして。桶川市のごみの予定数量といたしましては、1日約25トンということがございますので、合わせて95トンということになるかと思えます。環境センターの容量としては、142トンというふうな処理能力になっておりますので、現状としては以上のような数字になります。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 当然向こうの環境センターのほうも受け入れられないようなごみの量を受け入れるはずはないので、そこは大丈夫だとは思ったのですがけれども、今お伺いするとかなりの量です。増える、桶川市の量。当然それを焼却するということが炉が傷みます。それはご存じですか。

○委員長（本名 洋君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 委員おっしゃるとおり、炉が傷むということも考慮して、一応桶川市の受入れの1トン当たりの金額が3万2,500円というような形で設定をされたというふう聞いております。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

もし今後炉が傷んだ場合は、桶川市はその炉の修繕費を持つということにはならないと思うのですね、今のお話だと。当然その分はどこに負担がかかるかということ、やっぱりふじみ野市、三芳です。だから、そういう認識があまりにも足りないのではないかと。要するにうちにも影響、単に分担金が、負担金が減るの問題だけではないですよ。どういう影響が三芳にとってあるのかという、それは当然分からないことはいっぱいあると思いますが、それは当然ふじみ野市のほうのクリーンセンターのほうに問い合わせるなりなんなりして、きちっとこの場ですぐにも答えられるようにするのが仕事ではないのですか。

ちょっともう一点、そこはいいですから。今環境課からクリーンセンターのほうには人は出していないのですか。

○委員長（本名 洋君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 環境センターのほうには行っておりません。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） いつ頃から行かなくなったのですか。ちょっとそこを、年月をお願いします。

そこも即答できないというのは信じられないです。職員がいないならいいけれども、それだけ向こうと連絡を密にしないと、うちの職員が行っている場合と全然変わってくるわけです。それで、いつからいなくなったかも分からない。それでは、情報なんて来るわけないです。情報というのは、来るのを待っていても来ないですから。取りに行かなければ駄目ですから。何かちょっとあきれて何も言えないのですけれども。今後どうされます。最後に聞きますけれども。

○委員長（本名 洋君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 委員おっしゃるとおり、連携を密にして取り組んでいきたいと思えます。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 連携を密にする、情報を取りに行きます、それは簡単なのです。どうやって改善します、この状態を。具体的な方策がありますか。

○委員長（本名 洋君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） まずは、月1回のモニタリング会議、その中で様々な点についてもっと突っ込んだ形で意見交換はさせていただきたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） まず、先ほどの山口委員さんの質問で、三芳町の今1トン当たりの処理経費の単価は6,006円なのです。今回桶川市は3万2,500円で、約5倍になっています。その理由といたしましては、ふじみ野市、三芳町の環境センターのごみ処理にかかる費用をベースに算出しているのですが、例えば職員の人件費であるとか、それから焼却費用であるとか、それから最終処分費、そして減価償却費用等を下に家庭系の燃やすごみの処理にかかる費用を算出できているということで、一応ふじみ野市側ではそういったことも考えて、ごみの受入れを考えているということです。

今このごみ処理に関しては、三芳町一般廃棄物の処理に関する事務の取扱いに関する規約というのがあるのですけれども、これも見直す必要があるのかなと。今日も副町長もふじみ野市に行っていたいて、新たな規約をつくらないと、こういったことがまた起こると。ですから、担当課でも当然連携を密にしながら情報収集をするのですけれども、そういったルール化、規約によってルール化することが非常に大事だということに改めて感じているところです。

○委員長（本名 洋君） ほかにただいまの件でございせんか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 暫時休憩いたします。

（午後 5時58分）

○委員長（本名 洋君） 再開いたします。

（午後 5時58分）

○委員長（本名 洋君） 先ほど来の答弁でいろいろ課題が出まして、資料として提出していただきたいと、そういった要請もありました。環境課長、なるべく早く資料を出していただきたいのですが、いかがでしょうか。

環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 今探しに行っていると思いますので、なるべく早く出したいと思います。

〔「後日」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） すみません。後日出させていただきますと思います。

○委員長（本名 洋君） 暫時休憩いたします。

（午後 5時59分）

○委員長（本名 洋君） では、再開いたします。

（午後 6時01分）

○委員長（本名 洋君） 先ほど要請のありました資料については、なるべく早い段階で提出していただきたいと思います。

山口委員。

○委員（山口正史君） 資料は後日ということなのですが、それは資料請求する必要があるのですか。

○委員長（本名 洋君） 環境課長、いかがでしょうか。

改めてというか、本来であればこの中で要請のあったものは出していただくべきかなと思いますが、確認になると思うのですが、先ほどは資料を出しますというご答弁だったと思いますが、それでよろしいでしょうか。

暫時休憩いたします。

（午後 6時02分）

○委員長（本名 洋君） 再開いたします。

（午後 6時06分）

○委員長（本名 洋君） 資料請求につきましてはなるべく早く、できれば今期中でお願いしたいところなのですが、資料が調い次第、全協などの場を設けまして説明をいただきたいと思いますので、そのようなことで了解していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） では、環境課長、よろしく願いいたします。

ということで、また再び保留になったような状況なので、今回は質疑は行えないと……

〔「休憩してもらっていいですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 暫時休憩いたします。

（午後 6時07分）

○委員長（本名 洋君） 再開いたします。

（午後 6時07分）

○委員長（本名 洋君） 保留になった件ですが、質疑はこれで、この件につきましては終了としたいと思います、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） では、予算特別委員会のほうではこの質疑は打ち切りとさせていただきます。

資料のほうの提出をよろしくお願いいたします。

これで保留になった環境課の質疑は終了いたします。

それから、先ほど質疑、答弁の中で固有名詞の件がありましたけれども、固有名詞、発言の後刻調査の確認ということで、本日の委員会中の発言の中に固有名詞と思われる発言がございましたので、後刻記録を調査の上、措置することといたしますので、ご了承願います。よろしいでしょうか。

以上で議案第10号 令和2年度三芳町一般会計予算に関する質疑を終了いたします。

休憩を取りたいと思います。

(午後 6時09分)

○委員長(本名 洋君) 再開いたします。

(午後 6時20分)

◎議案第11号の審査

○委員長(本名 洋君) 続きまして、協議事項2、議案第11号 令和2年度三芳町国民健康保険特別会計予算を議題とし、質疑を行います。

初めに、予算書25ページ、給与費明細書に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(本名 洋君) 以上で給与費明細書に関する質疑を終了いたします。

続いて、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員(吉村美津子君) 吉村です。

11ページの一般被保険者の国民健康保険税についてお伺いいたします。最高限度額を引き上げていますので、その負担増がこの予算の中に表れているわけですがけれども、約1,000万円の負担増になっているというふうに捉えているのですけれども、実際の予算額の住民負担増はどのくらいか、お伺いいたします。

○委員長(本名 洋君) 住民課長。

○住民課長(落合行雄君) 落合です。お答えいたします。

積算した段階では1,000万ほどだったのですけれども、被保険者の減少もありますので、実際にはもう少し少ない金額になっているのではないかと感じております。

以上です。

○委員長(本名 洋君) 吉村委員。

○委員(吉村美津子君) 12ページについても一部負担金があります。ここは、毎年予算の場合に1,000円ということで計上されております。この項目というのは、早期治療にとっても役に立つ、重症患者にならないような、そういった対応ができる、とてもいい制度だというふうに思っております。この点で、県が今度担当にもなってきておりますけれども、この一部負担金の重要性を鑑みて、通院助成も検討課題になるべきだ

と私は思っていますけれども、担当課はその点どのように、この制度についてどのように捉えているか、お伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

一部負担金の減免の取扱い要綱につきましては、平成25年度から適用しているのですが、今六、七年たったところなのですが、通院に適用していないというところもございますが、申請自体が今ないというような状況でございます。国保の広域化に伴いまして、保険給付、税もそうですが、保険給付等につきましても県内統一を目指していくというところもございますので、この要綱をつくった段階におきましては近隣の市町村と同様な形で作成しておりましたけれども、今後その辺の統一に向けて、県と市町村で話し合いをしていくことになると思います。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今入院については助成がありますけれども、2分の1。ただ、ここは三芳町の場合は受ける人はいないということで、常にこの金額は上がらないのですけれども、今では県の会議でこの問題についても、やはり通院のほうについてもそういった適用が必要ではないかという、そういう話し合いが進められていくというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

広域化の中でワーキンググループがつくられております。その中で検討しているところがございますが、なかなか県内の市町村で通院を入れているところというのはあまり少ないものですから、統一に向けてなかなか通院まで入るかというのは、ちょっと分からない状況でございます。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

三芳の場合は、今は入院はゼロなので、そういった対象にはなっていないところが多いので、実際にこれが利用されていないので、ぜひ担当課からもそこは積極的に通院制度も入れるようにしていただきたいと思えます。

続きまして、13ページの他会計繰入金で、その他一般会計繰入金の6,062万円ありますけれども、1人当たりの金額はどのくらいなのか、お伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

法定外繰入れということでよろしいかと思うのですが、1人当たりおよそ7,300円、予算上でそういう形になります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 過去は、この倍ぐらいありましたけれども、実際にあまりにもちょっと低いので、

驚いたのですけれども、今後ここに対してももう少し住民負担を減らしていくという立場、そういった立場も堅持していくべきだと思いますが、その点について伺いたします。

○委員長（本名 洋君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

国保税の改定が2回ございました。そういった影響もございまして、広域化等によりまして法定繰入れの部分も多くなっているところもございまして。また、広域化から数年かけて法定外の繰入れをなくしていくという国の方針もございまして、担当としてはなるべくゼロに近づけていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

現在この1人当たりの法定外繰入れで7,300円というのは、相当県内で私は低いほうになるのかと思うのですが、特に2市1町、そういったところでそういうふうにはほかの自治体はそこまで下げていなかったとしたら、やっぱり町もこの金額を下げないような方策というのは2市1町の中でも私はそろえていくべきだと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

埼玉県内の町が多いのですけれども、法定外繰入れをしていないところが結構ございます。以前は法定外繰入れをしていないところはほとんどないような状況だったのですけれども、現在はかなり、数は今ちょっと把握していないのですけれども、かなり増えてきている状況でございます。国の指導もございまして、法定外の繰入れのほうは減らしていきたいというふうに考えております。被保険者数のほうも減っておりますので、総額としても減っている状況でございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 以上で議案第11号 令和2年度三芳町国民健康保険特別会計予算に関する質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午後 6時28分)

○委員長（本名 洋君） 再開いたします。

(午後 6時29分)

◎議案第12号の審査

○委員長（本名 洋君） 続きまして、協議事項3、議案第12号 令和2年度三芳町介護保険特別会計予算を議題とし、質疑を行います。

初めに、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

説明書の29ページの地域密着型介護予防サービス給付費、一番上なのですが、ここは認知症対応のグループホームとか、そういったところの方々がご利用になるサービスの費用なのですが、本年度は昨年度に比べまして100万ぐらい上がっているわけなのですが、これは利用料が増えたのか、それから日数等の増なのか、お伺いをいたします。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えいたします。

こちらの費用につきましては、予算上、小規模多機能の利用者を1人見込んでおりまして、その方の分が増えている状況です。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 続きまして、同じページ、29ページの4の高額介護サービス費のところでお伺いいたします。

これは、こちらのほうも770万と昨年度よりも100万ぐらい増えているわけなのですが、こちらの場合には利用される方の所得などによって限度額が決まっていると思うのですが、どのあたりの方が出て、このサービスを利用されている方が多いのか。例えば4万4,400円出ている方なのか、2万4,600円とか、どのあたりの方が多いか、分かればお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） お答えいたします。

こちらにつきましては、低所得者の方、所得も含めて高額使用のほうが異なっておりますので、全般的に使用されているということを考えております。ただ、高額の4万4,000円を超えている方というのは、基本的に施設入所になっている方の課税世帯の方が多いいかなというふうに認識しているところです。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしますと、こちらのほうも利用者が増えたということによろしいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 委員さんのおっしゃるとおりです。

○委員長（本名 洋君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 説明書の37ページになります。認知症施策推進事業で12の委託料というところが一番下なのですが、この認知症カフェ委託料4か所、こちらの利用者がどのくらいいらっしゃるのか、お伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

認知症カフェにつきましては、けやきの家のほうが利用者数が多い形で、毎回二十数名の方が利用しているという状況です。そのほかのところでは、そよ風、愛の家が二、三人毎回というところと、あと埼玉セントラル病院のほうでも実施しておりまして、そちらのほうにつきましては毎回10名から20名ぐらいの方が参加している状況です。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） こちらの状況についてなのですが、増加していているという状況なのか、それとも変わらずという状況なのか、お伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） そよ風さんですとか愛の家グループホームにつきましては少しずつ利用者が増えているという状況になります。けやきの家につきましては、利用者の方も変わりながら毎回30名ぐらいの方が利用している状況になります。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

こちらの認知症カフェを利用する場合は、比較的軽度の方もいるかもしれないのですが、1人ではなかなか行けないと思うので、一緒に行けるご家族の方や近所の方などが必要なのかなと思うのですが、利用をなるべく外に出て、触れられたほうが良いと思うので、周知などをしっかりしていただきたいと思うのですが、その辺についてはどのようにされているのか、お伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えします。

認知症事業につきましては、今年度認知症の事業ガイドという形で簡単に住民の方々が分かる冊子のほうを作成させていただきました。そちらに認知症カフェの場所ですとか、どういうプログラムを実施しているかですとか、そのようなことも詳細に記載しております。PRをさせていただいております。あと、広報等でもPRをしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） ぜひケアマネジャーさんなども通じて、こちらにも伝えていただきたいと思います。

次に、同じ37ページ、その下の地域ケア会議推進事業なのですけれども、こちらはケアマネジメント実践力を高めるとともにということで、ケアマネさんの会議だと思っております。だけではないのですけれども、皆さんの会議だと思っておりますが、こちらで地域課題を明確にし、介護保険事業に反映させるとあるのですが、昨年はどうな課題を感じて、今年度はどのようにこちらのほうを進めていくのかについてお考えをお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

こちらの推進地域ケア会議におきましては、前年度の実績からケアマネさんにおける自立支援重度化防止というところの指定において、栄養の部分のアセスメントの部分の部分が弱いということが考えられましたので、今年度管理栄養士によるケアマネへの研修会のほうを開催してございます。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そのほかは特に問題に感じていることはないということではよろしいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

やはりケアマネジメントというのが介護保険制度の入り口になると思いますので、やはりケアマネジャーのスキルアップというのは常に求めていこうというふうに考えているところではございます。今年度に関しましては、先ほど副課長のほうがお答弁させていただいたとおりでございますが、やはりその方、その方によつてのケアプランを立てるに当たってどういうふうにやっいていこうかですとか、そういう悩みとかというのもございますので、そういうところをうちの担当のほうでも丁寧に指導していけたらなというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

説明書のほうで質問させていただきます。41ページ、0006、認知症サポーター養成講座事業であります。まず、7の報償費の謝礼、これはサポーターフォロー研修講師謝礼となっておりますが、どのような講習になるのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

今年度につきましては、認知症のサポーターステップアップ講座ということで、認知症サポーターがボランティア等の地域活動が行えるような、ボランティアとして必要な知識や町内で行っている認知症カフェの紹介などを実施しております。そのため謝礼のほうとしましては、認知症当事者の方に当事者としての思いを語っていただいて、講師としてお呼びしている状況にあります。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

この認知症サポーター養成講座というのは多くの町民の方も受けておられますし、学校等でも今行ったよ

うに思ったのですけれども、随分もうやられて数年たちますけれども、この認知症サポーターさんは何人いらっしゃるのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） お答えいたします。廣澤です。

21年度からサポーター養成講座のほうは実施しておりまして、延べ2,855名がサポーターとして養成させていただいております。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

2,855名の方が認知症サポーターとしてオレンジリボンというのでしょうか、腕輪をされているのだと思うのですが、この方々の地域での活躍の機会というのはどういうふうに捉えておられますでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えいたします。

こちらのサポーター養成講座を受講された方で社会福祉協議会のほうの福祉員さんですとか、地域のボランティアさんという形で貢献していただいている方も数多くいらっしゃるかと存じております。今年度、フォローアップ教室のほうを開催させていただきまして、ぜひ認知症カフェ等で協力していただけるようなサポーターさんにもなっていただけたらいいのかなというふうに考えております。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

ぜひともこの認知症サポーターの養成講座を受けた方、しっかりとボランティア活動もされたいのだと思うのです。だから、何かボランティア活動をやったときに、その方にとって何かメリットになるようなことが1つでもあれば、また多くのボランティアの皆さんが活躍していただけるかなと思いますので、この事業をずっと続けておりますので、しっかりと地域住民としての力ですので、活躍の機会をどうやったら広げられるかというのをぜひとも考えていただきたいと思いますので、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 委員さんのおっしゃるとおり、しっかり活躍の場を考えていきたいと思っております。そのために昨年度からサポーターフォロー研修のほうを開催させていただきまして、今年度、初年度でしたので、実績としてそこから1人の方が認知症カフェのほうのご協力にいただいているということを知っております。さらに活躍の場、どういうふうに活躍できるのかということも地域包括のほうの認知症推進員等もいますので、そちらとも協議しながら研修会等を充実していきたいと考えております。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） この認知症サポーターさんが働きやすい、活動しやすいということで、八王子でしたでしょうか、ボランティアポイント制度等を取り入れているところもありますので、ぜひともそういうことも研究していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。

様々なボランティアをしていただく上でのやりがいですとか、そういうものをどのような形で受けていただいている方が感じていただけるのかというのをしっかり検証しながら、いろいろな形で考えていきたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

同じく41ページのところなのですが、認知症サポーターの方、今二千何百人、すごく大事なのは認知症サポーター間の情報交換だと思うのです。そういう場がこのサポーターフォロー研修にはあるとは思えないのですが、そういう場というのは設定されているのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

設定はしておりません。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 途中で補正をかけても結構なので、そういう場をしないとやっぱりサポーターが孤立してしまうというのは非常にまずいと思うので、できるだけ情報交換できるようなこともぜひ考えていただきたいなと思います。

あと場所がちょっとないのですが、ればたらの話で申し訳ないのですが、もしコロナがどこかの介護施設か何かで発生した場合、町として予算の中で歳出が増える場所はあるのでしょうか。要するに介護施設をサポートするような支出が発生するような可能性はあるのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

恐らく介護保険制度上ではないかというふうに思うのです。ほかの制度であるかどうかというのは、すみません。まだ今ちょっと情報が無いような形でございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） いつコロナが収束するか分かりませんが、何かそういうときにどういう手、救いの手を伸べないと、ケアの施設そのものが倒壊してしまうというか、成り立たなくなるような気が、それがすごく怖いのです。町としてその辺もどう、何ができるのか、制度上もちろんありますし、それはぜひ健康増進課のほうである程度準備しておいていただきたいなと思うのですが、いかがでしょう。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えいたします。

現在介護保険の事業所のほうにつきましては、国のほうから職員体制の部分についてコロナの関係で基準を満たさないような場合においても、その部分については減算等の対象としないというような形の通知が来ております。様々な通知のほうは今来ておりますので、そちらはきちんと事業所のほうに伝達していきたいと考えております。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

説明書の39ページ、0001の介護相談の事業に関してです。説明のところに入所者とお話をしながら不安や不満などの相談に応じるとともに、施設介護保険者との連絡調整を行い、介護サービスの向上と、このようにございまして、これは利用者の方が介護施設に対する不安、不満という意味合いでよろしいでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。

委員さんのおっしゃるとおりです。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、これは介護施設の様々な事件なども残念ながらニュースで見るとなると昨今なのですけども、利用者さんのほうから何かのルートでそういう声が上がってくる件数が増えているということになりますか。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

住民の方が介護相談員となって施設に訪問していただいております。一定の研修を受けた住民の方なのですが、その住民の方が施設に伺って、施設に入所されている住民の方とお話をさせていただいて、そこで何か気づいたことを持って帰っていただいて、担当のほうに報告していただくというような流れになっております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

9か所、年96回とございますが、これはそういう意味では定期的なのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

定期的に伺っております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、さらに下のところに負担金で、介護相談員研修3万800円掛ける2名というのは、住民の方々と今お話がありましたが、その住民の方になりますでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えいたします。

委員さんのおっしゃるとおりです。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

ということは、この相談員は2名ということよろしいですか。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

相談員は8名ということになります。新規に相談員になられた方については新規の研修のほうを受けていただきまして、こちらの今年度予算計上させていただいた研修についてはフォローアップという形で4名分、前期後期2回の研修会がありますので、そちらで計上させていただきました。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。分かりました。

その次の事業、0002で家族介護支援事業で、介護を行う家族への支援事業ということで、この家族へのフォローというのも非常に大事と感じています。この事業の中でその家族をサポートすることはしっかりと行っていかれるのは分かったのですが、ちょっとこれは事業所の問題になるのかもしれないのですが、最近の先ほど申し上げたみたいな施設内での様々な事件を考えたときに、職員の研修がしっかり行われているかどうかの把握みたいなことは担当課としてはされていますでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

町においては、地域密着型サービス事業所と居宅介護指導書における自治指導の権限というか、事業がありますので、そちらの中で研修については確認をさせていただいております。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

16ページの介護サービス等諸費の中の居宅介護サービス等給付費について、2点ほどちょっとお伺いいたします。1つは、訪問介護なのですが、当初予算資料では令和元年には予定額が1億35万9,000円となっておりますけれども、これは予定どおり利用金額に利用が同じくらいになるのか、それとも金額よりも下回る利用になるのか、上回る利用になるのか、こういった状況になるというふうに捉えているか、お伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

介護保険、令和2年度は第7期の3年目になります。計画に基づいて予算のほうは計上させていただいたところではございますけれども、まだ今年度の実績というのが明らかになってはいないので、この数字に近づけるかどうかというのはなかなかここでははっきりと答弁するのは難しいところではございますけれども、今までの状況を考えていきますと、この予算を上回るということはないのではないかなというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

2020年度は800万円の増となっていて、1億849万円で計上しておりますけれども、この金額よりか下回る利用金額になるのではないかなというふうに私は捉えているのですが、その辺はどのように捉えているか、お伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

先ほどの答弁と同じとなります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

通所介護も2億2,769万4,000円を見込んで計上しているわけなのですが、ここについても実際にこの金額までいくのかどうか、今の状況、担当課のほうはここについてはどのように見ているか、お伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

先ほどの答弁と同じにはなりますが、様々なサービスに関してはケアマネジャーのほうでケアプランを立てて、それで住民がどのサービスを使うかというところがまず第一に考えておりますので、住民がケアマネジャーを通してどのサービスを使うか、使いたいか、その結果が計算という形になってくるかと思うのですが、同じようにこの数字を上回ることはないというふうを考えているところです。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際には先ほど課長が言いましたように、3年間の計画を立てていくということで、難しい部分もあるのかなと思うので、ただ計画を立てたところに近い利用になれば一番いいわけなのですが、実際には多分この2020年度は金額が私は余るのではないかなというふうに思っているのですが、施設介護サービス給付費についてもちょっと2点ほどお尋ねいたします。

1つは、介護老人福祉施設が4億9,791万5,000円となっておりますけれども、この辺についてもここまでの利用はやっぱり見込まれているのか、やはり少し下回るのか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

先ほどと同じで、決算の額が分かりませんので、どうなるかというのとははっきり申し上げることはできませんが、この額を超えることはないというふうに考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） では、最後に、実際には2021年度、介護保険料を改定するというのがありますので、私はできるだけそこで値上げをしないような、そういった対応をしていくべきだと思っているので、ちょっと質問をしているのですが、最後に介護老人保健施設が5億375万3,000円とありますけれども、この辺についてもやはりここを超えることはなく、もう少し低く決算ではなるのかなというふうに思っているのですが、担当課としてはこの点についてはどのように捉えているか、最後にお尋ねいたします。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

先ほどの答弁と同じというふうに考えています。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） こういった質問をしていくのも、さっき言いましたように、介護保険の改定の年が2年後にあるので、実際に利用が多いのもいいことなのですけども、ただ介護保険料に跳ね返る部分が本当に多いので、やっぱりこういったところなるべく金額が残らないような、そういった介護計画を立てて、やっぱり住民負担増をなるべくしないような、そういった基金の対応で考えていただくような、そういうことも考えていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

基金を取り崩せるかどうかというのは、今この場で申し上げることができない状況でございます。来年度、令和2年度に関しましては、介護保険の計画の策定の年となっておりますので、そこで保険料が明らかになってくるかと思いますが、我々としても保険料を上げたいというふうには考えておりませんで、やはり保険料をなるべく抑えて、それでサービスが提供できればそのほうが良いというふうに担当のほうでは考えております。ただ高齢化率が上がってきているのも事実でございますし、後期高齢者と前期高齢者の割合が50、50で、さらには後期高齢者の割合が多くなっていくというのも事実でございます。様々な介護サービスを使っていただくと当たっても、やはりそれ相応の住民の方々には保険料として負担をいただくべきだというふうにも考えているところでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

説明書の23ページ、介護認定審査会費の0001、介護認定審査会の1番の委員報酬なのですが、昨年度は第1、第2、第3ということで、84回開かれていたと思うのですが、この年は66回ということで、何か変わったところがあるのか、お聞きしたいです。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

来年におきましては、介護認定の更新認定者が減少するという事を見込みまして、こちらの66回という形になっております。その理由としましては、平成29年度より更新が2年ごとという形になっております。今年度はその2年目に当たりまして、令和元年度が2年目で、また来年がその翌年になりますので、更新が減少するという形で捉えております。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

その下の役務費の認定審査会郵送料というのは、昨年では介護認定結果通知郵送料ということで82円掛ける1,730件、14万ということで、こちらは何か違うものも入って、今の話だと減少するという事は、この通知郵送料というのが下がるのかなというふうな、単純に考えると思うのですが、ほかのものが加わって、

名目が変わっているのか、お聞きしたい。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

認定審査会に関わる資料に関しまして、今年度までは担当が各委員さんのところに資料のほうを持って配達していたところであるのですが、令和2年度からはレターパックのほうを利用させていただいて、職員のそこら辺の負担は減らして、ほかの業務に充てようというふうな考えで通信運搬費のほうを増やしたところでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） そうなりますと、介護認定の結果の通知の見込みというのは何件ぐらいで計算しているのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤でございます。

令和2年度につきましては1,320件を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

25ページの0002、認定調査のこの役務費については減るという形で、人が減るので、どちらも下がっている形なのですが、委託料につきまして認定調査委託料、昨年度は56万4,000円、4,320円掛ける200件ということなのですが、これは単価が上がったのか、件数が上がったのか、どちらか教えていただきたい。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

まず、認定調査に関しましては、原則臨時職員のほうが行っているところでございます。ただ、臨時職員の人数、勤務状況等で賄えない部分に関して、委託のほうを出させていただいているところでございます。来年度に関しましては、臨時職員のほうがちょっと減になる予定ですので、その分委託のほうが増えるだろうというふうな考えで委託料のほうを増やさせていただきました。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） すみません。27ページの保険給付費の2の1の1の0001、居宅介護サービス等の給付費が昨年度より9,600万程度上がっておりますが、こちらは要介護者の人が増える予想なのか、サービスが増える予定なのか、またはその要因について教えていただきたい。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤でございます。

認定者数も増えておりますし、後期高齢者の方も増えておりますので、そういう意味で介護度の高い方も増えていくということも想定されております。それに伴い、様々なサービスを使うということも考えられますので、そのような要因で増加ということになっております。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） すみません。先ほどの23ページの委員の報酬に関係あるのか分からないのですが、実際の区分変更とか不服申立てというようなことは来年度も加味されているのか、実際に何件かあったのか、教えていただきたい。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。

申立てというところについてはない状況にあります。区分変更につきましては、毎月10件程度、区分変更は生じている状況にあります。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

またさっきの27ページに戻って申し訳ないのですけれども、先ほど質問したところのやつが、昨年度だと地域密着型施設給付費というのが引かれている形になっているのですが、何かこれは、こっちには書いていないけれども、来年度も引いてあるのか、形が変わっているのか、教えていただきたい。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。

お答えを、すみません。質問なのですが、昨年度というのは令和元年度の説明書の地域密着型サービス費というところになりますでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 居宅介護サービス……違うか。これは違った。すみません。申し訳ないです。ずれてしまっていましたね。

27ページの2の1の2の0001の地域密着型介護サービス給付金について、こちらも8,480万円増額ということになっておりますが、こちらもまた重症者が多くなるというふうな形で増えているのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

令和2年度におきましては、介護保険の事業計画を策定した際に小規模看護、小規模多機能の居宅介護支援事業費を多めにというか、計上しておりますので、その間で給付費のほうが増加している状況にあります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ちょっと今の質問の関連でお伺いしたいのですけれども、先ほど認定調査の委託料のところで、臨時職員を減となるというふうにお答えになったと思うのですけれども、減とする理由はどのようなことなのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

本人の自己都合による退職になります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうしたら、やっぱり住民と密着して、住民の対応がよく見える、そういった職員の対応はすごく大事だと思うのです。委託をするのではなくて、今までやってきた、大変評価できるところだと思うのです。その辺では、やっぱり臨時でも採用できる方法、そういった方法も考えるべきだと思いますけれども、その辺はぜひそういった方向でしていくべきだと思いますが、いかがですか。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

会計年度任用職員に切り替わるときにいろいろご説明を申し上げて、広くホームページ等でも募集したところではございますが、認定調査をやっていただける職員がいないと。なおかつ、今いる職員だけで認定調査を回すとなると、今度住民の方々、認定が遅くなると。そんなようなことを踏まえて、委託を考えました。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 町もやっぱり職員のほうがいいということで、そういったことで努力をされたというのは今分かりました。

本当に今ある職員でそれを補充していくというのは無理だと私も思います。ですから、新たなそういった採用を考えるべきだということ、今のところそれに応じてくれる人はいないということなのだと思いますけれども、その点もまだその後もずっと続いていくわけなので、ぜひ採用のほうは同じように働きかけていくべきだと思いますが、その点はいかがでしょう。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

担当としてもそのように考えているところでございます。

○委員長（本名 洋君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） すみません。29ページの2の3の1の0001、審査支払手数料なのですが、昨年度までは13委託料という名目だったのですが、手数料だから役務費になったということよろしいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

確かに委員おっしゃるとおりで、こちら手数料というふうな形のほうが望ましいと県に確認したところ、そのような指導もございましたので、今年度より手数料のほうに計上させていただきました。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） すみません。同じところなのですが、先ほどいろいろお話を聞くと、新しく認定される方は少なくなるのではないかという中で、利用者のほうは重症、介護度が高い方が多くなる可能性があって増えるというような形なのですが、こちらの審査支払手数料の件数なのですが、昨年度は4万5,000件ということで1万件増えているのですが、その程度増える、急に増えるということでもいいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

こちらの審査支払手数料につきましては、国保連のほうで介護給付費を使った費用の手数料になりますので、認定調査のほうの費用とは異なるという形になっております。ですので、給付費のほうが増加を見込んでおりますので、それだけサービスを使うということで、審査支払手数料のほうもその分増やさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 林副委員長。

○副委員長（林 善美君） 林です。

説明書の41ページ、0005番、住宅改修理由書作成のところなのですが、介護支援専門員以外のところがあるのですが、その以外というのは、要介護者の方が依頼されているのか、それとも町から以外の方をお願いしているのでしょうか、どちらでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 健康増進課、廣澤です。お答えさせていただきます。

こちらの手数料につきましては、介護認定を取られましても、介護給付のサービスを使わない場合にケアマネのほうにつかない形になりますので、そちらの方を対象にして、住宅改修のコーディネーター等に対して支払うというような形の手数料として計上しております。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 林副委員長。

○副委員長（林 善美君） 林です。

そうすると、要介護者の方が依頼される。町のほうで探していただいて、そちらをご紹介するという形でしょうか。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） こちらにつきましては、介護保険のほうで住宅改修のサービスを使う際に、なぜこの方がこの部分の例えば手すり等が必要なのかというような理由書を作成する必要性が生じております。その理由書を作成するための手数料という形で計上しておりますので、実際にはその住宅改修の業者さんでその資格がない場合に、そういう資格がない業者さんをお願いする場合等に発生してくる手数料という形になっております。

すみません。補足で、ケアマネがついている方につきましてはケアマネが理由書を作成しておりますので、この手数料のほうは請求できないような形になっております。

○委員長（本名 洋君） 林副委員長。

○副委員長（林 善美君） ありがとうございます。林です。

この介護保険を利用した住宅改修というのは実際何件ぐらいあるかというのは、昨年度どれぐらいあったかというのはお分かりでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

すみません。今ちょっと数のほうを持っておりませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 後ほどというのはいつ。明日大丈夫ですか。
健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 明日の朝でしたら大丈夫です。

○委員長（本名 洋君） お願いします。
林副委員長。

○副委員長（林 善美君） 林です。すみません。

この補助金額が予算書の中にどこにあるのかなというのが探せなかったので、件数がないのかな、ないというか。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

こちらの給付費につきましては、居宅介護サービス等給付費ですとか介護予防の居宅介護給付費の中に含まれているものになっておりますので、件数のほうはある状況にあります。

○委員長（本名 洋君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

説明書で41ページの下のほうに0006、認知症サポーター養成講座の事業について、先ほど内藤委員さんもお聞きしていたのですけれども、7の報償費の中で謝礼、サポーターフォロー研修講師謝礼2万円とありますけれども、これは何回分の何人という形であるか、教えていただきたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 2回分という形で、1人ずつ計上しております。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

サポーターフォローアップ研修だと思っているのですけれども、それは認知症サポーター養成講座を受けられて、なおさらにボランティア活動として参加して、活動してみたいという多分アンケートに答えていただいた方が参加されるのかなと思っているのですけれども、間違ったらすみません。そうでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

委員さんがおっしゃられるように、参加したいという方もそのアンケートのほうで活動したいという形でしていただいた方にもお知らせはさせていただいておりますし、そのほかにも認知症サポーター養成研修会を受けていただいた方が数多くいらっしゃいますので、その方たちにも広く広報等で周知して、呼びかけはしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

ということは、この報償費の謝礼は2回分ということで、令和2年度は2回を予定していて、それ以上は予定はないという形でよろしいですか。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。

令和2年度におきましては、2回の開催を予定しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

先ほどは、今までに認知症サポーター養成講座を受けられた方が2,855人いらっしゃるということだったので、この年に2回ということニーズがあるというか、もっと積極的なところはないのかなと思っただけですけども、いかがでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

令和元年度の実績としまして、やはり今年度も2回開催しておりまして、1会場15名程度の参加という形でしたので、来年度におきましても2回の開催という形で予定させていただきました。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

徐々にニーズが増えていけばいいかなと思っています。

あともう一つ、下のほうに需用費として小学生用の100冊とあります、消耗品の中に。こちらはどんな形でされていくのか、説明をお願いいたします。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

今年度におきましても、小学校の学童の児童の方ですとか、児童館のお子様に対して開催をさせていただきました。次年度もそのような形で計画していきたいと思っておりますので、そちらに使う資料、冊子という形で計上させていただきました。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） では、件数につきましては明日の朝までに答弁をお願いしたいと思います。

暫時休憩いたします。

（午後 7時18分）

○委員長（本名 洋君） 再開いたします。

（午後 7時19分）

◎議案第13号の審査

○委員長（本名 洋君） 続きまして、協議事項4、議案第13号 令和2年度三芳町後期高齢者医療特別会

計予算を議題とし、質疑を行います。

初めに、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

7 ページのところで、後期高齢者医療保険料についてお伺いいたします。2020年度、保険料の改定の年に当たると思っておりますので、この比較の3,299万8,000円のうち、このうち値上げ分になる分というのは、まずは含まれていると思いますが、その辺についていかがでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、令和2年、3年度、2年に1度の見直しということで、2年度、3年度で改定がございます。ただ、均等割につきましては据置きというふうに聞いております。所得割につきましては7.86%だったところが7.96%ということで、0.1ポイントアップするということでございますので、こちらについての影響額がおよそ370万円ほどふうに聞いております。あと、賦課限度額のほうが62万円から64万円引き上げられます。該当者につきましては80人ということで、160万円ほどの影響額があるというふうに聞いております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 分かりました。

370万と、それから160万で530万ぐらいが住民への負担増となるということで、この平均の値上げ額というのは1人、月当たりどのぐらいの値上げ幅になるのか、もし分かりましたらお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

広域連合の試算でございますが、これ1年間の金額になると思えますけれども、1人当たり保険料といたしまして2,463円の増額というふうに聞いております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 最後に、1人当たりの月平均、または年でもいいのですけれども、平均の保険料額というのはどのぐらいになるのか、お伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） すみません。ちょっと1人当たりは今用意してございません。計算すれば出るかとは思いますが。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

そうしたら、それも明日の朝、先ほどと同じように、もしそこまでに出していただければと思います。

○委員長（本名 洋君） では、住民課長、明日の朝までに答弁は用意していただくことでよろしいでしょ

うか。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） なしと認めます。

保留の答弁がございましたので、それは明日の朝ということで。

◎閉会の宣告

○委員長（本名 洋君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これにて閉会いたします。

（午後 7時23分）